

”進化する農へ挑戦“

第二十四回

学生懸賞論文・作文入賞作品集

主催・ヤンマー株式会社

後援・農林水産省

一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構

公益社団法人 大日本農会

”進化する農へ挑戦“

第二十四回

ヤンマー学生懸賞論文・作文入賞作品集

主催・ヤンマー株式会社

後援・農林水産省

一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構

公益社団法人 大日本農会

総目次

ごあいさつ	ヤンマー株式会社 代表取締役会長兼社長 山岡健人	2
ヤンマー学生懸賞論文・作文募集事業を後援して	農林水産省大臣官房審議官 岡田憲和	6
	一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 理事長 今村奈良臣	10
	公益社団法人 大日本農会 副会長 吉田岳志	14
「論文の部」大賞（全文掲載）、特別優秀賞（全文掲載二編）		21
優秀賞（要旨掲載十編）		65
「作文の部」金賞（全文掲載）、銀賞（全文掲載二編）		79
銅賞（要旨掲載十編）		91
審査委員講評		101
審査委員プロフィール		126
第二十四回ヤンマー学生懸賞論文・作文入賞者一覧（論文の部）		128
第二十四回ヤンマー学生懸賞論文・作文入賞者一覧（作文の部）		129
編集あとがき		132
第二十四回ヤンマー学生懸賞論文・作文募集要領		133
第二十四回ヤンマー学生懸賞論文・作文募集運営委員会		136

いよいよ

「進化する農へ挑戦」をテーマとした「第二十四回ヤンマー学生懸賞論文・作文募集」には、論文の部七十二編、作文の部五百五十五編、合わせて六百二十七編と、数多くの応募を頂きました。

御蔭様で、ここに優秀作品を集めた『論文・作文入賞作品集』として、皆様方にお届けできる運びとなりました。

これも、学生の皆様を始め、応募の働きかけやご指導を頂きました先生方、そして関係官庁・機関を始めとした皆様方のお力添えの賜と、厚くお礼を申し上げます。

さて、私どもヤンマーグループでは、平成二年に「農に関わり続ける」という想いのもと、日本における第一次産業の未来について若者たちにも大いに議論して頂き、夢と若さあふれる提言を頂きたいと考え、この事業を開始しました。

以来、今回で第二十四回を迎え、この間の応募総数は、論文二千四百十八編、

作文六千八十三編、合計八千五百一編、応募者総数（グループ応募を含む）は、九千五百七十七名にのぼっています。これまで応募頂きました学生の皆様一人ひとりの努力に対して敬意を表すると同時に、関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。主催者と致しましても、この事業を通して、これだけ多くの若者が日本の第一次産業を真剣に考え、提言をしてくれるということは大きな喜びであり、この事業を継続してきて本当に良かったと改めて思う次第です。なお、長年にわたる論文・作文事業の社会的な価値が認められ、この事業は平成十五年七月より、農林水産省のご後援を頂いています。

本年も副テーマとして、く進化する農に対する三つの挑戦く 一・世界で戦える農業への挑戦 二・儲かる農業への挑戦 三・やりがい・生きがいとしての農業への挑戦、を掲げました。応募頂いた論文・作文も、日本農業の特徴を活かした海外展開への提案や、農業先進国の事例に学び、日本の第一次産業の可能性を追求したものなど、国際的視点での作品が多く見受けられました。

また、昨年を引き続き、将来はこの分野へ主体的に関わっていききたいという強い意欲を持つ作品が多く、日本の第一次産業の未来に光明を感じました。

私どもヤンマーグループといたしましては、この論文・作文事業を通して、

これからの日本における農と食料、そして環境に関わる前向きな議論の輪が広がり、生命の根幹を担う第一次産業に携わる方々に、夢と希望を持っていただければと切に願う次第です。私どもヤンマーグループも、お客様の課題を解決することで、未来につながる社会とより豊かな暮らしの実現を目指してまいります。

今後とも、皆様方のご指導とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、作品のご審査と、本事業へのご助言を賜りました左記の先生方に、厚くお礼を申し上げます。

日本経済新聞社編集局生活情報部編集委員

岩田 三代氏

京都大学キャリアサポートルーム室長・特任教授

梅田 幹雄氏

(独) 科学技術振興機構『Science Window』編集長

佐藤 年緒氏

名古屋大学大学院生命農学研究科教授

生源寺眞一氏

京都学園大学バイオ環境学部客員教授

矢澤 進 氏

また

農林水産省、

一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構

公益社団法人 大日本農会

様にはご後援を頂き、有り難く、厚くお礼を申し上げます。

平成二十六年二月

ヤンマー株式会社

代表取締役会長兼社長 山岡 健人

ヤンマー学生懸賞論文・作文募集事業を後援して

『第二十四回ヤンマー学生懸賞論文・作文入賞作品集』の発行に当たり、ひと言お祝いの言葉を申し上げます。

はじめに、今回、受賞の榮譽に浴された皆様に心からお祝いを申し上げますとともに、本事業をこれまで長期間にわたり続けてこられたヤンマー株式会社をはじめ、関係の皆様深く敬意を表する次第であります。

本学生懸賞論文・作文募集事業については、今回も大学や農業大学校などに在籍する学生の皆様から、将来の夢や豊かな発想に基づく多数の論文・作文の応募があったと伺っております。次代を担う若い方々が、我が国の農業や地域の問題に関心を持ち、その解決に向けて、前向きな提言をしていただいたことは、素晴らしいことであり、農林水産省としても大変心強く思っております。

さて、農林水産業・農山漁村は、食料生産だけでなく、国土保全などの役割を果たしております。中でも消費者に信頼される農産物の生産は、日本の農業の強みであり、その潜在能力は大変大きいものです。

この農林水産業・農山漁村の本来の活力を取り戻すため、昨年十二月には、

政府全体で、今後の農政改革のグランドデザインとも言うべき「農林水産業・地域の活力創造プラン」を取りまとめました。

このプランは、若者たちが希望の持てる「強い農林水産業」「美しく活力ある農山漁村」を創り上げ、その成果を国民全体で実感できるものとするため、

①農山漁村が有するポテンシャルを十分引き出すことにより、我が国全体の成長と、美しく伝統ある農山漁村の継承に結びつけていくこと

②消費者の視点を大切に、農林水産業者が経営マインドを持つこと

③チャレンジする人を支援すること

この三点を基本として検討いたしました。

本年は、このプランに基づいた「攻めの農林水産業実行元年」です。農林水産業を産業として強くしていく産業政策と、多面的機能を発揮するための地域政策を車の車輪として、農業・農村全体の所得を今後十年間で倍増させることを目指して施策を展開して参ります。

また、農林水産省では「農業女子プロジェクト」という、企業と農業女子を結びつける新たな動きを始めております。農林水産省のホームページで、このプロジェクトや施策のご紹介しておりますので、是非一度ご覧になってください。

受賞された若い皆様におかれましても、今回の懸賞論文などの取り組みを

きっかけに、今後、我が国の農業・農村を支え、地域のリーダーとして活躍されることを期待しております。

結びに、今回入賞されました皆様のますますの御活躍と御健勝をお祈りいたしますとともに、本事業のますますの発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

平成二十六年二月

農林水産省大臣官房審議官 岡田 憲和

ヤンマー学生懸賞論文・作文募集事業を後援して

ヤンマー学生懸賞論文・作文募集事業は、今年で二十四回を迎えられましたが、この重要かつ有意義な事業の発展に二十四年の長きにわたってご尽力いただいているヤンマー株式会社並びに審査委員の先生方をはじめ多くの方々に対し、心から敬意を表する次第であります。

本事業は次代を担う若い人たちの農業に対する興味を喚起し、その斬新な発想を新たな時代の農業・農村の発展に活かしていくことを目的にして実施されてきておりますが、他に類を見ない画期的な事業であり、また二十四年という長年にわたり築かれてきた成果は極めて大きく、各方面から注目されてきておりますことは誠に喜ばしい限りであります。

私ども一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構におきましては、グリーン・ツーリズム、オーライ！ニッポンの都市と農山漁村の共生・対流の事業等の推進を図っておりますが、最近農山漁村で新しい風が吹き始めています。特に若い人たちの農山漁村への関心が高まり、様々な活動が展開されるなどグリーン・

ツーリズム等は新しい時代を迎えてきていると考えられます。このような情勢変化に対応するため、六次産業化、交流を核にした農山漁村コミュニティビジネスの推進等による新たな地域活性化を目指して各種セミナーの開催、地産地消の推進、インターネット等によるグリーン・ツーリズム情報の提供、特に食と農のソーシャルアプリの構築、子どもの体験活動、農林漁家民宿おかあさん百選、廃校の活用推進、着地型旅行商品づくり、全国の農産物直売所のネットワークづくり、ジビエ料理の普及による鳥獣被害対策の促進、国際グリーン・ツーリズム等に積極的に取り組んでまいります。最近、全国各地で地域の活性化に取り組むイターンの若い人たちと出会う機会が多くなってきております。このような新たな動きは、まさに若い人たちの斬新な知恵が凝縮した新たな農業を目指す本事業が全国各地において新たな流れを作りつつあると確信しております。このように地域の活性化を図る上で、本事業の重要性は一段と高まってきており、グリーン・ツーリズム等の新たな地域活性化の展開におきましても、その成果を積極的に活用して参りたいと考えております。

今回も全国各地の皆様から多数の論文・作文の応募をいただき、誠に有難うございました。農業・農村をめぐる最近の情勢の変化、若い人たちの農業・農村等についての鋭い問題意識、斬新かつ粘り強い課題解決の取り組みの状況等

がよくわかり、大変参考になります。心から感謝を申し上げます。

入賞された皆様、誠におめでとございます。今回も大変優れた作品が入賞されました。就農、米輸出、企画開発型農業、外国から学ぶ日本農業、新たな切り口からの水稲、畜産、果樹や花き生産のあり方、オーガニック、在来作物の復活、生薬原料栽培、都市農業等の時代の変化を反映した多様なテーマについて、優れたアイデア、あくなき実践的な解決方策の模索、熱い農業への思い等に感服させられる論文・作文が多く、我が国の農業・農村に新たな可能性が開かれていくものと確信いたしました。

入賞された皆様におかれましては、この受賞を契機として今後ますます研鑽を積み、ご活躍されることを心からご祈念申し上げます。

結びに、本事業が二十四回を契機にさらに発展し、日本の農業・農村の新たな飛躍に大きく貢献されますことを心から祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

平成二十六年二月

一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構

理事長 今村 奈良臣

ヤンマー学生懸賞論文・作文募集事業を後援して

学生の皆さん、第二十四回ヤンマー学生懸賞論文・作文入賞おめでとうございます。また、審査委員の先生方におかれましては、年末年始のお休みを返上しての作業と聞いております。心から、敬意を表したいと思います。併せて、長年にわたりこの事業を継続してきておられるヤンマー株式会社の皆様にも、敬意を表したいと思います。

私は、公益社団法人大日本農会副会長の吉田です。一昨年まで本事業を後援していた社団法人全国農村青少年教育振興会を引き継いで、昨年からの事業を後援しております。皆様には耳慣れない名前の団体ですが、今から百三十三年前の明治十四年（一八八一年）に創立した日本で最初の農業団体です。明治政府の進める勸農政策に呼応して各地で展開された農会・農談会等といわれる先進的な農業者の集まりから発展した団体です。現在は、農事功績者表彰という農家の表彰事業や各種の調査・研究を行っています。また、昨年度から全国の青年農業者の集まりである全国農業青年クラブ連絡協議会の事務局もお引き

受けしています。この機会に、認識していただければ幸いです。

さて、この学生懸賞論文・作文募集事業ですが、始まった頃に私は農水省の職員でしたが、「ヤンマーさんが面白いことを始めたな、いつまで続くかな」と、正直そんなに長く続けるものと思っていませんでした。それが、今年で二十四回目。ヤンマー株式会社と関係の皆様の継続した取り組みに、あらためて深く敬意を表する次第です。

今年の作文・論文ですが、それぞれ十三点、全て読みました。どの作品からも農業への強い思いが感じられました。

作文では、ほとんどの作品で仲間との出会い、家畜や作物とのふれあいや農作業の体験を通じて、自分の生き方をはっきりと見つめようとする青年らしい思いが綴られていて、さすがしく、そして頼もしく感じられました。これからも多くの出会いや体験を重ねて、夢に向かって邁進して下さい。

一方、論文ですが、いずれも日本の農業を発展させていくための考察という点で共通していますが、提案性の強いもの、思いの強いもの、分析に重点を置いているものなど、それぞれ特徴も見られます。個々の評価は私の仕事ではありませんので、控えますが、何点か気づいたことをお話します。まず、少々荒削りでもしっかり主張するということは、大切だと思います。間違っていて

も若者の特権として、今後もしっかり主張していったきたいと思っています。その上で、お願いですが、科学的なモノの見方を身につけるようにしていただきたいと思います。例えば、日本産Ⅱ安全や無農薬Ⅱ安全という記述が散見されました。承知の上での記述だとは思いますが、生産方法を無視して日本産Ⅱ安全は言えませんし、無農薬栽培でカビ毒を見逃してしまつては大変なことです。感性は大切にしながら、科学的なモノの見方、データに基づく論理的な組み立てを磨いていただきたいと思っています。

学生の皆さんは前途洋々です。確かに農業・農村の現場は非常に厳しい状況にあります。しかし、一方でこれまでなかったような新しい動きも出てきています。担い手一つとっても、非常に多様化してきています。先日のヤンマー・農機全国特販店大会で発表がありました、農業機械の販売店が地域の担い手、それも生産だけでなく、加工・流通、そして耕作放棄地の対策にまで取り組んでおられ、大変感銘を受けました。従来の固定概念にとらわれず、若者らしく自由な発想で、農業・農村に関わっていただきたいと思っています。

どうか頑張ってください。今回の入賞おめでとうございます。

結びに、本事業のますますの発展を祈念いたしますとともに、今回入賞された皆様のご活躍とご健勝をお祈りして、お祝いの言葉とさせていただきます。

平成二十六年二月

公益社団法人 大日本農会

副会長 吉田 岳志

論文の部

「論文」 作品目次

一、大賞

「いちば」を超えて

〈変革期の京野菜に見る都市農業再編主体に関する考察〉……………宮崎 俊亨

23

二、特別優秀賞

豊かな農的暮らしの形とその条件

〈ドイツでの農業研修を通して〉……………澤山 華穂

39

三、特別優秀賞

減農薬栽培で花卉生産の常識を変える！

〈華道家をターゲットにした新規就農プラン〉……………植木 彩香
(グループ代表者)

51

四、優秀賞(十編、要旨のみ掲載)

……………

65

(同賞内は受付順)

（大賞）

「いちば」を越えて

～変革期の京野菜に見る都市農業再編主体に関する考察～

宮崎

俊亨

（京都大学 経済学部 経済経営学科 四年）

目次

はじめに

一章 洛北青果物卸売市場の規模拡大に関する現状調査

(一) 全国的にもまれな卸売市場

(二) 市場設立の経緯 聞き取り調査

(三) アンケート調査

(四) 卸売市場出荷の拡大

二章 規模拡大の条件・要因の考察

(一) 農家側の要因 振売の縮小

(二) 農家側の要因 小規模な市場のメリット

(三) 卸売市場側の要因 隣接する消費地

(四) 卸売市場側の要因 事業多角化戦略

三章 変革期の京野菜に見る都市農業再編主体に関する考察

(一) 「いちば」を超えて

(二) 「農業」を超えて

おわりに

はじめに

農家に生まれただけでも、なる予定でもない私だが、自転車でいろいろな方に聞き取り調査に向かううちに、何気ない風景に溶け込んでいる京都の街なかの農業を好きになった。すぐきのおいしさ、漬け物のおいしさを知ったのも、この研究のささやかな収穫である。しかし初期の聞き取り調査での農家さんの言葉が耳に残った。「京野菜で、きみらが思てるようなだけのものとちやうで」。高級野菜、千年の歴史を誇り、またブランド化の成功例としても名高い京野菜。それが静かに衰退し始めていることをご存じだろうか。メディアに登場する京野菜を見れば、一つ千円の値がつく賀茂なすや祭りに奉納される色とりどりの美しい京野菜が一般的なイメージだろうと思われる。しかし『都市農業』（後藤 二〇一〇年、二四―二七頁）では都市農業の厳しさや、『京野菜の生産・流通・消費と地域活性化に関する研究』第六章「京野菜の流通と消費」（並松 一九九八年、一一―一六頁）、『青果物の流通形態の変化と地場消費に関する調査研究』（京都産業大学経済学部第一演習 一九九九年、四三頁）では京野菜行商の縮小が指摘されている。またフィールドで聞き取りを行っていくうちに、高額な相続税、

消費の縮小、後継者不足、鳥獣による被害、ゴミのポイ捨てといった様々な問題を何度も耳にした。

しかし京野菜の厳しい現実を再確認することがこの論文の目的ではない。これら逆境の中でも、農家、小売店など京野菜に関わる人々は、新たな地産池消の流通システムをつくりあげていった。その流通システムの核となるのが、

一章 洛北青果物卸売市場の規模拡大に関する現状調査

(一) 全国的にもまれな卸売市場

本事例の卸売市場を扱う前に、全国的な青果物流通の現状について確認する。青果物流通において市場経由率は減少し、その中でも表1のその他市場として卸売市場法で区分される小規模な卸売市場は、さらに取扱高を減じているのが全国的な傾向である（藤島 二〇一二年a、六三―六四頁）。

しかし洛北市場は一九八五年に出荷者十名で始まった市場であったが、調査時の二〇一三年二月現在でほぼ十倍の八十―百名の出荷者を擁するという、全国的な趨勢に逆らった規模拡大を実現していた。このような小規模な卸売

京都市北区上賀茂地域に位置する洛北青果物卸売市場（以下、洛北市場と略す）である。本稿ではその営み、およびその規模拡大の歴史的な条件・経緯を、先行文献、聞き取り調査およびアンケート調査によって明らかにする。また、この事例を通して小規模な卸売市場を中心とした地場流通モデルの提案、および都市農業を全体としてマネジメントする再編主体についての考察を行う。

市場の規模拡大は、全国的にも珍しい事例であると言える（藤島 二〇一二年b、二九頁）。

(二) 市場設立の経緯 聞き取り調査

以下は、その経緯を探るべく洛北市場の設立の経緯について聞き取り調査を行ったものである。洛北市場は前述の通り一九八五年頃に開設された小規模卸売市場であるが、この野市を開設したのが、上賀茂に隣接する大宮で八百屋を営んでいた初代かね正社長であるT氏である。この卸売市場はT氏を含めた小売業者が組合を結成して設立されたものであり、地域の小売店のための卸売市場として開設された。二代

目社長のY氏によれば、地域の小規模小売店の高齢化、担い手不足は農業以上に深刻な問題であり、年々廃業が相次いでいるという。そのような危機意識のもと結成された組合および卸売市

表1 平成21年度における青果物を扱う卸売市場の数と規模

	中央卸売市場	地方卸売市場	その他市場
市場数	61	569	200
年間取扱高(億円)	19,102	13,258	400
1市場あたり平均取扱高(億円)	313	23	2

(出典：中央卸売市場の市場数に関しては（農林水産省総合食料局流通課2009年『卸売市場データ集 平成21年度』p11）、中央卸売市場取扱高および地方卸売市場の市場数に関しては（農林水産省総合食料局流通課2010年『卸売市場データ集 平成22年度』p11）、地方卸売市場取扱高に関しては（農林水産省総合食料局流通課2011年『卸売市場データ集 平成23年度』p11）より作成。その他市場に関しては（藤島2012年a p61）より推測値を掲載。）

場は現在でも、地域外資本や大規模スーパーといった小売業者のセリ参加を認めない、料理店等、飲食業関係者のセリ参加要望があっても、八百屋を通して買っていたために基本的ににお断りする、売り上げの増加が見込まれるであろう卸売市場内での直売所開設といったことは行わない、など「地域の小売店のため」というコンセプトのもとで運営されている。しかし開設当初は大宮で行われていたものの、次第に採算が合うように規模拡大する必要が出てきたため、当初は課していなかった農家への一〇%の手数料と小売業者への三%の手数料の導入、および上賀茂地域への卸売市場の移転が行われることとなった。この移転は一九八八年頃に行われた。一九八五年頃の開設当初は十人程度の農家が出荷登録をしていたが、一九八八年頃の移転後、二〇一三年現在においては八十〜百人程度の農家が登録している。そのうち三十人〜五十人程度が恒常的に出荷を行っており、残りは過剰に収穫した農産物を季節的に出荷しているとのことである。

売上高の増減に関する資料は正確なものが入手困難であるが、二代目社長へのヒアリングの結果、現在の京野菜卸売事業の売上高は一億五千万円程度であると推測される。この中にはかつての野市が消滅した京都市南部の深草

地域からの集荷分が二千万円程度含まれているとのことである。またヒアリングおよび後述するアンケート結果から、他はほとんど上賀茂周辺地域からの集荷であると考えられるので、一億三千万円程度の規模で上賀茂周辺地域から集荷を行っていると考えられる。先ほど表1で見たその他市場に分類される小規模な卸売市場であるといえる。

(三) アンケート調査

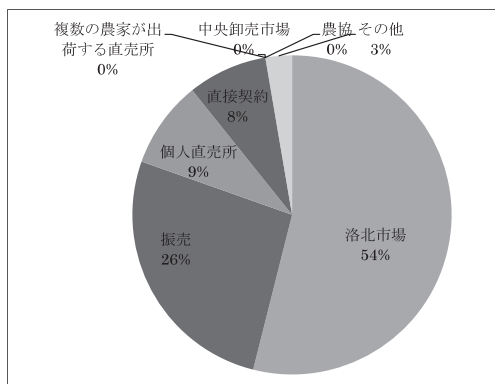
以上の洛北市場の規模拡大の経緯は、卸売市場側への聞き取り調査であった。しかし登録農家数の推移、売上高の推移に関わるデータの入手は困難であった。また洛北市場の取扱高増加は農家にとつての出荷方法の変化を意味しており、その検討も必要である。そこで以下では、その規模拡大をより詳細に分析するために洛北市場を利用する農家に対してアンケート調査を実施した。アンケートの実施期間は二〇一三年二月四日から同年二月十五日であり、十三枚のアンケート配布の結果、十四名の農家から回答を得た。そのうち有効回答数は十二枚であった。よって洛北市場を利用する農家は八十人から百人程度のため、約一二%〜一五%の農家の回答ということになる。以下がそれらの農家に関する基本的な情報である。

表2 洛北市場に出荷する農家の出荷先

	洛北市場	振売	個人直売所	直接契約	複数の農家が出荷する直売所	中央卸売市場	農協	その他	合計
A	0.06	0.12	0	0.02	0	0	0	0	0.2
B	0.08	0.28	0	0	0	0	0	0.04	0.4
C	0.34	0	0.51	0	0	0	0	0	0.85
D	0.38	0	0	0.02	0	0	0	0	0.4
E	0.085	0.34	0	0.425	0	0	0	0	0.85
F	0.4	0	0	0	0	0	0	0	0.4
G	0.04	0.14	0	0.02	0	0	0	0	0.2
H	0.04	0.14	0.02	0	0	0	0	0	0.2
I	0.12	0.16	0	0	0	0	0	0.12	0.4
J	0.85	0	0	0	0	0	0	0	0.85
K	0.16	0.24	0	0	0	0	0	0	0.4
L	0.68	0.17	0	0	0	0	0	0	0.85
合計	3.235	1.59	0.53	0.485	0	0	0	0.16	6
割合	53.92%	26.50%	8.83%	8.08%	0%	0%	0%	2.67%	100.00%

(アンケート結果の農地規模および出荷先割合より算出。単位はha。農地規模に関しては「0.3ha未満」と回答されたものは0.2ha、それ以外の「0.3~0.5ha」「0.5~0.7ha」「0.7~1.0ha」の回答に関してはそれぞれ中間の値を採用した。)

図1 洛北市場に出荷する農家の出荷先割合



であると考えて間違いないだろう。主とする作物は全て野菜が主であった。年間販売額に関しては百万〜二百万円が中心であった一方で、中には一千万円前後の売上高をあげる農家も存在した。後継者に関しては、「後継者はいるが、継ぐ見込みは弱い」「後継者はいるが、継ぐか不明」が多数を占めた。次に洛北市場に出荷する農家の出荷先を検討していくこととする。それらのおよび図1である。

二六%と根強く行われていることが確認できる。以上の結果から洛北市場の規模拡大に関して、野市出荷と振売に焦点を当てて説明していくこととする。

(四) 卸売市場出荷の拡大

図2、図3は、洛北市場出荷者の直近十年での出荷量の変化と、野市出荷を始めた時期についてアンケートを行ったものである。図2より、野市への出荷に関しては、「増加」「やや増加」と答えた農家が半数にのぼった。また図3より、代々野市に出荷している農家が一軒、三十年以上前に野市出荷を始めた一軒を除くと、十年〜二十年前に出荷を始めた六軒と、ここ十年で出荷を始めた四軒が近年になって野市出荷を始めるようになったと言える。このことは一九八五年前後に大宮に卸売市場が誕生し、一九八八年頃に上賀茂地域に現在の洛北市場が移転、規模拡大という経緯と整合的であった。「三十年以上前」「代々」と回答した農家に関しては、現在の洛北市場ではなく、T氏が代々地域に開設する以前に存在し消滅した大宮市場を指すものと考えられる。では、このような上賀茂農家の野市出荷が増加したのかを、次章で検討することとする。

図2 直近10年の洛北市場への出荷量の変化

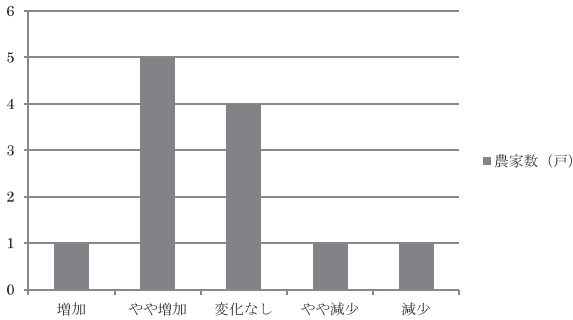


図3 洛北市場への出荷開始時期

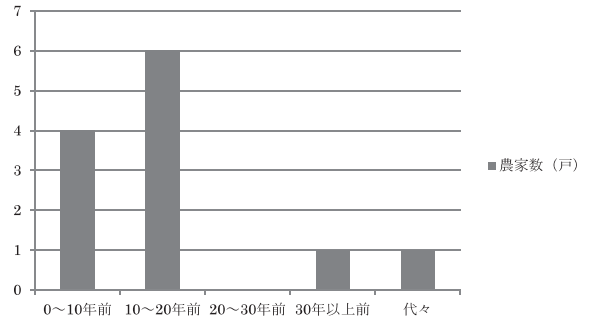


図4 振売



二章 規模拡大の条件・要因の考察

(一) 農家側の要因 振売の縮小

直接販売として上賀茂地域で伝統的に行われてきたのが振売である。振売とは、農家がリアカーや大八車、最近では図4のようにかごに入った数々の野菜を軽トラックに載せて売り歩く野菜行商のことである。この振売の起源は明らかにされていないが、京都近郊では古くから普遍的に行われていたようであり、平安時代から野菜を売り歩くものがあつたようである(林 一九七五年、三五頁)。また、現代のような

商品販売としてではなく、物物交換の形態が主流であった。特に都市近郊農業生産において都市住民の人糞尿を取得することが重要であり(林 一九六三年、九二、一一五頁)、その代償として野菜を届けるという関係のもとで振売が続けられた結果、現代に至るのである。この販売では他の販売方法に比べて時間的・体力的にも労力が必要とするものの、消費者はなじみの農家から、前日の夜や朝どれの新鮮な野菜を、周辺の小売店と同程度かあるいは少し安い価格で安心して購入することができ、農家にとっても規格、量、包装等にとらわれず、かつ中間マージン抜きの小売価格で販売することができる。そして振売は、それぞれの農家にとつて代々のお得意さんの家、地域が決まっており、それぞれがいわば縄張りを持っており、他の農家の縄張りを侵すことは互いに慎まれている。しかしそのような閉鎖性は個々の振売にとつて安定した販売先を確保することにつながっており、そのことも振売のメリットとなっている。そして振売が続いてきたのは経済的な理由だけではない。主に上賀茂地域において振売を担うのは女性であるため、現金収入を持てる、客と会話を楽しむ、外に出てい

るため嫁姑の関係が緩和されるといった社会的な面でも役立ってきたからだと言われている（林 一九七五年、三七頁）。これらの理由から、振売は多分に農家、消費者にメリットをもたらす販売方法として上賀茂地域に根強く残ってきたのである。また、この振売で販売を行うために量はさほど多くは必要とされないものの、八百屋、スーパーに負けないような多様な品揃えが必要となる。そのため小さな農地で多種類の野菜を育てる小規模多品目生産と結びつくかたちで、振売が行われてきたのである。

以上の振売という販売手段がどの程度機能しているかを示すのが、図5、図6である。図5は洛北市場への出荷者がいつから振売を始めたか、また場合によってはいつ振売をやめたのかを表している。図6は直近十年での振売出荷量の変化を表している。図5より、振売に関しては十二軒の内、十一軒が代々振売を行っていたと回答した。このことは上賀茂地域において振売がいかに強く根付いているかを表すものであろう。しかし図6を見ると、その十一軒のうち二軒が三十年以上前に、一軒が十〜二十年前に振売をやめていた。また、現在も振売を行う八軒の農家においても、無回答を除いた七軒のうち五軒が「減少」「やや減少」と回答していたことから、振売の縮小が進んで

図5 振売の継続性に関するアンケート結果

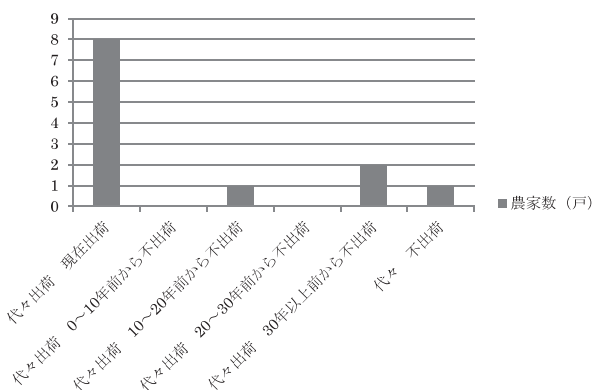
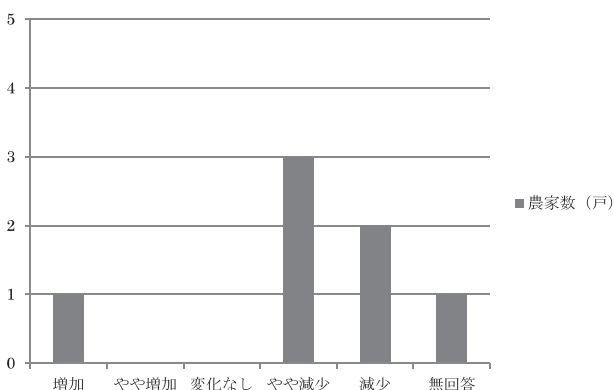


図6 直近10年での振売出荷量の変化



ることが確認できる。この振売の縮小およびその要因に関しては「並松 一九九八年、一一五、一一六頁」「京都産業大学経済学部第一演習 一九九九年、四三頁」において先行の研究がなされている。この研究によれば、一九九八年時点で、上賀茂地域で百戸、大宮地域で五十戸程度と推定されている。そしてかつてに比べ、振売は減少しているようであり、高齢化によって従事者が少なくなる傾向にあるという。「並松 一九九八年、一一六頁」の調査では振売の年齢層が四十六〜六十七歳であるとされており、十五年経過した二〇一三年現在ではさ

らに高齢化が進んでいるものと考えられるだろう。また売り上げに関しては、かつては主婦が主な購入層であったが、共働きが進み留守宅が増えた、購入しにくくなる家でも核家族化が進み、購入量が減っている、代々まわっている家はあるものの、新規の家やマンション等には入っていけない、スーパーで買物物をすませる人が増えている、といった理由により減少しているようである（京都産業大学経済学部第一演習 一九九九年、四三頁）。またアンケートの結果から、家族が病気等何らかの理由で働けなくなったことによる農業生産の低下も、影響を与えていた。農作

業は重労働である一方、現在農業を担う世代では高齢化が進んでおり、そのことの影響も大きいだろう。

また先ほど振売をやめた農家が十一軒中、三軒であったと述べたが、その三軒とも出荷先のほぼ全てを洛北市場が占めていたのである。具体的な数字としては、九五%が一軒、一〇〇%が二軒であった。このことから要因として考えられるということだけではなく、実際に振売をやめた農家にとって非常に重要な出荷方法として野市は機能していると言えるだろう。

(二) 農家側の要因 小規模な市場のメリット

それでは振売に代わって市場が選択されているとしても、それがなぜ中央卸売市場ではなく、野市を選択するのか、また野市というものが実際にどのような形で農家にとって機能しているのかということについて、以下では洛北市場の利用農家および京野菜かね正の社員へのヒアリングを通して具体的に検討することとする。

一つ目は地理的に近いという点である。アンケート結果によると、十二軒中十軒が上賀茂地域の農家であった。野市以外の市場出荷先として京都市中央卸売市場も考えられるが、地理的に遠いことに加え、以下に挙げる小規模

卸売市場ならではのメリットが存在するため、ほとんど出荷先として選択されていなかった。

まずそのメリットとして、小ロットでも受け入れが可能であるという点が挙げられる。中央卸売市場では大規模な市場ゆえに一ケースのみといった出荷では受け入れてもらえない。しかし前述の通り、上賀茂地域および京都市北東部の農家は概して小規模な農業を展開しており、ましてや高齢化、担い手不足が進み、生産量が減少傾向にある状況においては、一ケースおよびごく少量でも受け入れる野市はとても助かる出荷先となっている。また品質のばらつきがあってもかまわない点も重要であろう。中央卸売市場等、大規模な市場では、サイズや見た目に関して規格が存在し、等級分けが必要とされる。そのため規格に合う農産物の選別の過程で商品化できない農産物が出てしまうことになる。一方、野市においてはセリにかける際に都合が良いように、一定のサイズに分けて陳列するものの、最も小さいカブの一団から順に最も大きなカブの一団といったようにそれぞれのサイズ毎に出荷できる（図7参照）。また、セリにおいて安値になることをいとわなければ、見た目の悪いものも揃えて出荷することができる。そして規格に関連して野市出荷は、経費、労力ともに節約的である点が重

図7 洛北青果物卸売市場



要である。厳格な規格が存在しないゆえに、農家は出荷する際に選別、包装、結束、箱詰めに関して経費および労力をほとんどかけなくてすむのである。出荷する際は水洗いと先に述べた軽い分類を行う。そしてセリは十一時頃から行われるため、それまでの朝六時〜十時頃の自分の都合の良い時間帯に軽トラック等で農産物を野市まで運ぶ。そしてセリにかける際に都合の良いかたちと量、たとえば大根ならば十本ずつピラミッド状に陳列して、自分の名前のメモをその農産物に添える。その後、出荷した農産物の種類および量を台帳に記入して帰るのである。

また出荷された農産物は一部を京野菜かね正が、包装等によって京野菜としての付加価値を高めてから得意先に出荷し、残りの大部分の農産物はセリによってその日中に全て、地域のスー

パー、八百屋、一部の飲食店といった
売買人に売りさばく。そのため農家は、
複数の農家が出荷する直売所のように
売れ残りを取りに来るといふ手間をか
けなくともよくなっている。

また、セリの記録は台帳に記録され
ているために、自分の農産物を誰がど
のくらいの値段でセリ落としたのか、
翌日以降確認できるようになっている。
またそれは自分の記録だけでなく、他
の農家の記録も一緒につけられている。
そのため同じ種類の農産物でも、自他
の値段の差を比較することで、互いの
農業生産に対する向上心へ影響を与え
ているという。

そのほか野市は、高齢で農業を継い
だる農家にとつての重要な出荷先と
して役立っていた。両親が亡くなった
後、定年で実家の農業を継いだ農家に
とつて新たな販路を開拓することは容
易ではなかったが、出荷量のほぼ一〇
〇%を当市場に出荷することに成功し
ている。その代わり、品揃え等で野市
が望む農産物をつくるという互恵的関
係が成り立っていた。

(三) 卸売市場側の要因 隣接する消費 地

また、新鮮な京野菜をセリ落とすこ
とができる野市は、現在でも小売商、
飲食店に歓迎されている。そのことは

様々な飲食店から野市のセリに参加さ
せてもらえないかとの電話がかかって
くるものの、一部なじみの飲食店で断
れない場合以外は飲食店のセリ参加を
断っていることからもうかがえる。こ
のようにお断りするのには、セリ参加者
を増やしてしまうと小規模な卸売市場
のため現状の供給量では対応できなく
なってしまうこと、また飲食店は本来、
八百屋を通して仕入れるのが筋である
という考えがあるからだと言う。この
ことが示しているのは、卸売市場が存
続、拡大した要因として、新鮮な都市
の野菜である京野菜を求める消費者、
小売店、料理店など一定の需要の存在
が重要だということである。

(四) 卸売市場側の要因 事業多角化戦 略

しかし、前述のように農家、売買参
加人双方から歓迎される流通方法であ
るにせよ、それはそのまま洛北市場の
事業が維持・継続されることを意味し
ない。青果物の卸売りで取扱高を維持
し、事業を継続するというのは、特に
中小規模の卸売市場の場合、非常に難
しくなっているということは一章で見
た通りである。特に洛北市場は年間取
扱高が一億円程度というきわめて小規
模な卸売市場であり、現状の一三%の
手数料だけで事業を継続するとなると、

とても無理であるとのことであった。
その洛北市場を支えているのが、京
野菜の卸売にとどまらない、かね正グ
ループの事業多角化である。以下では
まず京野菜かね正という企業の会社概
要を整理することとする。

京野菜かね正は、かね正グループと
呼ばれる企業グループのうちの一社で
あった。かね正グループは四社で構成
され、そのうちの二社、かね正青果株
式会社が京野菜以外の一般野菜の業務
用卸、およびグループ企業の管理を行
う中核として機能している。そして洛
北市場および京野菜について扱うのが
株式会社京野菜かね正であり、株式会
社たわわと株式会社かね正アグリシス
テムが以下に説明する事業の多角化を
担っている。四社をあわせた総資本金
は八千万円、従業員数は百四十名程度
である。

事業の多角化に関して一つ目は、業
務用卸売事業である。京野菜かね正が
扱うのが主に上賀茂周辺の京野菜であ
るのに対し、かね正青果では、中央卸
売市場やその他の仕入れ先から仕入れ
た、京野菜に限らない全国および海外
の農産物を大口需要者のもとへと届け
ている。具体的には大手百貨店、惣菜
加工の有名企業、大学生協、病院と
いった大口需要者三百社程度と取引を
行っており、京都市内といった近場は
図8の自社用トラックで、京都市外や

図8 京野菜かね正トラック



東京などの遠方へは運送会社に委託している。この業務用卸売事業が、グループ企業内で最も多くの売り上げを出している重要な事業であるとのことであった。

二つ目は、京野菜を中心とする小売事業である。京野菜かね正はイオンモール京都五条店、イズミヤ白梅町店、北大路ビブレ店として、小売販売のスペースを大規模小売店内に持つっており、それらにおいて京野菜の小売りが行われていた。

三つ目には、京野菜のweb販売も含めた消費者への販売事業が挙げられる。京野菜かね正の扱う野菜は全てが小売りやセリにかけられるわけではなく、一部は包装・梱包等を行うことで「京野菜」としての付加価値を高めた後、消費者のもとへ配送される。野菜

を種類毎に売るほかに、「冬の京野菜詰め合わせ」「賀茂ねぎと鴨肉鍋」といった付加価値を付与した販売が含まれる。また付加価値の付与ということに関して、加工事業も展開しており、京野菜カレー、京野菜スープの販売がこれに当たるだろう。

四つ目には、飲食業への展開が挙げられる。京野菜かね正のグループ会社の一つとして株式会社たわわは一九九七年に始まり、二条店、新風館店（図9）の二店でのレストラン、JR京都伊勢丹店、JR大阪三越伊勢丹店の二店でのスイーツ販売を行っている。これら飲食業、および加工品への事業展開によって、傷のついた野菜等の利用がしやすいとなった。

五つ目は、同じくグループ会社の株式会社かね正アグリシステムの存在である。農畜産物の生産・製造・加工、貯蔵、運搬、販売までを一貫して行うための企業として二〇〇六年に設立。所在地は京都府の京丹後市弥栄町であ

り、玉葱、洋人参、九条ねぎ等が栽培され、たわわ、京野菜かね正と関連した生産も行っている。

このような事業の多角化を含めたかね正グループの年間の売上高は二十億円〜二十五億円になるとのことであり、一億円程度の京野菜卸売事業以外の事業がいかに経営面で重要になっているかがわかるだろう。一章で見た通り、市場流通の縮小と中小規模卸売市場のシェア低下が起きているなかで、卸売事業のみで収益を上げることが、広域流通の進展のもとますます難しくなっている。そのような中で小規模卸売市場が生き残る一つの方策として、卸売事業以外の事業多角化が実践されていたのである。このように卸売市場が事業を多角化するという例は全国的にも珍しく、小規模卸売市場が維持・継続されるための一つの方法として重要な実践例であると言える。

図9 tawawa新風館店



二章 変革期の京野菜に見る都市農業再編主体に関する考察

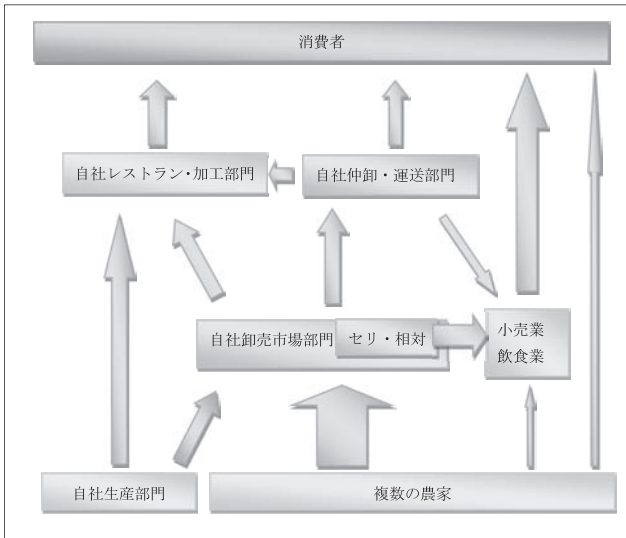
(一) 「いちば」を超えて

これまで洛北市場について一章では規模拡大の現状調査、二章ではその要因分析を行った。次にこの三章では、まず本事例をもとにした都市部での農産物流通モデルについて考えてみたい。それを示したものが図10である。

まずこのモデルの大きな特徴は二点挙げられる。まず一点目は、事業の多

角化によって全国的に中小の卸売市場が縮小する中でも安定した事業展開を継続できる点である。それまで外部が担っていた部門の内部分化や、新たな事業展開により収益を上げること、中心となる卸売市場の事業継続性が担保されている。卸売市場に近い地域農家にとって労力節約的な出荷先が存在し続けることは、農業生産を継続していく上で重要な要素であろう。これはもちろん直売所や農家自身の直接契約販

図10 卸売市場を中心とした都市部の農産物流通モデル



売等を否定するものではない。出荷先の選択肢の一つとして市場が存在し続けることが重要だと考える。本事例は販売という京野菜に見られる特殊事例としての一面もあるが、その販売縮小の原因である、消費の変化、高齢化、担い手不足は全国的に見られる問題である。ゆえに京都に限らず、農家の販売力が低下すると考えられる現状において、安定した出荷先は今後重要性を増すものと考えられる。

また二点目は、農産物の無駄のない効率的な流通である。洛北市場では厳格な規格を設けず、ほぼ全ての出荷農産物を受け入れているがゆえに、見た目の問題でセリにかけられないような農産物も出てくる。しかし自社にレストランや加工食品部門があれば、それらを無駄なく活用することができ、さらに付加価値をつけて販売することができる。また効率的な流通のメリットはそのような場合のみではない。自社生産部門で農業生産を行うことで、自社のレストラン・加工部門、その他の部門に必要な農産物を、消費者の需要を見込みながら効率よく生産することができる。また、ある程度関係を築くことのできた農家に対しては、全体の需要、供給を考えながら、生産物や出荷時期、出荷量の調整を依頼することもできる。卸売市場に持ち込まれる農産物は季節、天候、農家の都合等に影

響され、それぞれの部門で必要とされる農産物が定時、定量、定質で供給される保証はない。その限界を克服するという点でも、各部門間を調整する機構が必要となるだろう。

(二) 「農業」を超えて

これまで全国的にも珍しい市場として洛北市場の分析を行ってきた。しかしこの市場の先進的な取り組みは、農産物生産・流通以外の事業展開にも見ることができると。その一つが、二〇一三年から開始された「奉納京野菜プロジェクト」である。これは京野菜かね正がこれまでの地域外の野菜ではなく、地域の京野菜農家と寺社をつなぐことで実現した企画である。現在でこそ全国各地で生産・供給される京野菜ではあるが、本来京野菜というものは京都近郊のごく狭い範囲で流通し、古くから寺社と深い関わりを持つという文化的要素を多分に含むものであった。担い手不足や品種消滅の危機に産地がさらされる中で、この本来の京野菜の文化を後世に繋げていこうという思いがこのプロジェクトには込められている。図11は二〇一三年七月に行われた神光院での「きゅうり封じ」の写真である。御祈禱とともにきゅうりをいただきます。家に持ち帰った後、体の悪い部分をきゅうりで撫で土に埋める。そのきゅう

図11 西賀茂の神光院での「きゅうり封じ」



うりが自然界に帰った時に、病気も消えるのだという。これらの奉納京野菜プロジェクトは二〇一三年に七回ほど行われる予定であり、ゆくゆくは寺社と京野菜を結びつけた京都ならではの観光といった新たな事業展開が構想されている。

二つ目はまだ実現していないが、耕作放棄地を活用した事業も積極的に検討されている。高齢化、担い手不足によって、上賀茂周辺においても耕作放棄地は増加している。これらの耕作放棄地は、使われずに放置されることで、年を経るにつれ回復が難しくなってしまう。しかし、これを主に仕事をリタ

イアした高齢者などの人々に活用してもらい京野菜を生産、販売ルートは京野菜かね正あるいは直売所によって販売するという事業が、現在構想されている。これがもし実現すれば、高齢者にとつては若干の賃金と生きがいにつながる雇用の場が確保でき、同時に耕作放棄地の問題に一定の歯止めをかけることができる。土地の使用・貸借には都市農地の場合厳しい制限がある場合もあるが、京野菜かね正が間に入るることによってクリアする道が模索されている。また、耕作していくための農業機械の導入も必要となるため、農業機械メーカーとの提携が可能かどうか、重要なポイントとなるだろう。

これまでの本節以前の議論では、都市農業の生産・流通について考察してきた。おおむね農業といえば農産物の生産・流通にかかわる産業だと言える。しかしこれからの時代の農業は、農産物生産・流通以外の分野にも積極的に打って出る必要があるのではないだろうか。

おわりに

情報化が進むこれからの農業において、いかに効率よく生産、流通、販売できるか、また耕作放棄地の解消や観光との連携などはますます重要になるだろう。そのなかで、どのように必要な量、種類、質の農産物生産を各農家間で調整するか、いかに包装、ブランド化等で付加価値をつけるか、販路をどのように開拓するか、見た目だけで言えば廃棄に近い、しかし十分食べられる農産物を無駄なく、調理・加工して提供するか、地域住民と農家がどのようにつながっていくのか、持続的な観光をどのように実現していくかなどといった課題が出てくるものと思われる。しかしいろいろな農家の方から話をうかがって感じたことは、高齢化の進む農業界においてこれらの課題を個人で解決していくのは、どの農家にもできるというものではない、ということである。中には三百軒以上の得意先を持つ農家さんや、インターネット販売も含めた個人ブランドを有する農家さんもいた。しかしインターネット販売となると、相手とのやりとり、発送の手間、事後対応等、個人で継続してやっていくのは難しいということも耳にした。

農家の六次産業化、直売所が盛んに

なっている現状において、逆行した議論になるかもしれないが、私は農産物生産を超えるさまざまな事業については、必ずしも農家個人が担う必要はなく、むしろ都市農業を全体的な視点を持って再編する主体が必要となっていくのではないかと考える。川上に利益が還元され、農業の持続可能性が考慮される限りでは、加工・流通・販売、そのほかの事業を他の事業者が担うことも十分可能だろう。それは農事組合法人かもしれないし、農業コンサルタントが関わるかもしれないし、NPOや異業種の参入かもしれない。ただその中でも事業を円滑に行えるだけの一定の規模と、農家に寄り沿った内発的な経済発展を実現できそうな事業者が望ましい。今回はその一つの事例として、小規模な卸売市場をとりあげた。京都という特殊な地理的、歴史的条件の下に成立した事例であるとしても、都市農業に関する議論に一石を投じることができたならば幸いである。従来

の「いちば」の概念にとられない洛北市場の積極的な事業多角化、地域農家に密着した事業展開の姿勢。この型破りで実直な姿勢に今後の日本農業発展のヒントを展望することをもって、本稿を締めくくるとしたい。

【注釈】

- i 出荷者や市場関係者は、この洛北市場を含めた小規模な卸売市場を野市と呼んでいる。本稿で野市と表記する場合、断りがなければ基本的に洛北市場を指す。また洛北市場は洛北農市と呼ばれることもあり、本稿で洛北農市と表記する場合も洛北市場を指すこととする。野市は江戸時代に、特権商人による問屋市場に対抗して農民が季節的、自発的に開いた市であるとされ、中央卸売市場の開設や戦後の流通の大規模化・広域化が進むまでは有力な出荷先として機能していた。「京都府農林部 一九五七年 六〇二九頁」「林一九六三年 一〇〇一―一四頁」「林一九六六年 三―六頁」に詳しい。
- ii 深草地域は京都市南部に位置し、農業生産は京都市北部より大規模なかたちで行われる。また地理的に農家にとって遠いこともあるので、京野菜かね正が集荷に向かうかたちをとっているのが、上賀茂地域と違う点である。
- iii 上賀茂から京都中心部へはやや下り坂となっている。そのため、行きは野菜を積載した重い荷車を転がしていき、販売後は軽くなった荷車を上賀茂へと引いていくのである。ゆえに比較

的力の弱い女性でも振売が可能であり、上賀茂地域では女性が振売を担っていた。一方、山科からの振売は東山を越えなければならず、力のある男性が担っていたようである(林 一九七五年 三六頁)。

iv しかしかつては遅れたもの、いずれ消滅するものと考えられていたかもしれないが、振売は現在スーパ―が生産者表示等で作り出そうとする非匿名性、安全性、ニーズへの柔軟な対応といった機能を高度に実現している販売方法として注目されている(並松 二〇〇二年 一一頁)、(田村 二〇〇六年 一九〇～一九一頁)。

v 「林 一九六六年 六頁」に一九六〇年代において野市は農家、売買人双方に歓迎される流通方法であったことが記述されている。

【参考文献】

『青果物の流通形態の変化と地場消費に関する調査研究』京都産業大学経済学部第一演習 (一九九九年) 四三頁

『京都府における蔬菜・果実の生産と流通』京都府農林部 (一九五七年) 六～二九頁

『都市農業』後藤光蔵 (筑摩書房 二〇一〇年) 二〇頁、二四～二七頁

「〈振売〉都市に息づく野菜行商」田村うらら (二〇〇六年) 『ワールドワークへの挑戦』菅原和孝編 (世界思想社 二〇〇六年) 一九〇～一九一頁

「第六章 京野菜の流通と消費」並松信久 (一九九八年) 『京野菜の生産・流通・消費と地域活性化に関する研究』京都産業大学国土利用開発研究所 (一九九八年) 一一五、一一六頁

『食品の安全性と地域農業の役割』並松信久 (二〇〇二年) 一一頁

『卸売市場データ集 平成二十一年度』農林水産省総合食料局流通課 (二〇〇九年) 一一頁

『卸売市場データ集 平成二十一年度版』農林水産省総合食料局流通課 (二〇一〇年) 一一頁

『卸売市場データ集 平成二十二年度版』農林水産省総合食料局流通課 (二〇一一年) 一一頁

『京都市近郊特産蔬菜作の変遷過程―その歴史的、地理的研究』林義雄 (京

都府立農業試験場 一九六三年) 九二頁、一〇〇～一一四頁、一一五頁

『京都市近郊蔬菜の流通実態』林義雄 (京都府農業指導所 一九六六年) 三～六頁

『京の野菜記』林義雄 (ナカニシヤ出版 一九七五年) 三五～三七頁

『食料・農産物流通論』藤島廣二 (筑摩書房 二〇一二年 a) 六一頁、六三～六四頁

「調査報告 地元産地との「絆」を強める地方卸売市場」野菜生産・調製・包装を支援する豊岡中央青果 (株) (藤島廣二 (農畜産業振興機構 二〇一二年 b) 『野菜情報』九十六) 二〇一二年) 二九頁



【アンケート】

洛北農市を利用する農家様へアンケートのお願い

問1. 初めに農家様自身や農業規模等についてお伺いします。

- ・年齢、農業歴についてお答えください。 年齢（ ）代、農業歴（ ）年
- ・あてはまるものに☑してください。 専業農家 第一種兼業農家 第二種兼業農家
- ・おもな農地の所在地をお答えください。
京都市が主な方はこちらにお答えください（ ）区（ ）地域
京都市以外が主な方はこちらにお答えください（ ）府・県（ ）市
- ・主な作物はどちらですか？ 米 野菜
- ・農地の規模についてお答えください。
(田) 0.3ha未満 0.3~0.5ha未満 0.5~0.7ha未満 0.7~1.0ha未満 1.0~1.5ha未満 1.5ha以上
(畑) 0.3ha未満 0.3~0.5ha未満 0.5~0.7ha未満 0.7~1.0ha未満 1.0~1.5ha未満 1.5ha以上
- ・年間の農業販売額についてお答えください。
15万円未満 15~50万円未満 50~100万円未満 100~200万円未満 200~300万円未満
300~500万円未満 500~700万円未満 700~1000万円未満 1000~1500万円未満 1500万円以上
- ・農業従事者は全員で何名いますか？（ ）人
- ・農業従事者の構成と年齢について記述をお願いします。
(記述例：私 ○○歳代、長男 ○○歳代)

- ・後継者についてお答えください。
後継者が現在農業を継いでいる
後継者がおり、将来農業を継ぐ見込みが強い
後継者はいるが、将来農業を継ぐかわからない
後継者はいるが、将来農業を継ぐ見込みはあまりない
後継者はいない
- ・農協には入っていますか？ いる いない

問2. 次に農産物の販売方法についてお伺いします。

(1)現在の主な販売方法についてお答えください。あてはまるもの全てに☑をお願いします。

※ただ、ごくまれにしか利用しない場合は☑しなくて結構です。

- ①直接契約 ②振売 ③複数の農家が出荷する直売所 ④個人直売所
- ⑤洛北農市 ⑥中央卸売市場 ⑦農協 ⑧その他（ ）
- ・それぞれのおおまかな販売割合をお答えください。

(記述例：振売50%、野市20%、直接契約20%、複数農家直売所10%)

(2)振売に関してお答えください。

- ・振売についてどれか一つに☑を付けた後、二択のどちらかに○をつけてください。
代々振売を続けて（いる・いない）
ここ10年で振売を（始めた・やめた） 10~20年前に振売を（始めた・やめた）
20~30年前に振売を（始めた・やめた） 30年以上前に振売を（始めた・やめた）
- ・振売をしている方にお伺いします。ここ10年での振売での販売量をお答えください。
増えた やや増えた 変化なし やや減った 減った



振売をしている、またはしていた方にお伺いします。最近、振売をやめた、始めた、また出荷の増減等の理由についてお聞かせください。

(3) 洛北農市に関してお答えください。

洛北農市についてどれか一つに☑を付けた後、二択のどちらかに○をつけてください。

- 代々野市へのお荷を続けて (いる・いない)
- ここ10年で野市出荷を (始めた・やめた) 10～20年前に野市出荷を (始めた・やめた)
- 20～30年前に野市出荷を (始めた・やめた) 30年以上前に野市出荷を (始めた・やめた)

洛北農市に出荷している方にお伺いします。ここ10年での野市へのお荷量をお答えください。

- 増えた やや増えた 変化なし やや減った 減った

洛北農市に出荷している、またはしていた方にお伺いします。最近、野市出荷をやめた、始めた、また出荷の増減等の理由についてお聞かせください。

(4) 直売所に関してお答えください。

直売所 (個人の直売所と、複数の農家がお荷するものの両方を含む) について、どれか一つに☑を付けた後、二択のどちらかに○をつけてください。

- 代々直売所での販売・お荷を行って (いる・いない)
- ここ10年で (始めた・やめた) 10～20年前に (始めた・やめた)
- 20～30年前に (始めた・やめた) 30年以上前に (始めた・やめた)

直売所で販売している方にお伺いします。ここ10年での直売所での販売量をお答えください。

- 増えた やや増えた 変化なし やや減った 減った

直売所で販売している、または販売していた方にお伺いします。最近、直売所での販売を始めた、またはやめた理由についてお聞かせください。

(5) 直接契約販売に関してお答えください。

直接契約販売についてどれか一つに☑を付けた後、二択のどちらかに○をつけてください。

- 代々契約販売を続けて (いる・いない)
- ここ10年で (始めた・やめた) 10～20年前に (始めた・やめた)
- 20～30年前に (始めた・やめた) 30年以上前に (始めた・やめた)

直接契約をしている方にお伺いします。ここ10年での契約販売量についてお答えください。

- 増えた やや増えた 変化なし やや減った 減った

直接契約で販売している、または販売していた方にお伺いします。最近、直接契約での販売を始めた、やめた、または出荷の増減等の理由についてお聞かせください。

最後に農業を続ける上で最近困っていることはどのようなことでしょうか？

☆質問は以上です。本日は本当にありがとうございました！

（特別優秀賞）

豊かな農的暮らしの形とその条件

ドイツでの農業研修を通して

澤山さわやま 華穂かほ

（愛媛大学 農学部 生物資源学科 四年）

目次

- 一、はじめに
- 二、研修地域概要と農業経営
 - (一) ドイツの農業従事事情と研修地域の概要
 - (二) A農家の経営
- 三、農業経営を支える社会環境
 - (一) 農業は立派な職業だ
 - (二) 農業経営を支える農村地域の暮らし
- 四、日本農業への示唆

一、はじめに

環太平洋連携協定（TPP）交渉への参加にあたり、日本農業の国際競争力が問われている。しかしながら、その基幹を成す農業従事者数が減少傾向にあるのは周知の事実である。図1に示す各国の年齢構成からも分かるように、欧米諸国に比べて日本は異常なほど高齢化の形を作り出している。

平成二十四年の我が国の基幹的農業従事者は約百七十八万人である。中でも六十五歳以上の階層が百六万人で、全体の約六割を占めている。二十年後の日本農業を支えていくべき五十歳未満の階層は十八万人で、全体の約一割に過ぎない。否応なく迫ってくる高齢

農業者のリタイアという現実に直面する

日本農業にとつて、世界でも戦える技術や経営ノウハウを持ちえた若手就農者の育成・確保が急務といえる。つまり、このような従事者構成では、TPPという外部要素にどう対応するかという前に、日本農業は内部から崩壊していく可能性すらあり、これにどう対応するかが先決であろう。

筆者は平成二十二年三月からドイツで一年間農業研修を経験した。本稿では、その間に見たこと、聞いたこと、体験したことを基に家族経営の実態や彼らの暮らしぶりを考察し、日本農業の方向性について考えてみたい。

二、研修地域概要と農業経営

(一) ドイツの農業従事情と研修地域の概要

ドイツの国土面積は約三十五・七万haで、日本の約九四%にあたる。八百七十五万人のうち農業従事者は約三十七万人である。就業者数が年々減少しているのは日本と共通して言えることだ。しかし、日本の場合と同時に平均年齢の大幅な上昇が見受けられるの

に対して、ドイツで三十〜五十歳の農業従事者が多く(図1)、平均年齢は四十九歳弱で日本とは十六歳もの差がある(表1)。図1や表1の参考欄にあるように、他の欧州主要国や米国でも平均年齢が日本より若く、バランスのとれた状態を保っている。

研修先の農家が所在するLindau市はドイツ南部に位置し、ドイツ最大の湖Bodenseeの東部にある。人口は約二万四千八百人で、過去四年間でやや増

加している。東にオーストリア、対岸にスイスと面する国境の街で、夏季には国内外から避暑を求め多くの観光客が訪れる。湖を活用したスポーツが盛んであることから観光業が発達し、穏やかな気候を利用した農業もこの地域の重要な産業である。主要产品はリンゴとブドウであり、ブドウは主にワイン製造に使われる。ワイン製造はラインヘッセンのような名産地ではないが、新興産地として確立し、同市内や近郊地域に出荷・販売している。

(二) A農家の経営

筆者が研修を受けたA農家はLindau市に数ある果樹農家の一つである。リンゴとブドウを主に栽培している。農場面積は十七ha、この地区では中規模の家族経営である。現在の経営主は前経営主の三男で、父親から引き継いだA農家の三代目である。三代と若手ながらも、その地域を代表する農業経営者の一人となっている。

A農家の家族構成は夫婦と子供三人の五人家族で、ドイツの一般的な家庭である(表2)。経営主は実際に農場に出て作業を行い、栽培状況や経営状態を把握した上で雇用労働者に指示を出し、全体を統括する。経営主の妻は主に事務仕事を担当し、販売促進や催し物の開催等を担っている。他に家族従

事者として、前経営主（七十代）や同市内に住む経営主の従兄妹にあたる女性（三十代）もおり、重要な労働力となっている。家族労働力のほか、収穫期に当たる九月十月に外国からの季節労働者を毎年雇用する。そのためこの季節には農業従事者が最も多く、家族労働力を含め男性十二人、女性三名の総勢十五名にのぼる。収穫期が近づくとつれて増員し、収穫作業が終了すれば彼らは自国に帰る。ポーランド、

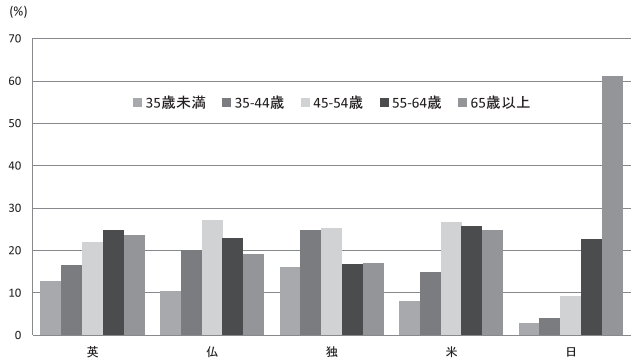
ルーマニア、ブルガリア等の東欧から出稼ぎに来ており、ほとんどは過去にA農家で労働経験のある者である。農繁期のみ農作業時間が約十二時間となり週六日働くこととなるが、通常は一日平均九時間労働で平日と土曜日の午前中のみ働くため、週五・五日となっている。

リンゴは9haの面積を有し、六種類の品種を作っている。年間の生産量は二百tとなるが、出荷工程で出た正品

は出荷し、それ以外はリンゴジュースに加工するため外部に委託している。ブドウは7haの規模があり、全てワイン加工用品種である。赤白含め八種類を栽培し、年間生産量は四十tにもなる。ワインの製造工程で出た絞り粕等を利用してブランデーも製造している。醸造用機械や包装機械等もすべて所有しているため、外部に委託をすることなく生産から販売までのプロセスを全て自社で行うことができる体系となっている。

A農家の推計収入は表3に示している。リンゴの年間生産量は二百tに上

図1 各国の農業従事者の年齢構成



出典： 英仏独は、EUROSTAT（2005）：農業に従事した世帯員
米は、米国農務省「センサス（2007）」：主に従事した世帯員
日は、農林水産省「2010年世界農林業センサス」：基幹的農業従事者

表1 欧米諸国における農業就業者数と平均年齢の推移

	農業就業者数（万人）			平均年齢（歳）			（参考） 農地10ha当り 農業就業者数
	1990年	2007年	増減率	1990年	2007年	上昇幅	
日本	293	202	-31%	56.7	64.6	7.9	6.2人
ドイツ	65	37	-43%	48	48.8	0.8	0.3人
参考							
イタリア	265	166	-37%	57.3	60.4	+3.1	1.7人
フランス	53	43	-19%	50.7	51.6	0.9	0.2人
英国	23	28	22%	53.6	58.1	4.5	0.4人
米国	222	221	0%	54	57.1	3.1	0.1人

出典：農林水産省 食料・農業・農村の動向

表2 A農家の概要

項目	構成
1.家族員	5人：夫婦2人(30代)、子供3人(6歳、3歳、1歳)
2.農業従事者	家族従事者：男2名、女2名 季節労働者：男10名、女1名
3.農作業時間	1人1日平均9時間、週5.5日、年間2331時間
4.休日数	月8日、年間106日
5.経営構成	耕種部門：リンゴ、ブドウ、西洋ナシ、西洋スモモ 加工部門：リンゴジュース(委託)、ワイン、ブランデー

り、その内正品として出荷できるのは全体の約八割の百六十tである。リンゴの出荷価格は1kg当たり約一・一€(当時一€≒百三十円)となっており、そのため、リンゴ売上高は約二千二百九十万円と推計できる。年間約四万本のワインは、品種や種類によって販売価格は違うものの、最も需要のある白ワイン一本の平均的な値段が七・五€となっており、日本円に換算して約三千九百万円の売上となる。収穫物の出荷工程から出た規格外品等を利用して生産したブランドの年間生産量は千三百tで、約百五十万円の売上とな

表3 A農家の経営構成

品目	規模	生産量	売上げ(万円、推定)	備考
1.耕種部門				
リンゴ	9ha	200t	2290	2割は加工用
ブドウ	7ha	40t	—	ワイン加工用
西洋ナシ	0.5ha	—	—	微量のため無視
西洋スモモ	0.5ha	—	—	微量のため無視
2.加工部門				
ワイン	—	40000本	3900	
ブランドー	—	1300kg	150	

図2 リンゴにおける1年間の作業日程

時間	作業内容
2011年 4月～5月	剪定・人工授粉・摘葉
7月	摘果
7月～11月	収穫
8月～翌2月	選果
2012年 3月	剪定
その他作業…トラクターによる除草、苗木の栽培管理	

る。少量のリンゴジュース収入を無視すると、A農家の年間売上が約六千三百四十万円になっていることが分かる。図2はリンゴの年間作業日程を記したものである。前述したようにA農家では9haで六種類のリンゴを作っている。日本のリンゴ栽培では、「樹冠を拡大して多数の果実を着生させるために主幹、主枝、亜主枝など太い骨組を必要とする(農山漁村文化協会、二〇〇〇年)」慣行栽培が広く浸透している。しかしA農家では、「骨組や太い枝を持たない樹体構造で、樹冠内には若い成り枝が高い密度で維持され、高い着果密度をもたらす(農山漁村文化協会)」密植栽培を取り入れている。A農家の場合、樹高を約二m程度に抑え、

表4 リンゴの作業別労働時間

労働時間	A農家		(参考)日本平均	
	(時間/10a)	(%)	(時間/10a)	(%)
整枝・せん定	0.7	11%	36	13%
施肥	不明	不明	2	1%
除草・防除	0.2	3%	18	7%
授粉・摘果	0.4	6%	69	25%
管理	0.5	8%	62	23%
袋かけ・除袋	0	0%	18	7%
収穫・調整	1.1	18%	47	17%
出荷	3.2	53%	17	6%
管理・間接労働	0.2	3%	3	1%
合計	6	100%	273	100%

※整数値で表示しているため、計算上で合致しない。

資料：農林水産省「品目別経営統計」

栽植距離は六十cmほどでリンゴの樹が縦一列に並び、隣接した列との幅はトラクターやスピードスプレーヤーが走行できる程度に保たれている。収穫時期や品種ごとに区画が整理され、省力的で効率的な園地設計が施されているのが大きな特徴である。リンゴに使う総労働日数は年間約六十日間である。時間に換算すると約五百四十時間で、A農家の約二五%を占めている。リンゴの作業別労働時間を日本と比較したのが表4である。日本のリンゴ栽培における平均労働時間は十a当たり平均二百七十三時間である

のに対し、A農家は六時間となっている。もちろん筆者が行った作業をすべて反映することは不可能ではあるが、環境条件、栽培方法等の面からみても密植栽培がいかに効率的であるかということが伺える。

収量をみると、日本における平成二十四年産の1a当たりのリンゴの収量は二千二百kg（農林水産統計、二〇一三年）であるが、A農家の場合は年間二百tを生産し、1a当たりで換算すると約二千二百kgで日本と大差はない。このような収量水準でなおかつ作業時間の省力化が達成され、非常に効率的な生産が行われていることがわかる。

図3はブドウの年間作業日程を記したものである。前述したようにA農家では7haで赤白含め八種類のブドウを作っている。現在世界で行われているブドウ栽培における仕立て方には、独立仕立て、垣根仕立て、棚仕立ての三つがあるとされているが、A農家は欧米諸国でも広く浸透している垣根仕立てを取り入れている。この垣根仕立ては「畑の両端に設けた杭に二〜四本の針金を張り、これにブドウのつるをからませる方法」である（農山漁村文化協会、二〇〇〇年）。垣根のうね幅は「約1m、幅40cm、高さ80cm（農山漁村文化協会）」で南北方向に垣根が作られた密植栽培であるため、作業は

図3 ブドウにおける1年間の作業日程

時間	作業内容
2011年 4月	誘引
5月～9月	摘葉・わき芽取り
9月	収穫
9月～翌1月	ワイン製造
11月～翌1月	剪定
その他作業…トラクターによる除草、苗木の栽培管理	

列に沿って進めるので合理的である。

総労働日数は年間約六十三日間である。時間に換算すると約五百六十時間で、リンゴとほぼ同じ労働時間を使っている。作業別労働時間を日本と比較したのが表5である。日本のブドウ栽培における平均作業時間は1ha当たり四百五十五時間であるのに対し、A農家は1a当たり八時間と少ない。作業別では整枝・せん定が約八〇%と労働時間の大部分を占めているが、これも日本の七%程度である。欧米諸国のワイン生産を主にしたブドウ栽培の実際は、春に剪定をしてから秋に収穫するまであまり手間をかけない。このような違いがA農家にも顕著に表れている

表5 ブドウの作業別労働時間

労働時間	A農家		(時間/10a)	
			日本平均	
基肥	不明	不明	9	2%
整枝・せん定	6.6	82%	91	20%
施肥	不明	不明	3	1%
除草・防除	0.1	1%	35	8%
授粉・摘果	0.1	1%	114	25%
管理	0.5	6%	56	12%
袋かけ・除袋	-	-	23	5%
収穫・調整	0.8	10%	63	14%
出荷	-	-	50	11%
管理・間接労働	0.1	1%	11	2%
合計	8	100%	455	100%

※整数値で表示しているため、計算上で合致しない。
資料：農林水産省「品目別経営統計」

といつてもいい。

日本における平成二十四年産の1a当たりブドウの収量は千三百kgとなつているが（農林水産統計、二〇一三年）、A農家の場合は年間四十七生産し1a当たりに換算すると約五百七十kgとなる。日本の半分程度で、土地生産性の面では劣っている。しかし労働時間という点においては、1a当たり四百五十五時間に対し、A農家では八時間ほどで非常に省力的である。

A農家がこれほどの農業経営を可能にさせた要因は、大きく分けて四つ挙げられる。一つは規模要因である。十haの農地はすべてまとまったもので

ある。大規模と言えども農地が点在していれば、それだけ時間を要してしまふ。A農家の農地は収穫時期や品種ごとに区画が整理され、効率的な栽培が出来る。

二つ目は、日本と比較して省力的な栽培法が採用されていることである。表4、表5に示したように、A農家では日本の平均作業別労働時間と比べて五十分の程度の作業時間しか使っていない。自然栽培に近い省力的な栽培法を使っているため、管理作業や袋かけといった人為的な作業がほぼ皆無である。リングの密植栽培とブドウの垣根仕立てが労働時間の短縮、作業の簡潔化をもたらしている。これらの栽培法は南北に樹が一行になるように圃地が設計されているため、除草は列の間をトラクターが走行し、収穫作業や剪定作業は平行移動すればいいだけなので、非常に省力的で大規模な経営を可能にしている。

三つ目は、収穫期における季節労働

三、農業経営を支える社会環境

(一) 農業は立派な職業だ

これまで見てきたA農家は決して特殊な事例ではない。ドイツでは、農業は立派な職業であり、農業に就くこと

者の支えが挙げられる。A農家の繁忙期は秋に限定されている。そのため労働者を通年雇用する必要はなく、人件費を大幅に節約することが出来る。さらに労働時間においても通年より農繁期の方が約三時間延長されるが、限られた収穫時期によりよい品質で収穫するには大人数で一斉に作業を行う方が効率的であるということが出来る。

四つ目は、A農家が加工品生産や直販等に取り組んでいることが、収入増加に大きく貢献していることである。ワイン生産は高付加価値をもたらすことはもちろん、A農家では敷地内で定期的にワインの試飲会を開催したり、地域の地方祭に出店するなど六次産業化型経営となっている。一般の農家にとって経営の多角化は容易なことではないが、A農家の場合は、前述したように省力的な栽培法で労働時間を短縮し省力化が達成されているからこそ、成し遂げることができたのではないかと考える。

両親の後を継がなければならぬというような義務感や、女性一人で農家を経営していくことの周りからの懸念等はほとんどなく、農業に興味を持つ者たちが農業に取り組んでいるだけという印象を受ける。農業に対する就労概念をネガティブに思っている人は少ないのである。

次に、筆者が知っているもう一軒の農家(以下、B農家という)を紹介しよう。B農家は、一九二四年にルドルフ・シュタイナー(一八六一年〜一九二五年)が提唱したバイオダイナミック農法に則るドイツで最も古い歴史を持つ農家の一つである。一九三二年に創業し今日に至るまで、他の農家との合併を繰り返しながら現在では百七十haの大規模農園となっている。バイオダイナミック農法は人智学に基づく有機農法であり、ドイツでは消費者にこの農法の生産物であることを保証するため、一九二八年に「Demeter」という認証のブランド名とロゴマークが導入されている。B農家で生産される農産物もDemeterの認証を受けており、周辺地域の消費者に提供している。

B農家には生鮮野菜を中心に栽培する野菜部門、乳牛・肉牛生産と大規模作付けを行う畜産部門、採種・品種改良を行い販売する採種部門の三部門が存在する。野菜部門では圃場と温室をあわせて約五十品目を作っている。多

くの労働者がここで働く基幹部門であるが、ドイツの気候ゆえに冬期の仕事量は激減する。畜産部門では乳牛・肉用牛を計九十頭所有しており、牛の餌となる乾草を自家栽培で供給していることが特徴的だ。採種部門では野菜や花の育種・採種を行い販売する。Demeter 認証を受けている農場はその理念に基づいて土壌改良しなければならぬため、使用される材料は自家で賄っている。生産物は農場内の直売所と同市内への市場出荷の他に、宅配もしている。農場より五十 km 圏内の消費者を対象に一九九五年から始め、週四日の頻度で配送している。販売品の中には B 農場で生産されたものの他に、他農場から購入した有機農産物や加工品も取り扱い、顧客数は千軒にも上る。認証制度を受けている生産物は、ドイツの消費者にとって選択する際の大きな指針となる。ドイツにおけるオーガニック認証団体は主に五つ存在するが、その中でも最も審査が厳しいと言われるのが Demeter である。だがこの認証を受ければ消費者の認知度が上がり、付加価値が付く。B 農家は自らの努力で消費者を獲得する一面がある一方、消費者の高い購買意欲に支えられている一面もある。A 農家と同じように自信と誇りを持って農業経営に従事している。ドイツの社会環境は彼らを支えているのである。

我が国では農家に持つイメージは時間に追われ、自身の休日を平均的に取得できない職業だという思いを抱く者や、天候に左右され、消費者の動向で所得が安定しない職業だと考える人もかなりいる。しかし筆者が前記で挙げた A 農家を含む数軒の農家は、綿密に計画された栽培計画を打ち立て、余暇時間も十分に取得している。市場の変動に対応できるように多品目の作物を生産し、リスク分散を行っている。農家はただの生産者にとどまらず、消費者のニーズを見据えて六次産業化型経営を営み、経営発展につなげている。社会一般でも農家という職業に対してマイナスイメージを抱く者は少ない。経営者の力量次第で高い収益と安定した豊かな暮らしを手にすることのできるやりがいのある仕事であり、サラリーマンや公務員というような当たり前の職業なのである。

(二) 農業経営を支える農村地域の暮らし

A 農家も B 農家も A 農家の兄もそれぞれ農業で生計を立て、立派な農業経営者として農村で暮らしている。彼らを支えているのは農業だけではなく、農村地域の暮らしを取り巻く環境もある。まず、挙げなければならぬのが、交通の利便さである。ドイツの農村で暮らしていて、交通の不便を感じない。

ドイツはほぼ内陸国に近い地形であり、南部は一部山間地帯があるが、全体的に平坦で全国各地に網の目のように交通網が張り巡らされている。日本の鉄道路線の総延長は二万七千キロであるが、ドイツは三万八千二百キロで三〇%も多い。ドイツは日本と比べてみると、日本のように中央集権、都市集中型ではなく地方分権制のため、地方色が強く、政治や経済、インフラ、人口などが一極化せず、地方と地方の間で競争関係を持ちながら互いに活性化している。便利な農村交通はその条件の一つとなっている。

もう一つは、定住可能な教育環境が整っていることである。教育制度に関して言えば、日本のように一貫して全国的に共通であるということではない。前述したように、ドイツは地方分権制であるため教育制度は十六州によって異なる。基礎学校と呼ばれる、いわゆる小学校で四年間の就学を終えると、細分化された教育システムに自身の将来像を照らし合わせながら進学する体系が確立している(図4)。進学後の二年間は指針段階であり、その後は職人を養成する基幹学校、専門職就職を視野にいった実科学校、そしてアビトゥーアと呼ばれる大学入資格習得を目指したギナジウムのうちいずれかから進路先を選択する。中等教育期間に自分に適合した学校に進学するためにも、

表6 医療提供体制の各国比較（2008年）

国名	平均在院日数	人口千人当たり病床数	病床百床当り臨床医師数	人口千人当たり臨床医師数	病床百床当り臨床看護職員数	人口千人当たり臨床看護職員数
日本	33.8	13.8	15.7	2.2	69.4	9.5
ドイツ	9.9	8.2	43.3	3.6	130	10.7
フランス	12.9	6.9	#48.5	#3.3	#115.2	#7.9
イギリス	8.1	3.4	76.5	2.6	279.6	9.5
アメリカ	6.3	3.1	77.9	2.4	#344.2	#10.8

（出典）：「OECD Health Data 2010」

- 注1 「#」は実際に臨床にあたる職員に加え、研究機関等で勤務する職員を含む。
- 注2 病床百床あたり臨床医師数ならびに臨床看護職員数は、総臨床医師数等を病床数で単純に割って百をかけた数値である。
- 注3 平均在院日数の産出の対象病床はOECDの統計上、以下の範囲となっている。

日本：全病院の病床 ドイツ：急性期病床、精神病床、予防治療施設及びリハビリ施設の病床（ナーシングホームの病床を除く）
 フランス：急性期病床、長期病床、精神病床、その他の病床
 イギリス：NHSの全病床（長期病床を除く）
 アメリカ：AHA（American Hospital Association）に登録されている全病院の病床

四 日本農業への示唆

らせなくなってきたからである。ドイツの農村では都市部と比較しても不自由ないほど、交通・教育・医療が充実しており、人々が安心して暮らせる極めて重要なインフラとなっている

る。農村地域を都市に変えるのではなく、農村地域としての諸機能を充実させているのである。ドイツで見た農村地域の暮らしぶりは今後の日本農業に大きな示唆を与えるものがあると思う。

Landau市は人口約二万五千人の農村地域で、日本において知名度の低い地域である。筆者は研修で十三カ月滞

在したが、ドイツの他の農村に住んだ経験はない。しかし筆者はドイツは日本と比較して活気があると実感し、弱

体化する日本の農業・農村にとって示唆を与えるものがあると思う。

ドイツの農業構造の根幹には人の力、つまり活気に満ち溢れていた。その大前提として農村部に人が定住していることが挙げられるが、そこで暮らすファーマーは自身の経営ビジョンをしっかりと持ち、農業経営者として意識が高い。日本では農家という職業に対し敷居が低い。それに関しては良くもあり悪くもあるだろう。他の職業であれば資格を要するものもあるが、日本の農家に資格は必要ない。専門的な経験および知識を習得したのであれば、農業高校や農業系学部、もしくは農業大学校等に進学し卒業すればいいだけで、特に規定はない。しかし、ドイツでは「マイスター」と呼ばれる職人の資格を保有するためには職業訓練校に一年以上通わなければならない上に、試験にも合格する必要がある。そういういった農業への接点は、都市農村に限らず幼少時から身近に感じられるほど、国民の農業への関心は高い。

日本では農産物の生産地を気にかけるくらいで、多くの人々は自分の生活と農業を切り離して考えている。しかしドイツでは、農業の多面的機能が生活の一部として確立しており、口に入るものはもちろん、生活環境や自然との共生等も生活には必要不可欠であるとみる人々が多い。国民一人一人が

農業に対する意識が高く、生活の一部と考えているからこそ、農村と都会を切り離すような線引きがなく、農村にも格差が生まれないのである。

農村におけるグローバリズムとローカリズムも示唆的である。グローバリズムとは欧州九カ国と接する内陸国だからこそ成し得るが、農業に関して国外とのやり取りが非常に多い。輸出入はもちろんであるが、今回指摘したい点は外国人労働者に関してである。ドイツの歴史的な背景から今日もなお東欧からの外国人労働者によってドイツ農業は支えられているといっても過言ではない。その一方、各地域の特色を活かした農業、観光、まちづくり、つまりローカリズムもある。

外国人労働者に関してはドイツだけに言えることではなく、どの先進国にも言えることであり、我が国もアジア諸国・地域からの労働者に産業が支えられている面がある。だが農業に参入する外国人労働者は少ない。そこには農村地域における外国人労働者への不信感、外国人とのコミュニケーションの不得手等の理由が考えられるほか、農村社会では古くから「ムラ」意識の強い超ローカリズムも挙げられる。一方では、過疎化ゆえの高齢者の孤立から結東力は次第に弱まり、他方で外部からの新規就農者への風当たりは全て寛大であるとは言えない矛盾がある。

日本の農村社会ではローカリズムへの偏りから、自らが孤立無援を創出している節が見られることを筆者は感じている。日本の農村の活気を取り戻すには、こうした超ローカリズムを克服するための意識改革が必要である。

昨今の日本農業において、新たな視野や角度から農業を変革しようとする新規就農者が増えてきているが、若年層の就農者は依然として少なく、日本の農業は大部分の高齢就農者によって支えられている。こうした現状を打開するために、本稿で取り上げたA農家やB農家、A農家の兄のような農家を育成しなければならぬ。そのためには、有機農業を軸とした環境保全型農法の改革と、自立できる農業者の育成を軸とした農業の構造改革、そしてLindau市のような農村生活環境の整備を推進していかねばならない。

日本の生産物は一貫して高品質で安売りが高く、海外で生産されたものと比較しても目を見張るものがある。筆者は効率性や生産性といった面で諸外国と肩を並べるにはまだ時間を要すると思っているが、品質そのものには競争力があり、未来への可能性があるとみている。今後、私達が挑む農業には長く険しい困難が立ちほだかるだろうが、欧米諸国にみる経営力、消費者を見据えた先駆的挑戦、そして安心・安全な生産物を次世代に供給し続ける力

を持ち得れば、衰退する日本農業のイメージを払拭し、やりがいのある農業へと変貌を遂げることが可能ではないかと筆者は思い、それが実現することを切に願っている。

《謝辞》

本論文を作成するに当たり、終始適切な指導をして下さいました愛媛大学農学部生物資源学科農業経営学研究室の胡柏教授に、深く御礼申し上げます。

【参考文献・参考ホームページ】

- (1) 農林水産省「平成二十四年度 食料・農業・農村白書」
http://www.maff.go.jp/wp/wpaper/w_maff/h24/pdf/z_1_3_1_2.pdf (二〇一三年十月)
- (2) 外務省「ドイツ連邦共和国」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/germany/> (二〇一三年十月)
- (3) 農林水産省「平成二十一年度 食料・農業・農村白書」
http://www.maff.go.jp/wp/wpaper/w_maff/h_21_h/trend/part1/chap3/c3_05.html (二〇一三年十月)

- (4) Lindau am Bodensee 「Lindau in Zahlen」
<http://www.lindau2.de/index.php?sid=1882&ses=eac1685e1f30f2793913d399ab02b586>
 (二〇一三年十月)
- (5) 『果樹園芸大百科2 「リンゴ」』
 社団法人 農山漁村文化協会 (二〇〇〇年) 一一七頁
- (6) 農林水産省 「品目別生産コスト縮減戦略～生産現場の取組のヒント」 戦略リンク
http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_cost/pdf/data6-2.pdf (二〇一三年十月)
- (7) 農林水産省 大臣官房統計部 農林水産統計「平成二十四年度産りんごの結果樹面積、収穫量及び出荷量」
http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kazyu/pdf/syukaku_ringo_12a.pdf (二〇一三年十月)
- (8) 農林水産省 平成十九年産品目別経営統計「りんご」分析指標・労働時間(一戸当たり)」
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001061833> (二〇一三年十月)
- (9) 『果樹園芸大百科3 「ブドウ」』
 社団法人 農山漁村文化協会 (二〇〇〇年) 三五〇～三五三頁
- (10) 農林水産省 大臣官房統計部 農林水産統計「平成二十四年度産日本なし、ぶどうの結果樹面積、収穫量および出荷量」
http://www.maff.go.jp/j/tokei/sokuhou/syukaku_ninasi_12/index.html (二〇一三年十月)
- (11) 農林水産省 平成十九年産品目別経営統計「ぶどう」分析指標・労働時間(一戸当たり)」
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001061833> (二〇一三年十月)
- (12) Dearest nature 「ドイツのオーガニック認証制度」
<http://www.dearest-nature.jp/fs/carena/c/certification> (二〇一三年十月)(現在のJGHAは削除されています)
- (13) Michael Hartmann 「Deutschland und Japan 150Jahre Freundschaft」
 M&K GmbH (二〇一一年) 九頁
- (14) 森栗恭子 「ドイツの教育制度」
http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/dbps_data/_material_/localhost/sosiki/004/koryu/augsburg-seinen-hokoku014.pdf (二〇一三年十月)
- (15) 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 情報センター「リハビリテーション研究 STUDY OF CURRENT REHABILITATION 世界のリハビリテーション(西マヤン)」
http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/prdl/jsrd/rehab/r049/r049_027.html
 (二〇一三年十月)
- (16) Landkreis Lindau Bodensee 「Schule」
<http://www.bildung-lindau.de/schule/> (二〇一三年十月)
- (17) 厚生労働省医政局 「医師を取り巻く現状等について」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/043/siryo/_icsFiles/afeldfile/2011/01/18/1300372_2.pdf (二〇一三年十月)
- (18) Ärztegemeinschaft in Lindau e.V. 「Fachbereiche」
http://www.agil-lindau.de/cms/nav/frest_main.html (二〇一三年十月)

（特別優秀賞）

減農薬栽培で花卉生産の常識を変え る！

〜華道家をターゲットにした新規就農プラン〜

（代表）植^{うえ}木^き 彩^{あや}香^か

（大分大学 経済学部 地域システム学科 四年）

樋^ひ口^{ぐち} 聖^{きよ}師^し

（大分県立農業大学校 農学部 総合農産科

二年）

目次

はじめに

第一章 花卉生産における農薬についての関係者の認識

(一) 花卉の農薬使用の現状

(二) 農薬取締法

(三) 被害者は確実に存在した！

第二章 花卉生産の課題

(一) 減農薬農家の実情

(二) 消費者の意識を変える

第三章 ターゲットは華道家

(一) 華道に向けてのアピール

(二) 華道の生産に対する認識

(三) アンケート調査

第四章 少量多品種および夏秋集中型減農薬栽培

(一) 設定

(二) 販路

(三) 実現性

第五章 就農プランの効果

おわりに

はじめに

まず初めに、写真1を見てもらいたい。作業をしている人は、汚染された現場にいるのではない。筆者の一人、樋口が菊の農薬散布作業をしている写真である。樋口は農業大学校で花卉生産を学んでいる。花卉栽培の実習で、

第一章 花卉生産における農薬についての関係者の認識

(一) 花卉の農薬使用の現状

現在の花卉生産現場では、特に菊やバラの栽培で農薬が多く使われている。生産者は害虫や病気を予防するために農薬を散布し、それでも害虫・病気が発生すれば、さらに農薬を散布する。聞いたこともないような名前の農薬が、

写真1 農大の実習中に防護服を着て農薬をまく樋口(筆者撮影)



表1 トマト・バラ栽培の使用農薬

トマト栽培時に使用する農薬

目的	タイプ	名称	量・回数・使用時期
開花時期の成長剤	植物成長調整剤	日産トマトーン	50~100倍液/1回
植えつけの際の肥料	粒状肥料	マイガーデン野菜用	150g~200g/1回
追肥	液体肥料	花工場原液	500倍液/2回
病害虫の防除 (アブラムシ、コナジラミ、葉カビ病)	殺虫剤	スタークル粒剤	一株1~2gずつ/1回
		ラノーテブ	定植後から収穫終了まで
	殺菌剤	アミスターOFTフロアブル	1000倍液/出荷前日
		バンチョIT顆粒水和剤	2000倍液/出荷前日
		ロブラル水和剤	1000倍液/出荷前日
		アファーム乳剤	2000倍/出荷前日
		ペンレート水和剤	葉かび病の防除の時
		STダコニール1000	疫病発生時

バラ栽培時に使用する農薬

目的	タイプ	名称	量・回数・使用時期
播付前の土壌処理	土壌消毒剤	キルバー	播種、定植の24日前
生育期段階での防除(アブラムシ)	殺虫殺菌剤	オルトラン水和剤	1000~2000倍液
生育期段階での防除(ハダニ)	殺虫殺菌剤	ニツゾラン水和剤	2000~3000倍/2回以内
生育期段階での防除(ハスモンコウ)	殺虫殺菌剤	フェニックス顆粒水和剤	2000倍/4回以内
		フレオフロアブル	1000倍/2回
追肥	液体肥料	花工場原液	500倍液/毎週
病害虫の防除(うどんこ病、黒星病)	殺虫殺菌剤	トップジンM水和剤	1500~2000倍
		トリファン水和剤	3000~5000倍
		バンチョIT顆粒水和剤	2000倍/2回
		フルピカフロアブル	2000倍/5回以内
	殺菌剤	ジマンダイセン水和剤	400~600倍/8回以内
		ラピライト水和剤	500~800倍
		STダコニール1000	水で薄めて散布
		STサフロール乳剤	水で薄めて散布
		アミスター20フロアブル	2000倍/5回以内
		有機塩素殺菌剤	ダニコール1000
有機硫黄殺菌剤	ジマンダイセン水和剤水和剤	8回以内	
無機殺菌剤	ハーモナイト水溶液	8回以内	
ステロール生合成阻害剤	ザフロール乳液	5回以内	
展着剤	殺菌剤	ワイドコート	3000~10000倍
		ダイシ	2~6滴程度
発芽促進	植物成長剤	ジベレリン塩和液剤	播種前/浸漬
		アンリーワンフロアブル	50倍/植付前

(農薬・種子の販売 農家の味方 (<http://www.ihs-agri.jp/?ca t=29&s=%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%8D%E3%83%BC%E3%83%89>))

(eグリーンコミュニケーション (<http://www.sc-engei.co.jp/plant/vegetable/cultivate/55.html>) より筆者作成)

花や土壌に使用する農薬の量、散布の頻度に驚きと疑問を抱いた。「こんなに農薬をまいて、生産者はもちろん流通業者、花屋、さらに消費者への影響や苦情はないのだろうか?」と。

何百種類も存在する。野菜は、食品衛生法の「一定以上の農薬等が残留する

食品の販売等を禁止する」ポジティブリスト制によって規制されており、厳しい農薬使用制限がある。しかし花では農薬登録がされていないものも使っているのが、農家の現状である。

花卉は野菜と比べて農薬使用制限の設定は甘い。花卉と野菜の使用農薬を比較するために、トマトとバラの栽培で使用されている農薬の一部を表示した(表1)。バラの方が農薬の種類が多いことに加え、特に病害虫の防除に費やす農薬の割合が多いことがわかった。虫食い一つないように出荷しなければならぬ花卉は、その分多くの農薬を

使う。

(二) 農薬取締法

花卉と野菜の農薬規制の違いについて、さらに農林水産省へ聞き取り調査を行った。農薬取締法の第一条に「農業生産の安定と国民の健康の保護」と書かれており、生産者も消費者も法律によって守られているという。しかし、実際は農薬取締法に違反した場合、野菜生産の場合は罰則が科せられるが、花卉生産にはそれがない。理由は「食べ物ではないから」。「生産の安定」のためとあるが、生産者のことも考えた法律になっているのだろうか。経済的な生産の安定についてのみで、生産者の健康安全まで、法が行き届いていないのではないだろうか。

また、持続性の高い農業生産方式を導入している農家を認定するエコファーマー制度があるが、花卉生産はここでも取り残されている。平成二十五年三月時点で、認定されているエコファーマーの数は全国で二十万七千七百六十戸ある中、花卉部門の登録数は、二百戸しか存在しない。

(三) 被害者は確実に存在した！

花卉の農薬について行政はあまり問題視していなかった。筆者・植木も

本論文に取り組む前は考えたこともなかった。そこでまずヒアリング調査を行い、花生産者、流通業者の意見を聞くことにした。すると例えば調査を行ったうちの一件、大分市内のある生花店では、花に対する農薬使用をまったく認識していなかった。むしろ店主の「花の減農薬なんて誰が欲しいの？」という言葉が耳に残った。しかし花の生産者や流通業者に、農

第二章 花卉生産の課題

(一) 減農薬農家の実情

減農薬や無農薬で花卉を栽培している農家は少ないが、全くないわけではない。大分県玖珠郡九重町に「サンアグリ」という農園がある。約三百a(三ha)の農地に、オリジナルの洋菊「ガーデンマム」を無農薬で、クジャクソウ、小菊を減農薬で栽培している。減農薬では殺菌剤は一切使わず、殺虫剤を一回と、乳酸菌やお酢を使った手作りの農薬を使用している。また、虫や病気に強い品種を選抜して育てている。

そもそも、減農薬で作るきっかけになったのは、農薬を散布していた奥さんが、気分が悪くなりがちだったこと。また、観光農園としても営業している

薬によって被害を被っている人はいら。県内の花生産農家の女性(四十代)は、散布中に気分が悪くなり、その後は、農薬を使うのをやめた。同じく県内の花屋を営んでいた女性(四十代)は、農薬のアレルギードで仕事を断念せざるを得なくなった。すべての人に農薬の被害があるわけではないが、特に男性に比べ皮膚や刺激物に弱い女性が困っているようである。

ため、来園者が触れる花に農薬を使いたくないという思いから、減農薬で作ることを決めたという。経営は安定している。このように実際に減農薬栽培で生計を立て、顧客の中には根強いファンができるくらいの成功を収めている農家は確かに存在する。

(二) 消費者の意識を変える

消費者自身が、生産者や流通業者に被害が出るほど農薬を使った花は敬遠し、減農薬で作りの花を意欲的に選ぶようになることが望ましい。

消費者に、花卉生産の農薬の問題を問いかける方法としては、規制の強化や、栽培履歴情報の開示義務等も考えられる。しかし私たちは大学卒業後、自ら新規就農し、減農薬で花卉生産を

行うことにした。他人任せの意見を主張するのではなく、まず自分たちで行動を起こさなければならぬと考えたからだ。自ら生産者になって減農薬の花を作り、その存在と必要性を世間に積極的に広めていく。消費者に必要とされているかどうかではなく、農薬を

第三章 ターゲットは華道家

(一) 華道に向けてのアピール

それでは自ら減農薬栽培を行う花卉農家になるとして、誰にその花を販売するのか。ただでさえ縮小している花卉業界なので、減農薬で栽培した花の魅力が伝わる相手をターゲットにしなければならぬ。

私たちは華道愛好者¹¹を減農薬花の販売ターゲットにする。色や形は自然のまま、「草花の美しさを自分の想いで表現する」¹³日本古来の芸術、華道。草花本来の魅力を重んじる華道愛好者こそ、農薬のたくさんついた花を使うのは矛盾しているのではないか、また花に対する農薬の使用現状を知ったら、心動かされるのではないかと考えた。

(二) 華道の生産に対する認識

華道のある流派の教科書の目次(資

気にした花の重要性を生産者、流通業者の立場から説き、ニーズを自分たちで創造していく。今ままであまり考慮されてこなかった、花の農薬の問題を世間に認知してもらい、消費者自らが減農薬の花を選んで購入できるようにしていきたい。

料¹)を見ると、花の種類や季節を表現する方法等は詳しく書かれていたが、花がどうやって作られ、どう生長していくのか、生産については全く触れられていなかった。花生産の様子が学習内容の一つとしてあってもいいのではないだろうか。筆者が調べた限り、無農薬や減農薬の花のみを花材として使

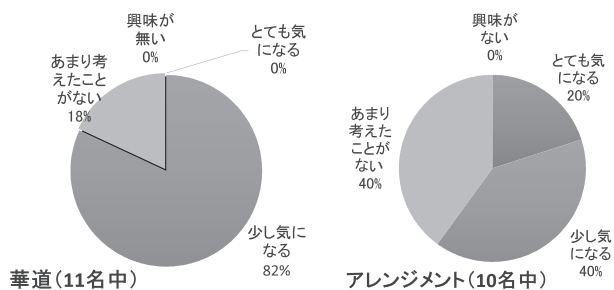
資料1 華道教室で実際に使用されている教科書の目次(筆者作成)

自由花入門カリキュラム(お稽古ノート)もくじ

	頁
自由花を学ぶ人へ	2
自由花の魅力と楽しみ方	4
「自由花カリキュラム一覧表」	10
自由花入門カリキュラム一覧表	12
指定花器の使い方	14
●線的な要素を生かす	15
たて	16
ななめ	21
よこ	26
●画的な要素を生かす	31
たて	32
ななめ	37
よこ	42
●点的な要素を生かす	47
たて	48
ななめ	53
よこ	58
●マッスの要素を生かす	63
たて	64
ななめ	69
よこ	74
いけばなの基礎知識	79
花材のため方	80
水揚げ法	82
いけばな道具の使い方	85
終了印	88
稽古の心得	89

県在住のある華道家によると、農薬を使っている、いないより、美しく立派な花がほしいという考えの人が多いという。この華道の先生も、生産時の農薬使用には重点を置いていなかった。他方、若い人に人気のフラワーアレンジメントも、華道のように手で花に触れる。インターネットで「無農薬・減農薬 フラワーアレンジメント」で検索した結果、オーガニックフラワー(無農薬花)を使用しているフラワーアレンジメント愛好者(教室)は多数存在した。¹⁶フラワーアレンジメントに比べ、華道をしている人が生産段階に対して無関心な理由は何なのか。それは「戦後、新農薬の出現によって、農薬の消費、生産も急激に増加してきた」¹⁷が、農薬が一般に普及する前に華道の体系ができ上がってしまった、草花の生

表2 「花を生ける際その花がどこでどう栽培されているか、気になったり考えた経験はありますか」



(華道教室11名 アレンジメント教室10名に調査)
(調査対象 上鶴華道教室・アレンジメント教室花あそび)

産方法に配慮する発想がなかったことが大きな要因の一つだと考えられる。ゆえに、比較的最近広がったフラワーアレンジメントの方が、無農薬やオーガニックの考えなどを敏感に取り入れているのではないか。

(三) アンケート調査

実際に花を生けている人々は、使用

する花材についてどう思っているのか。華道教室と、フラワーアレンジメント教室、双方の生徒の認識の違いについて調査をした。

「あなたは花を生ける際、その花がどこでどう栽培されているか、気になったり、考えた経験はあるか」(表2)という問いには、次のような回答が得られた。

回答者(全員二十一名)：「とても気になる」(九%)、「少し気になる」(六二%)、「あまり考えたことがない」(〇%)、「興味がない」(〇%)。

華道とアレンジメントで回答を分けると、その答えに違いが見られた。

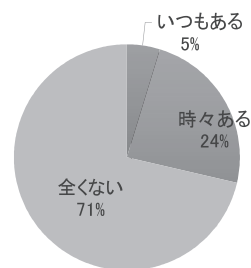
回答者(華道十一名)：「とても気になる」(〇%)、「少し気になる」(八二%)、「あまり考えたことがない」(一八%)。

回答者(アレンジメント十名)：「とても気になる」(二〇%)、「少し気になる」(四〇%)、「あまり考えたことがない」(四〇%)。

花の生産現場について考えたことがない人は華道の方が少なかったが、特別気になる人も0人だった。一方、アレンジメントは、それぞれ、人によって生産現場についての関心度合いが違ってくる。

「農薬の匂いや触覚を感じたり、農薬について考えた経験はあるか」(表3)の問いには、多少農薬を感じてい

表3 「花についている農薬の匂いや触覚を感じたり、農薬について考えた経験はありますか」



華道・アレンジメント(21名中)

(華道教室11名 アレンジメント教室10名に調査)

る人が存在していたが、華道とアレンジメントの教室ごとに大きな違いはなかった。

「花材に対して価格割増があった場合、いくらまでなら使おうと思うか」(表4)という問いには、全体として「十二百円」までの人が八割だったが、華道とアレンジメントで分けるとアレンジメントの方が価格割増に対して前向きであった。

今回のアンケートでは、流行を敏感に取り入れているアレンジメントは減農薬の花材に今より高い料金を支払ってもよいと考えた人が多かったが、一方の華道は減農薬についても、花材の生産現場についても気にしていない傾向にあることが分かった。日本の伝統

第四章 少量多品種および夏秋集中型減農薬栽培

(一) 設定

1) 全体設定

筆者二人は大学、大学校卒業後自ら就農し、華道用に特化した夏秋集中型で少量多品種の花卉生産を行う。二人で減農薬栽培農家に挑戦するため、いくつかの設定と目標を設ける。目標として十年間で生産等の経験を積み、最終的に一人当たり年間三百万円の収入を得ることとする。花の栽培時期である五月～十月の期間で二カ月毎に三品種ずつ合計九種類を栽培する。栽培品目は以下の九種類の栽培を計画している。今のところはこの九種を栽培していくが、将来的には農場を拡大し、品種を増やしていく予定である。

五月～六月／アルストロメリア、アガパンサス、リアトリス
七月～八月／ダリア、カスミソウ、ホウズキ
九月～十月／トルコギキョウ、ナツズイセン、ススキ

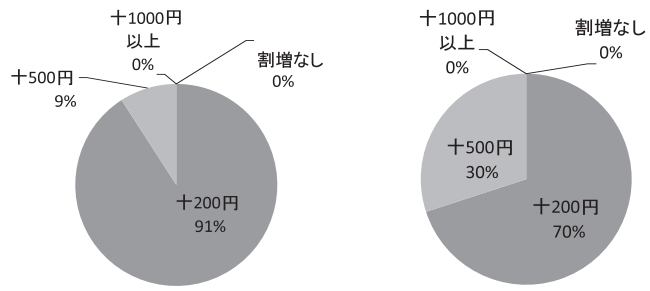
をずらした栽培が可能になる。害虫も比較的少ないため、この地域を選択した。土地は、農地バンク制度によって行政が管理する耕作放棄地を利用する。夏秋集中型の栽培方法にした理由は、冬季になると花生産自体が難しくなるためである。土を休ませ、次の栽培へ向けての準備をその期間に行う。なるべく農薬を使わず、病害虫を発生させない作り方を旨す。

一年目と五年目、九年目の収支の十年計画表をデータに示した(表5)。施設として強化型ビニールハウス三十aを、補助事業を利用して導入する。また、農林水産省が設定している「就農支援資金制度²⁰⁾」を利用して、借入金額千四百万円の就農施設等資金を借り入れる。二年目からの十年返済を計画している。

花の単価は平均としてここでは百三十円/本と設定した²¹⁾。一年目は四月から農場を開設するため、栽培本数は通年の半数にしている。二年目以降は技術向上や、販路の拡大を見込む。十年収支計画では、目標の六百万円/二人を達成できるのは就農して九年目となる。

筆者のうち、樋口は、農大で学んだノウハウを使って少量多品種生産を夏

表4 「花材に対して価格割増があった場合、いくらまで使おうと思いますか(一回の教室あたり)」



華道(11名中) アレンジメント(10名中)
(華道教室11名 アレンジメント教室10名に調査)

が、農薬に対する意識においてはフラワーアレンジメントに劣っている。この結果から、伝統や自然との調和を重んじる華道こそ、もっと農薬について考えてもらいたいと改めて感じた。

2) 詳細

減農薬栽培を行う地域は、大分県玖珠郡九重町飯田高原とする。標高が高く一年を通して気温が低いため、季節

表5 収支の10年計画

		1年目	5年目	9年目	
面積(a)		30	30	30	
単価(円)		130	130	130	
本数(本)		73,000	93,000	93,000	
売上(円)		8,500,000	11,830,000	11,830,000	2年目からは、売上額は一定に設定
販売経費	発送費	850,000	1,183,000	1,183,000	以下単位は円とする
	広告費	387,500	537,500	537,500	
	資材経費	465,900	647,900	647,900	箱150円・ラップ等8円
	計	1,703,400	2,368,400	2,368,400	
生産経費	肥料費	99,000	99,000	99,000	10aあたり50,000円
	種苗費	580,000	580,000	580,000	
	農薬費	115,000	115,000	115,000	
	諸材料費	180,000	100,000	100,000	
	光熱水費	1,170,000	1,170,000	1,170,000	
	土地改良及び水利費	639,000	639,000	639,000	
	原価償却費	620,000	620,000	0	(8年平均等割)
	支払利息	280,000	168,000	56,000	
	その他経費	400,000	250,000	250,000	100,000
	計	4,083,000	3,741,000	3,009,000	
費用合計		5,786,400	6,109,400	5,377,400	
所得		2,713,600	5,720,600	6,452,600	所得率48.1
償還財源		3,333,600	6,340,600	6,452,600	所得+減価償却費
償還金		0	1,400,000	1,400,000	
差引余剰		3,333,600	4,940,600	5,052,600	償還財源-償還金
社会保険料・税金		1,300,000	1,300,000	1,300,000	国保税、国民年金、所得税、住民税等
手取り		2,033,600	3,640,600	3,752,600	
借入金残高		14,000,000	8,400,000	2,800,000	

注1 減農薬栽培のため、農薬費は通常の半分に設定
(大分農業大学校の資料を参考に筆者作成)

秋集中で行っていく。樋口の一日のスケジュール²²を図で示した(表6)。七時から仕事開始。出荷の準備や水やりなどを午前中に済ませ、午後からは手作りの栄養剤等を使って、管理作業を進める。五月〜十月以外の閑散期は、九重町が高冷地で花の栽培が難しいため、土壌を休め、土作りを行う。一方、植木は農作業も手伝うが、主に流通販売方法を確立し、営業やスケジュール管理、事務作業を担当する。植木は販路獲得のために、実際に私たちの花を

使っている華道教室へのアンケートや実際に花を持参して説明し、花を使う本人たちにアピールしていく。一日当たりの労働時間は平均八時間、週休二日として、月の総労働時間は百八十四時間と設定する。

3) 減農薬での栽培方法
農薬は一般的な花卉農家の半分以下の頻度で使用する。苗の段階で「ダイアジノン粒剤」を五十g/苗ずつ使用し、コガネムシやネキリムシといった

表6 樋口の一日のスケジュール

7:00~	出勤
8:00~	出荷の準備
9:00~	水やり
11:00~	出荷調整(選別)・出荷
13:00~	休憩
15:00~	管理作業(気温等をみてサプリメント)
17:00~	温室等の管理
18:00~	帰宅

(注1 季節により変化)

害虫を防ぐ。酢やヨーグルト・納豆で、花に乳酸菌、納豆菌を補給する。乾燥が続く、害虫の被害が出そうな場合にだけ市販の農薬をまき、サラダ油でダニを窒息死させるなど、人間の生活の中で使用するものとなるべく同じものを使用する。

害虫を排除するために、耕種的・物理的・生物的方法での手段も実行していく。耕種的方法²³では、少量多品種の栽培方法なので「輪作」²⁴が可能である。物理的方法としてはすべてハウス栽培で行うので、出入り口等を1mm目の防虫網で覆う。生物的方法は、防虫効果のあるマリーゴールドをハウス内に混植し、虫を寄せ付けない。

一般的な花卉農家にはない作業としては、カルシウムや鉄を与える土作りや、手作りの殺菌剤散布、品種を選抜

することなどがあげられる(表7)。この作業計画を立てる際に参考にしたサンアグリ農園でも、夫婦二人と実習生一人で三百a(私たちの農場の十倍)の農園をやりくりしていたことから、一般的な花卉農家にはない作業も比較的時間と時間はかからないと想定したゆえに、減農薬で作った花だからといって、価格の割増しはしない。

表7 一般的な花卉農家とは違う作業(筆者作成)

土づくり	カルシウムや鉄を堆肥と一緒に混ぜることによって栄養を与える
殺菌剤	ヨーグルトや酢を使い手作りの殺菌剤を作成、乳酸菌の力で花の除菌を行う
知識の習得	講習会やオーガニック専門家の話を聞きに行く・自身で実験
品種の選び方	病気・害虫に強い品目品種を選抜し栽培する
※減農薬栽培農家	サンアグリ栽培方法を参考

(二) 販路

1) 販売手法

栽培した花の販売方法は、華道教室と農園の個別契約を基本とする。減農薬栽培した花を三点セットで二カ月毎に華道教室に向けて販売する。例えばトルコギキョウ、ナツズイセン、スキの三品種(写真2)を使って生けた際、セット一回分で作品ができあがるように色合い、品種を組み合わせる。

華道教室に向けて、私たちの販売する減農薬花だけを使った二カ月に一度の「減農薬教室」をこちらから提案し、実行してもらう。普段は、まっすぐ茎が伸び、いつも形がそろった花を花材として使っている教室に、二カ月に一回だけ私たちの花を販売する。減農薬で栽培したため、形が不ぞろいで少しだけ虫食いもある花は、いつも変わらない色や形をした花材に対してマンネリな気持ちを抱いている華道愛好者に新たな刺激を与える。農薬のついた完璧な花ではなく、減農薬で個性のある花が欲しいという新たなニーズに対応する。

2) 営業を工夫する

販路獲得のために初めの何年かは、営業で華道教室を回る際に、夏秋は無料で花材を提供し、従来の花材との違

いを感じてもらおう。その時、慣行栽培、減農薬栽培、無農薬栽培の三つの異なる栽培方法で作った花を用いる。いつも目にする花材は、農薬を使い、綺麗

写真2



トルコギキョウ



ナツズイセン



スキ

で整った形をしている慣行栽培の花である。私たちが販売していきたいのは、少し虫食いもあるが減農薬で作った花である。病気や害虫に侵されるため花では商品化が難しい完全無農薬の花も比較として用いると、華道愛好者はその花々をどう思うだろうか。今まで気にしたことなかった農薬の存在を認識し始める。「無農薬の花ではあまりに見栄えが悪いが、農薬を使いすぎている花では気が引ける」。この心理を利用して、減農薬花を華道愛好者に売り込むことにする。

また、冬は前述したように実際使っている人の声を写真やアンケートを取って営業して回る。華道教室と生産者が直接契約して、花を取引する事例は、筆者が調べた限りまだなく、新しいビジネスの形であると考えられる。

3) 契約販売目標

大分県内の華道教室との契約だけでも一定の収益を上げることができるようになる。県の規模にもよるが、基本的には各県に一つは我々のような農園が減農薬栽培を始めることができるようにするのが理想である。

収益六百万円(二人分)を達成するために、何セットの花を売らなければならぬのか。花材三種類セットの価格設定と販売目標数は以下の通りである。

一つの作品にするために、各花を三本ずつ、それを三種類のセットにする
と「単価²⁷⁾130(円)×3(本)×3(種類)≠1200(円)」となり、一セットあたり約千二百円の価格設定となる。
[売上目標183万円²⁸⁾+1200(円)≠9858(人)]。年に三回教室の花材として、同じ人々に花を販売していくので
[9858(人)÷3=3286(人)]。三千二百八十八人への販売が目標となる。

華道教室一件に二十名の生徒が月に一回通っていると仮定する。²⁹⁾ [3286(人)÷20(人)≠164(教室)]。六百万円の所得を上げるために目標として大分県内の百六十四教室と、年に三回の花材販売契約を結ばばよい。

それでは、大分県に何件の華道教室があるのか。大分県の華道人口は一万七千人。³⁰⁾ 平成の大合併前の旧市町村数は五十八である。旧市町村単位に公民館が一つはありと仮定する。一つの町に、十カ所の公民館で華道教室が開かれているとすると、[58(町)×10(教室)≠580(教室)]と計算できる。そのほかに、華道家元が開いている教室は二百教室、中高の部活動で百教室とすると、この三つを合わせた八百八十教室のうち百六十四教室と、年に三回の販売契約を結ばなければならない。初めのうちは、教室のみ契約を進めていくが、口コミ等を利用して、ゆくゆくは自宅用の花として個人販売、ま

た生花店との契約も視野に入れていく。

(三) 実現性

少量多品種で生産することで、気候の激変や病害虫でハウス内の花がいつに枯れる心配はなく、リスク分散ができる。エコファーマー制度のように政府公認で、環境に良い栽培を行っている農家に追い風が吹いているので、積極的に利用する。さらに、花卉業界のトレーサビリティシステムであるMPS(花き産業総合認証システム)³²⁾は世界三十カ国の団体が認証を取得しており、花卉生産の基準となりつつある。

1) 農園ツアー

私たち自身が開催するイベントも行う。実際に花を購入した華道教室の人や、販売のターゲットとして考えている人を農園へ招待し、日ごろ使っている花がどんな風に育っているのか見てもらい、自ら収穫しその場で生けるという流れにする。私たちの農園で栽培した、人に優しい花たちだけで生けられ、一つひとつそれぞれの個性によって作品になっていく。³³⁾ 作品は持ち帰れないので、花材のみを持ち帰り、自宅でも生けてもらう。また、華道愛好者への口コミによって、減農薬栽培への人々の関心は大きくなり、一般にも農薬について考える機会を増やしていく。

第五章 就農プランの効果

この減農薬生産の方法が成功し、他の花卉生産者にもその手法を採用してもらおう。生産者同士の集まりや地域の農家同士の会合の場で、こちらから積極的に減農薬栽培の手順や、減農薬での土作りの方法、消毒の種類ノウハウを広めていく。

私たちの起業プランは、資金も土地も持たない学生が一から就農するプランであるため、誰でも、大分県以外の他地域でも実行することができる。農

おわりに

農大の実習中に、花卉生産の農薬使用について疑問を感じ、本論文の制作を始めた。実際に、自らが花や農薬に接したために、農薬の危険に気付くことができたのかもしれない。生産現場を知らない消費者は、まず花と農薬をセットとしてとらえなければならぬ。それを促すために、私たちは自ら生産者となって手本となる花を生産していきたい。花の生産現場の実情を生産者が伝え、消費者が知ることで、無農薬野菜のように減農薬花のニーズも拡大し、いつの日か減農薬花が当たり前の世の中にする。

業の知識がない新規就農者・減農薬の花づくりに挑戦してみたい人に、ぜひ役に立ててもらいたい。全国で減農薬栽培を行う花卉生産者が増え、華道家をはじめとして減農薬花を販売していく、まずそこでニーズを増やしていく。さらに、華道家が減農薬花を使うことで一般的な消費者へ減農薬が当たり前になる流れを作る。私たちの取り組みによって、花を作る側、使う側、両者の意識を変えていく。

〈謝辞〉

最後に、本論文を進めるにあたり、ヒアリング先の生産者・流通業者の皆様に、丁寧かつ熱心なご指導を賜りました。ここに感謝の意を表します。

〔注釈〕

1 厚生労働省 「食品中の残留農薬等概要」より引用

(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_

<http://shokuhin/zanyu/index.html>)

2 法政大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授 (MPSI, JAPAN 創設者) 小川孔輔氏自身のホームページで述べている。(<http://www.kosuke-ogawa.com/?cid=4>)

3 平成十七年に「種苗法」に基づく指定種苗の農薬表示が変更され、食用農林水産植物等(野菜)は、有効成分名と使用回数を表示しなければならなくなりましたが、食用農林水産植物等以外(花卉)は、有効成分の種類のみを表示すればよいと設定された。

4 農薬販売会社やトマト、バラ農家のインターネットサイトを参考にした。

5 農林水産省 消費安全局農産安全管理課農薬対策室

6 「この法律は、農薬について登録の制度を設け、販売及び使用の規制等を行うことにより農薬の品質の適正化とその安全かつ適正な使用の確保を図り、もって農業生産の安定と国民の健康の保護に資するとともに、国民の生活環境の保全に寄与することを目的とする。」農林水産省 農薬取締法 第一条より引用

7 エコファーマー制度とは農林水産省が平成十一年に「持続性の高い農業生産方式の導入促進に関する法律」を制定した。堆肥等の土づくりを基本として化学肥料、化学農薬の使用量を低減するための生産方式を設定し、都道府県知事に申請し認定された農業者の愛称である。

8 農林水産省「花きにおけるエコファーマー生産者について」より

(http://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower/eco_farmer.html)

9 三件の花生産者、三件の流通業者(生花店)へ調査を行った。

10 色や形を重視する花を、完全に無農薬や有機で栽培することは難しいため、五割減の減農薬で栽培することにした。

11 華道愛好者とは家元など華道で収入を得ている人だけではなく、華道教室の生徒等も含む。

12 華道愛好者のほかに葬式の菊、結婚式のブーケ等の冠婚葬祭用の花を販売するという選択肢もあった。しかし、冠婚葬祭事業はコスト重視で、かつ個人生産で行う私たちにとって大規模すぎてアプローチ困難と判断した。ター

ゲットは、比較的経済的余裕のある人が多く、個々の購入量が少ない華道愛好者こそ適していると判断した。

13 「いけばな池坊 自由花入門カリキュラム」十一頁より引用

14 資料1では、自由花の教科書を示したが、他に立花、生花の教科書も参考にした。

15 花を配置、配列、編成し花を裝飾するフラワーデコレーションのこと。華道との違いの一つとして、華道にはある程度、伝統的な基本の形が決まっいていて、フラワーアレンジメントにはそれがないということが言える。

16 二〇一三年十月十九日現在、十件以上。

17 『基礎農業学』(高橋信孝)より引用。

18 収穫時期が重複する品種を選択する。

19 各品種、葉も華道用の草木として利用する。

20 新たに農業経営を開始する人や、就農希望者を新たに採用しようとする

農業法人等の経営体を資金の面からサポート(無利子資金の貸し付け)するものである。

21 花の品種ごとに約二十円/本の多少の違いがある。

22 一日のスケジュールはヒアリング先「サンアグリ農園」のスケジュールを参考にした。

23 耕種の防除とは、病害虫の防除を農薬にたよらず、土作り(土壌改良)、耕起、輪作、抵抗性品種・台木の利用、無病苗の使用、被害残さの除去、栽培環境適正化などの栽培方法の改善により防除を行う農業耕作方法である。

24 同じ科目を続けて栽培しないことで土壌・栄養のバランスをとり、病気や害虫を出にくくさせる。

25 華道教室に通っている女性(六十代)、華道教室の先生(六十代)の証言を参考にした。

26 農場の一角で栽培しておく。商品としては使わない。

27 品種によって多少違いがあるので平均百三十円と設定した。

28 収益六百万円／二人を達成するための売上設定金額の千百八十三万円。

29 ヒアリング先の教室の生徒数が二十名だったため。

30 総務省社会生活基本調査（平成二十三年）統計データ 趣味・娯楽より
(<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001039114&cycode=0>)

31 また、サンアグリ園主によると減農薬で作った花は日持ちがよいというコメントもあるので、他の花材との差別化ができる。

32 MPS JAPAN 「花き産業総合認証プログラム」
(<http://www.mps-jfma.net/index.html>)

MPSとはオランダ発祥の花弁業界における認証システムのこと。花卉の生産や流通上の環境負荷の低減や鮮度・品質の管理、社会的な責任に対する様々な取り組みを認証する。

33 ツアーの参加費は、花材の費用のみ。

【引用・参考文献】

[1] 『基礎農業学』高橋信孝（養賢堂）

昭和六十四年）九頁

[2] 『農薬毒性の事典』植村振作 河村宏 辻万千子 富田重行 前田静夫（三省堂 昭和六十三年）一三頁

[3] 『農業学概論』内山正昭 赤塚 尹巳 本田博 佐藤仁彦（朝倉書店 昭和五十七年）一～二五頁

[4] 『やさしい土の話』吉田澁（化学工業日報社 平成十九年）二五五～二六三頁

[5] 『リンゴが教えてくれたこと』木村秋則（日本経済新聞出版社 平成二十一年）一二九頁

[6] 『花のあらかると 季刊』（財団法人池坊華道会 平成二十四年）一三頁

[7] 『いけばな池坊自由花入門カリキュラム』（華道家元池坊総務所 平成十九年）目次

[8] 『ぎ・いけのぼう 八月号』（日本華道社 平成十九年）八～一一頁

[9] 「総務省社会生活基本調査（平成十八年）統計データ 趣味・娯楽」
二〇一三年十月三日

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001008016&cycode=0>

[10] 農林水産省「花きにおけるエコファーマー生産者について」二〇一三年九月十五日

http://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower/eco_farmer.html

[11] 「MPS JAPAN 花き産業総合認証プログラム」二〇一三年九月十九日
<http://www.mps-jfmanet/index.html>

[12] 厚生労働省「ポジティブリスト制度について」二〇一三年九月十九日
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/zanryu2/060329-1.html>

[13] 「農業・種子の販売 農家の味方」二〇一三年十月二日
<http://www.ihs-agri.jp/?cat=29&s=%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%8D%E3%83%BC%E3%83%89>

[14] 「eグリーンコミュニケーション」二〇一三年十月二日
<http://www.sc-engei.co.jp/plant/vegetable/cultivate/55.html>

[15] 厚生労働省「食品中の残留農

薬等 概要」二〇一三年十月二日

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/zanryu/index.html

[16] 「Professor Ogawa Official Website of Professor Ogawa」 法政
大学大学院イノベーションセンター
ト 研究科教授/MPS JAPAN創設者
小川孔輔 二〇一三年十月十三日
<http://www.kosuke-ogawa.com/?cid=4>

〔論文〕 優秀賞 (要旨掲載)

● 日本農業海外展開論

～おにぎりを世界中に広める～

片瀬 佑人

● 鹿児島黒牛を活用した地域活性化への提案

～心の中に黒牛のいる風景を～

野村 拓也

● 日本農産物の特徴を活かした海外進出

～中国市場における可能性の検討～

(グループ代表者)
佐藤 平国

● 日本における生薬原料栽培の可能性

～世界に挑む農業を目指して～

谷 幸穂

● 目指せ！ 企画開発型農業

～未来を創る知的財産戦略～

神保 恵未

● 梨で「まちがいなし！」

～日田市名産の梨を使った若者流出を防ぐ農業プランの提案～

(グループ代表者)
飯森 育海

● 木村式水稲栽培の可能性

～世界で勝つ日本農業、持続可能社会の実現のために～

細谷 啓太

● 在来作物の復活

～キーワードは地産地消～

(グループ代表者)
岸本 紗季

● これからの日本の養豚経営のために

～私たちの三つの提言～

(グループ代表者)
長谷川 優奈

● オーガニック産業発展のための政策提言

～EU・アメリカ・日本を比較して～

(グループ代表者)
宮川 直子

(受付順)

(優秀賞)

日本農業海外展開論

「おにぎり」を世界中に広める」

かた
せ
瀬 佑 人

(早稲田大学 人間科学学部 環境学科 三年)

(要旨)

一、研究の背景

TPP参加交渉が進み、高い関税に守られてきた日本の稲作農業は大きな岐路に立たされている。世界の人口が増加の一途を辿り、食糧不足の世紀と叫ばれる現在、農業の振興は地球の課題と言ってもいい。若者の米離れが進み、日本国内の米の需要が頭打ちであったとしても、生産調整政策をしていては、日本の農業が成長産業になることは難しい。日本の農業所得は他業種に比べ相対的に低い水準であり、若い世代の農業離れも無理のないことである。だが、日本は本来、気候や土壌に恵まれた国であり、農業が盛り返す可能性は大きい。

二、問題提起

日本中の農家が本気になれば、生産調整をしている今よりも、かなり多くの生産量をあげることができるはずである。そのためには、農家の人が、売れ残りを気にすることのないように、安定した価格で、安定した量を買収するシステムが必要である。農作物の品種改良も進み、農業の規制が厳しい中で、生産されるクオリティーの高い日本産の米を国内のみで消費しようとすることはナンセンスである。国内需要が頭打ちならば、海外でも高い評価を受けている日本産の米をどんどん海外に売り出していくべきである。

おにぎりをキーワードとした理由は、おにぎりは、日本の主力

農作物の米を中心とし、中に入れる具材で、日本各地の特産品を活かせると考えたためである。おにぎりを皮切りに、米食の習慣がなかった地域に米輸出の足がかりができれば、日本農業の新規市場開拓につながる。世界各地で日本食ブームが起こっている時代背景も追い風になると考えた。ただ守るだけでは限界のある農業を、成長戦略としていくとする安倍政権の政策にも合致するこのビジネスプランを中心に、いかに日本の農業を海外で戦える産業に変えていくかを、本論文では提案する。

三、研究の考察と結果

日本独自の食文化である「おにぎり」をコアコンピタンスとする、日本の農業生産物を海外に売り出していくという、新しいビジネスプラン構築を、本研究で行った。世界的に見た結果、今まで米を主食としてこなかった地域において米の消費量は増加している。実際に、ドイツやアメリカでは駅前の店頭販売スタイルで「おにぎり」を売るというビジネスは、先行して小規模ではあるが、成功例がすでに存在する。アメリカ産や中国産米に直接の値段では勝てない。しかし、「おにぎり」という日本独自の文化を活かし、付加価値をつけることで、海外でも戦えるチャンスが生まれる。さらに、他の先進国と比べ日本農業は農業予算が少ない。補助金を、直接支払いの農業保護のみに使うのではなく、海外で日本産の米や食材にこだわって販売する企業や団体に投下することで、欧米での市場拡大の可能性を本研究で明らかにした。

(優秀賞)

鹿児島黒牛を活用した地域活性化への提案

〜心の中に黒牛のいる風景を〜

野村拓也

(鹿児島県立農業大学校 畜産学部 畜産研究科
一年)

(要旨)

世の中の経済活動が『アベノミクス』により活気づいている。しかしながら、私たちの実感として経済的な余裕や豊かさを感じ取ることができない。私は、将来農業で生きていくことを決心しているが、自らの仕事に誇りを持ち、未来に大きな希望を抱いて生きていきたい。

そのような中、現在世の中は地方の時代だといわれており、地方が元気を出さないと日本の発展は望めない。そして、農業にはその絶大な可能性が広がっている。

そこで、日本一の黒毛和牛産地である鹿児島という地の利を活かして、地方の活性化を図るための方策を以下の視点から提案する。

【提案 その二】 地域が一体化した黒毛和牛の一貫生産体系。これにより、農業と医療・福祉との連携が可能となり、子牛生産農場・キャトルセンター・肥育センター・と畜場・運搬業など多くの雇用が創出される。『和牛の郷○○牛肉』のような形で『おらが町の牛肉』が売り出せれば素晴らしい。

【提案 その二】 黒毛和牛を資源とした観光客誘致

(一) 空港に黒牛を放す!

牛が放たれている空港というのはインパクトが大きい。

(二) 高速道路の両サイドに黒牛を放す!

車での移動の際、車窓から外を眺める風景に牛たちがのんびりと草を食べていると、鹿児島黒牛の印象は強くイメージされる。

また、サービスエリアでは、観光客に対して牛との触れ合いや農業を理解してもらうための活動などを行い、消費者に農業を身近に感じてもらう。また、肉や加工品販売、あるいは料理を提供する。

(三) 船の上で黒牛を飼う!

船は普段は錦江湾に浮かぶ牧場船であり、鹿児島観光の目玉として世界中の観光客を受け入れる。そしてある時は、人類の危機を救う食料供給船として世界に貢献する。

【提案 その三】 鹿児島黒牛を世界に売り込もう! 国内の農林水産物・食品市場は少子高齢化などにより縮小傾向にあるものの、海外には今後伸びていくものと推察される有望なマーケットが存在する。

「将来の夢は?」と尋ねられると、私は「和牛生産農家になる!」と答える。祖母が三十頭規模の経営を行っているので、近い将来その経営を継ごうと考えている。

黒牛を活用することにより地域が活性化され、『鹿児島に黒牛あり!』という風潮の中で、私の牛飼いな人生が実践できれば最高に嬉しい。

(優秀賞)

日本農産物の特徴を活かした海外進出

〈中国市場における可能性の検討〉

(代表) 佐藤 平 国

(福島大学 人文社会学群 経済経営学類

三年)

徐 偉

(福島大学大学院 経済学研究科 修士課程
一年)

(要旨)

日本のTPP（環太平洋パートナーシップ協定）参加について、農業界では悲観的な考えが多い。実際に、内閣官房が発表したTPP参加による政府統一試算では、農林水産物の生産額は約三兆円が減少すると予測された。この結果によって、農業を営む人々は不安を増加させ、TPPへの反対が一層強まったに違いない。一方、日本経済新聞Web刊で行われた読者アンケートでは、「TPP参加は日本にとって有益である」、また、TPP参加によって日本の農業が「外国産に対抗して競争力が高まる」という回答が目立った。つまり、国民の中にはTPP参加で日本農業がさらに進化していくことを期待している人々がいる。そこで、中国で起きている食に対する安全意識の変化に注目し、日本の農産物の特徴を活かした中国進出が可能かを検討した。まず、実際の中国消費者の安全意識や消費傾向を明らかにした。次に、中国の市場規模と将来予測を大まかに概観し、日本産の需要を検証した。最後に、中国進出の方法を三つ取り上げ、それぞれ長短を比較して乗り越えるべき課題を示した。

日本においても中国食品の安全不祥事は後を絶たないが、実際は中国国内でも違反事例が非常に多く指摘されている。中国では二〇〇八年九月、牛乳の中にメラミンという有害物質が検出されたことで、厳密な調査が行われるようになった。その結果、中国

食品企業の不祥事が次々と明らかとなり、中国消費者は自国の中国食品に対する評価が低く、強い不信感を抱いている。

中国の総人口は二〇一五年には十四億人を突破するといわれているが、それに伴って富裕層の人口も今後さらに増加していくと予測されている。二〇一〇年時点での上位中間層以上に含まれる割合は、人口の約一割である。しかし、数でいうと約一億九千七百万人にもものぼることになる。また、二〇一二年から二〇二〇年の消費支出の見込み額では、新規増分世界計の約二十五兆円のうち、およそ十八%の四兆五億ドルが中国の支出増分と予測されている。今後とも、中国市場は注目の消費市場である。

中国消費者は、各国と比較しても日本産を高水準の「安全性」「品質」「味」について非常に高く評価している。さらに、中国消費者は日本産品の購入や日本食の利用を高頻度で行っている。中国市場では日本産の需要が高く、日本産の特徴が中国消費者の消費意向に合致しているといえる。

中国進出については、「直接輸出」「第三国経由」「現地生産」の三つを、中国の輸入規制や日本産の長所である品質や鮮度の面を特に考慮して比較する。結果として、本稿では水耕栽培による「現地生産」の可能性を推奨することが限界である。しかし、今後とも研究を続け、日本の農家と日本の農業が世界の模範となれるよう応援し、協力していきたい。

(優秀賞)

日本における生薬原料栽培の可能性

〜世界に挑む農業を目指して〜

谷^{たに} 幸穂^{さちほ}

(神戸市外国語大学 外国語学部 国際関係学科
一年)

(要旨)

現在の日本の農業は、外国の農業と比較すると競争力に乏しいのはよく知られている。そして就農人口の減少に加えて農業従事者の高齢化、農地利用率の低下はきわめて深刻である。このような現状を改善・解決する方法として、本小論では、日本で漢方生薬の原料栽培を行うことを提案する。

漢方薬の需要は、近年世界的に東洋医学が見直されているというところ、そして日本の医療現場においても精神面の安寧を求める傾向から、今後、国内外で拡大していくことは確実である。しかし、現在日本は生薬のほとんどを中国からの輸入に頼っている。その中国では、砂漠化による薬用植物の乱獲が禁止され、さらに中国国内の需要増加による輸出規制は生薬の市場価格を一気に引き上げている。また、中国政府は漢方を用いた独自の伝統医学を世界標準にしようとしているが、そもそも漢方は世界に誇れる日本の知識の遺産である。日本が国内で漢方生薬の原料栽培に力を入れれば、国内における安定供給が確保される。また品質への信頼は生薬における日本の国際競争力を高め、世界市場においても日本産の漢方生薬が流通し、それが漢方医学における日本の国際

的地位を確固たるものにする重要な鍵となる。

また原料栽培のメリットは、日本の農業が直面している問題をも解決する手がかかりとなる。生薬栽培を国として事業化し、企業との連携を促せば、種苗の入手や確実な販売ルートの確保、栽培技術の開発など、生薬の原料栽培において農家にかかる負担は軽減され、国内における生薬栽培は拡大するだろう。これは減反政策によって苦しい収入状況を強いられている稲作農家などにとつて、生薬栽培への転作を促す契機となる。重量が軽量な漢方は高齢の農従事者でも取り扱いがしやすいことも一つのメリットである。また、漢方生薬は長期的な需要が見込めるので、原料栽培は収入の安定した農業モデルとして確立する可能性を大きくはらみ、若者の農業参入も促すことになる。

日本の農業技術は極めて高い。耕地面積は世界の大国に比べれば狭いが、日本独自の強みを最大限に活かした政策や、それを全面的に押し出した経済戦略があれば、農業における国際競争力を十分に持って世界の市場で戦えることができる。創意工夫こそが最大の武器とすべき日本が、今こそ最も注目すべきは漢方生薬の原料である。

(優秀賞)

目指せ！ 企画開発型農業

未来を創る知的財産戦略

(要旨)

これまで農家は新品種の開発を行っておらず、農家は市場での競争力を意識せずに生産を行っていた。そこで私は農業における新品種の役割に注目し、調査を行った。

生産農家の新品種開発の実態を明らかにするため伺った果樹農家Tさんは、品種の更新を極めて短い間隔で行っている。更新を行うのは多様なニーズに対応するためだ。Tさんは長野県果樹研究会(果研)や種苗業者を通じて情報を得ている。果研は果樹農家の生産者団体であり、県内の果樹農家の発展を目的とした活動を行っている。また、果樹農家の情報交換の場となっていると同時に、個人では困難な作業を分担して行うことができる。実績としては、リンゴの「秋映」があり、これは現在長野県の推奨品種である。

新品種を保護する制度として、品種登録制度がある。品種登録を行うと、育成者権が発生し、新品種を占有することができる。また権利の侵害行為に対しては、差止請求などが可能だ。これまで開発を行ってきたのは公的機関だが、実数では民間の登録数が大きい。農家の育種は道楽と考えられてきたが、農家は開発に対する意欲や潜在力を持っていると言える。

新品種を普及させるためには、利用者に新品種を知ってもらう必要がある。長野県育成品種を例とすると、これは長野県原種センターを通じて県内種苗業者に広がる。一方、民間育成品種は、日本果樹種苗協会(果種協)などを通じて情報を発信することが可能だ。育成者は原種センターや果種協が発行する証紙を通じて

神保恵未

(信州大学 農学部 食料生産科学科 四年)

利用料を回収できる。しかし果樹種苗は自家増殖がその障害となっている。種苗業者は、新品種の効率活用には種苗法の改正が必要であると主張しているが、生産者の意見はこれに対立している。

育成者権の有効活用の成功例として、ピンクレディーがある。これは、自家増殖をコントロールし活用を成功させている例だ。オーストラリア産リンゴ、ピンクレディーの権利はAPALが管理を行っており、生産を行うにはその会員になる必要がある。これをクラブ制という。クラブ制では、自家増殖が認められていても育成者権をより正確に管理することができる。

クラブ制は極めて有効だが、日本に導入するためには課題が多い。日本は果樹苗木の価格が比較的高いため、導入には種苗価格の引き下げが必要となる。これは育成者以外にも利益をもたらす。育成者は、正当な利用料を受け取ることが可能だ。種苗業者は、自家増殖を管理することで苗木の需要を拡大できる。そして生産者は、品種の多様化によって栽培品種のバラエティを豊かにできる。育成者に利益が還元されると、新品種開発が盛んになり、このサイクルは加速する。

果樹生産農家の発展には、企画開発型農業を展開していくことが重要だ。生産者が、生産物を単なる収穫物ではなく、製品であることを意識する。これによって消費者のニーズに合致した新品種を選択、生産し、消費者に供給できる体制を形成することができるのである。

(優秀賞)

梨で「まちがいなし！」

日田市名産の梨を使った若者流出を防ぐ農業プランの提案

(代表) 飯森育海

(大分大学 経済学部 地域システム学科
四年)

小松親広

(大分県立農業大学校 農学部 総合農産科
二年)

(要旨)

「地元には戻りたくない！」。筆者の一人、飯森は進学とともに地元愛媛県八幡浜市を出て、卒業後も地元に戻らないことを決めた。理由は地元に就きたい仕事がないこと、地元の友人も進学や就職で地元を出ており、今後も戻らない人が多いこと、が挙げられる。八幡浜市は農水産業が盛んで、若い力が求められている。そのため働ける場は多い。しかし、飯森は親戚のミカン農家から農業の大変さや収入が不安定等のマイナスの部分聞かされたため、就農意欲は小さい頃からなかった。また、地元で友人が残っていないことから、「みんなが戻らないなら、私も戻りたくない」という思いに至った。若者はただ働く場がないから地元に戻らないのではなく、地元に戻らない傾向が高まっているために自分も地元には戻らない。

もう一人の筆者、小松も大分県日田市から出て農業大学校に通っているが、卒業後地元に戻るか揺らいでいる。このように、特に地方からの若者流出が続いている。

地方の若者流出は全国で見られる。都市への憧れを持ち、進学や就職で都市に出てそのまま三十歳を過ぎても戻らない都市一極集中である。この若者の都市一極集中が、地方格差を起している。平成十七年から平成二十二年にかけてすでに七十五・二%の市町村で人口減少が起きており、今後も平成二十七年から平成三十二年にかけて九〇・三%の市町村で人口減少が予測されている。原因は少子高齢化も挙げられるが、若年世代の人口流出が大きい。

その典型として、大分県日田市を取り上げる。大分県日田市においても年々人口が減少しており、特に若者流出が著しく多い。この現象は地域経済の弱体化・地域社会の機能の低下を招き、地域の存続が困難となる。

日田市出身二十代の就職している人にアンケートを取ったところ、市外就職者は誇りの持てる仕事を求めていることが分かった。「誇りの空洞化」は地域全体の問題だが、その一つに職場の問題がある。逆に考えれば、誇りの持てる仕事を作り出すことで若者流出を防げるのではないかと考える。

私たちは日田市名産の梨を活用した農業プランを提案する。農業のみを行うのではなく、様々な分野を経験するため、梨を使ったカフェの運営と加工品の生産、観光農園を行う。「この梨、私がつめたんだよ！」。カフェと観光農園の運営で消費者との交流を持ち、直接消費者に日田梨の良さを伝えることで地元への誇りを取り戻す。日田市は美味しい梨ができる環境が整っている。この資源を有効活用しないのは勿体ない。日田市の後継者不足と農業従事者の高齢化による梨農家の減少で放棄されそうな農園を譲り受け、日田梨の継承を目指す。

若者が仕事に求める、安定した収入・誇りの持てる仕事・キャリアアップ等を実現した私たちの農業プランにより、日田市内のような職場があれば、地元日田市に戻る。このように日田市全体の若者の還流を期待したい。

(優秀賞)

木村式水稲栽培の可能性

〜世界で勝つ日本農業、持続可能社会の実現のために〜

細谷啓太

(茨城大学大学院 農学研究科 修士課程

二年)

(要旨)

食文化の変化による米離れや高い生産費と安い米価の不均衡による儲からない水稲生産の形によって、日本国内の水稲生産農家をめぐる状況は深刻である。加えて、近年政府がTPPへの参加を表明したことによって、いずれ安価な輸入米が国内市場に流入することも現実味を帯びてきている。その場合、高い付加価値を持つ農産物を持たない生産者や独自の販路を持たない国内の生産者は淘汰され、日本の食料自給率が急激に減少すると予想される。しかし筆者は、この危機を逆にチャンスと捉え、本論文で紹介する無肥料・無農薬の木村式水稲栽培によって生産された高い付加価値を持つ米を、国内に限らず世界に売り出していくことで、世界で勝つ強い日本農業を構築することができるのではないかと考える。

木村式水稲栽培は、生産費の二〇%程度を占めている化学肥料・農薬を使わないため、コスト削減が可能である上、栽培過程で生じる温室効果ガスの排出量が少ないこと、無農薬のため生物多様性に悪影響を与えないことなど、持続可能性が高い農法である。また、食味が非常に高いことも特徴である。

既に世界の市場において、日本の米は高く評価されている。さらに日本農業の弱点ともいえる多い農薬使用量の特徴を消すことができれば、世界の市場において大きなシェアを獲得できると考えられる。また、人間の経済活動が大規模化したことで生じている地球温暖化や異常気象といった環境問題を解決するために、慣行農法に替わる農法として木村式水稲栽培を世界に提案することができるのではないかと考える。儲かる農業の実現による就農者数の増加と日本の食料自給率の向上、木村式水稲栽培を一つの成功事例として、持続可能な地球を実現するためのリーダーシップを日本がとることを将来の目標に掲げている。

しかし、木村式水稲栽培は慣行農法と大きく異なり、科学的な検証もほとんど進んでいないため、農家や研究者に疑念を抱かれている傾向がある。そのため普及も十分に広がっているとはいえない。世界で勝つ強い日本農業の実現、持続可能社会の実現のためには、理解の進んでいない木村式水稲栽培を長期にわたって科学的に検証し、農家や研究者の持つ不安や疑念に対して科学的に答えていく必要があると考える。

(優秀賞)

在来作物の復活

〜キーワードは地産地消〜

(要旨)

私たちは、古くからその地に根づき、その地でしか栽培されない作物である在来作物について注目した。在来作物は世代を超えて栽培され、栽培者自身が自家採種しながら生活に利用されてきたものである。独特なエグミや辛味など味に癖があり、F1種に比べて健康に良い成分を多く含んでいる。しかし収量が少なく、日持ちもせず、病気に弱いというデメリットもある。そのため高度経済成長を経て、大量生産・大量消費社会へと日本の食生活が変貌を遂げた結果、品種改良されたF1種が全国的に普及した。効率を第一とする現代において、在来作物は衰退の一途をたどっている。

そこで本論文では、在来作物の保存に積極的に取り組んでいる山形県鶴岡市に注目した。鶴岡市では各農家が自家採種を行い、種子を保存していることが特徴的である。自家採種の効用としては、作物に愛着が生まれること、人と人とを繋ぐ信頼が生まれること、食料の自立、などが挙げられる。自家採種がほとんど行わなくなった現代は、農業の基本であるこれらのことも失ってしまったのではないか。

(代表) 岸^{かし}本^{もと}紗^さ季^き 竹^{たけ}本^{もと}直^{なお}紀^き
中^{なか}島^{しま}美^み奈^な 吉^{よし}川^{かわ}友^{ゆう}美^み

(明治大学 農学部 食料環境政策学科 三年)

在来作物はF1種にはない魅力がたくさんある。食料としてだけではなく、生産者にやりがいや生きがいをも与えている。

また、代表的な在来作物である京野菜についても、調査を実施した。京都府自体が観光地ということもあり、地域ブランドになっていた。多くの人が集まるため、行政も大規模で効果的なPRを行うなど、積極的に支援を行っている。明らかにブランド化において鶴岡市よりも先進的な取り組みが実施されている。ブランド化された京野菜は、高品質・高価格の野菜として主に地元や首都圏の高級料亭に出荷されている。生産者は地元の高級料亭に出荷することで、地元の在来作物を消費者に知ってもらうことができる。

この調査により、京都の在来作物は京野菜として全国に広く認知されているのに対し、鶴岡市の在来作物は認知度が低いことが分かった。しかしながら、鶴岡市では様々なルートを通じて、地元の消費者に消費してもらうためにネットワーク的な努力を行ってきた。このような地元消費を促す地道な努力こそが、在来作物復活のカギとなった。

(優秀賞)

これからの日本の養豚経営のために

〜私たちの三つの提言〜

(要旨)

世界でも通用しうる日本の養豚経営を実現するため、三つの課題に取り組んだ。

一、豚のストレスの数値化

これまで提唱されている「豚にとってストレスのない環境」は、人間の主観的な環境である。本当に豚は快適なのか。ストレスの数値化の手法として、唾液アミラーゼ活性、尿中一般細菌、赤外線放射温度計による体温測定を検討した。その結果、どの方法においても、ストレスの数値化が可能と思われた。特に唾液アミラーゼ活性と体表温度の測定は、簡単に迅速性のある測定法として有効であった。

二、飼料自給の可能性・長期肥育が豚肉の食味に及ぼす影響

今後、需要が増すと思われる自給飼料供与による有機畜産物の生産が可能か。自分たちで栽培した落花生、さつまいも、小麦、さらに鹿児島県産の飼料米、大麦などを複合的に利用した供与体系を策定し、自給の可能性について検討した。また、カロリーの減少による肥育期間の延長が、豚肉の食味にどのような影響を与えるかについて調査した。その結果、農業大学校においての黒豚一頭あたりの自給率は七二%となった。また、自給飼料供与の結果、肥育期間が三百六十日と通常の黒豚よりも約百二十日長くなった。

食味検査の結果、飼養した黒豚の食味は良好と評価された。

三、臭気対策の総合的検討

養豚経営にとって、臭気対策は重要な課題である。そこで、これまで行われてきた臭気対策および新たな臭気対策の効果について検討した。調査したのは飼料添加剤、土着菌を利用した発酵床、飼料添加剤と土着菌を複合的に利用した場合の効果であった。

さらに、最近注目されている二酸化塩素発生タイプの空間除菌ゲルの効果を調査した。

調査検討の結果、飼料添加剤、空間除菌ゲルの利用が低コスト、低労力の臭気対策として有望と思われた。

これらの結果から、今後の養豚経営において、豚のストレス評価を実践する「ストレス低減農場」、特色のある作物の自給と自給率の表示をする「自給率〇〇%農場」による豚肉の差別化を提言する。さらに有効かつ低コストの臭気対策を継続的に行うことにより、養豚経営と消費者の距離を縮め、私たちができる「日本人の豚肉づくり」を推進していきたいと考える。それはいずれ、国際競争力の強化に繋がると考える。

その先頭に立つのは私たちのような「養豚が好き」な若者である。

(代表) 長谷川 優 奈 郷 原 怜 那

中 村 奈々美

(鹿児島県立農業大学校 畜産学部 養豚科

二年)

(優秀賞)

オーガニック産業発展のための政策提言

～EU・アメリカ・日本を比較して～

(要旨)
有機食品の購入は、環境への負荷が少ない商品を選択すること、つまり一種のグリーン購入である。なぜなら有機農法は農薬や化学肥料を原則として使用しないため、水質環境や生物多様性の保全に貢献するからである。

本稿では、日本のオーガニック産業発展のためには生産・流通・消費の三局面の循環をうまく機能させることが必要だと考え、その促進政策を提案する。なおオーガニック産業とは、有機食品の供給に関わる経済活動、すなわち生産・加工・流通を総称したものである。

まず、EU・アメリカ・日本のオーガニック産業の歴史を振り返り、各々を生産面と流通面、そしてそれらに大きく影響を与える消費面の三局面から比較する。EUは生産政策が流通と消費を牽引したので政策主導型、アメリカは市場が生産を牽引したので市場主導型、日本は近年有機食品市場の成長率が高いものの生産増大には繋がらず、市場主導型(発展初期段階)と特徴づけた。そして日本が目指すべき理想的なオーガニック産業のモデルとしてEUを選定した。理由は、オーガニック産業に対する政策が生産・流通・消費全ての局面に対しバランスよく実施されているからである。

オーガニック産業がいち早く発展したEUの政策は、有機食品を愛好しオーガニック産業をリードする「動態的な消費者」を鼓舞したことで成功した。農業生産の拡大は食料自給率の向上と引

(代表) 宮川直子 佐藤有紀
佐野翔太 古澤龍之
水嶋彩絵

(明治大学 政治経済学部 経済学科 三年)

き換えに水質汚染をもたらし、消費者の不安を招いたことで、政府への環境保全の取り組みに対する要請が高まった。この要請を、政策によって有機農業への支持の拡大と有機食品への需要の喚起に繋げた。さらに総合スーパーマーケット間での販売競争が有機食品の品揃えの充実と低価格化を促進し、一層の需要増加を誘導した。このように生産だけでなく消費と流通の局面での循環を機能させることは、日本の政策が参考にすべき点である。次に日本のオーガニック産業発展のため、この産業が「二十年后にEU水準にまで成長する」というシナリオを設定し、新たな選択的拡大が必要だと考える。またシナリオの実現のため、以下のような政策を提案する。

有機食品への需要喚起のために急務といえる政策は、「消費税における有機食品への軽減税率の適用」と「学校給食での地元産有機農産物の利用促進」である。さらに流通業界の競争拡大のために「オーガニック公共調達促進」「有機食品の関税引き下げの検討」「企業の有機大豆の輸入における競争的調達の拡大」が必要となる。加えて生産に対して「有機農業への移行補助政策の新設」「加工食品の認証範囲の拡大」「法定外目的税による農薬・化学肥料税の導入」の実施も必要である。本研究ではよりオーガニック産業の実態に即した政策を提言するため、文献研究に留まらず有機製品の流通業者や有機農家への訪問、アンケートによる調査を行った。

作文の部

「作文」 作品目次

一、金賞

未来を開拓する経営者を目指して……………西國原 由美

81

二、銀賞

Made in 明和〳〵を目指して

〳〵小さな新規就農者の大きな夢〳〵……………新井 健太郎

84

三、銀賞

現場は教材……………松本 卓也

88

四、銅賞（十編、要旨のみ掲載）……………

91

（同賞内は受付順）

(金賞)

未来を開拓する経営者を目指して

西^{にし}國^{こく}原^{ばら} 由^ゆ美^み

(鹿児島県立農業大学校 農学部 野菜科 一年)

私の実家は現在、鹿児島県曾於市末吉町でサツマイモやハクサイを栽培する農家をしています。私は幼い頃、畑で蝶やんとう虫などを見つけて楽しんだり、泥団子を作ったりと、畑は両親と一緒にいられる楽しい場であり、新しい発見をする学びの場でもありました。

しかし、だんだん成長するにつれ、農業の厳しさを知ることになりました。出荷先からのクレームや細かい注文等で生産物の廃棄に悩む両親の姿を見たり、流通時の価格上昇や店頭価格と出荷価格の違いを肌で実感し、農業だけでは安定した収入を得ることが難しいと感じていました。そこで、「自分でお店を持ち、両親の作る作物を自分の手で販売したい」と思う気持ちが強くなり、高校は商業的知識を学べる学校へ進学し、その後、実際に青果販売の経験をするために東京の大手スーパーに就職しました。

私が初めて売り場に出た時、青果数の多さにびっくりしました。ズッキーニやハーブ類等の西洋野菜や熱帯フルーツをはじめ、一万円以上するメロンや産地直送のこだわりトマトなど高級青果がずらりと並んでいましたが、安価の特価品も準備されており、多種多様なお客さんに対応できる状況でした。実際にお客さんと触れ合うことが多く、「最近だいたい寒くなりましたね。本日はどのようなものをお買い求めですか?」と話しかけただけで、お客さんのニーズや生活スタイルが何となくわかるようになり、商品特性や用途を一言説明すると、お客さんの購買意欲がわき、様々な商品を買ってもらいました。

このような経験から、いくら値段が高いものであっても、お客さんのニーズに合致した商品であれば、その商品の価値は大きく変わることもあるのだと実感しました。また、お客さんとの会話からよく聞かえてきた言葉は、「安心安全」「美味しさ」そして「機能性」です。販売側は、生産者情報や青果の産地情報・料理法・機能性などを表示したり、お客さんに伝える努力をしたりすることで、売れ行きが二倍、三倍と変わってくることを体験から学びました。同時に農家から情報発信できないものかとも思いました。また、毎日の仕事の中で店内を見回すと、全国各地の高級生産物や商品はもちろんのこと、プライス表示などに記載されている生産者のコメント等や販売の仕方があり、それを見ていると幼い頃から見てきた実家の畑を思い出し、「我が家の生産物の情報を消費者の方はほとんど理解していない」「いつかは私の作った作物も店頭にも並べ、店頭で生産者として対面販売したい」と思うようになり、思い切った仕事を辞め、実家の農業を継ごうと決意しました。

鹿児島に戻ると早速、両親の農作業の手伝いを始めました。ほとんど父と行動する毎日で、しばらくの間、農作業をしていなかったため、全身、筋肉痛の毎日でした。父は圃場周りをする時、自分の畑だけでなく周りの畑の様子も見て、「この畑はここが良いんだ」「この畑はここをこうしたからこうなったんだと思うんだ」と他の農家との違いを確認しないとイケないと教えてくれました。また、父の畑には毎日誰かが来て、地域の方々に「まーちゃ

ん、まーちゃん」と声を掛けられます。おしゃべりばかりして作業がなかなか進んでいないことが多い父に、時々イライラしていましたが、地域の方々とコミュニケーションを図ることも、農家の大切な仕事だと教えてもらったような気がします。

作業にも慣れた頃、父の畑は畑地かんがい地区のモデル圃場となっていたので、私は高菜の記録簿を記入する係となり、毎日の天気や作業内容、農薬使用量などを毎日記録するようになり、父と圃場を見て回るうちに生産物に強い愛情がわいてきました。いろいろ心配しながらやつと迎えた高菜の収穫。私と父は毎日圃場を見ていたので、もう収穫してもいいのではないかと契約の仲買の方に相談しました。しかし、契約者の都合によって収穫の日程は遅らされ、結果的にとう立ちしてしまい、全廃棄となってしまいました。どれだけ頑張ってもここまで育ててきたか、自分の身長半分位の高菜を全身筋肉痛になって雨の中でも収穫したのに、収穫が終わってから平然と「あ、これはとう立ちしているのでダメです」と業者の一言ですべて廃棄処分となったことに対して、怒りと悔しさでいっぱいになりました。この経験から、多くの農家が弱い立場にあるのではないかと思うようになり、農家自身で販売ルートを確立し、農家自身が出荷時期や価格を決められる状況を作らなければならないと感じました。そのためには今以上の良品を生産しなければならぬと思い、生産に関する知識や技術を習得するために農業大学校へ進学しました。

鹿児島県立農業大学校野菜科に入学し、私は数多くある野菜の品目から、葉菜類の水耕栽培をプロジェクト学習の題目にしました。なぜなら東京での経験から、ベビリーフやルッコラなど手軽に調理できる葉菜類が人気であること、今までに見たことがない水耕栽培を習得したいと思ったからです。また本校ではこれまで水耕ホウレンソウしか栽培していなかったのですが、市場の価格低迷が問題となっており、ベビリーフ等を取り入れた水耕栽培における少量多品目生産を導入することで高収入を上げたいとも思ったからです。

実際に栽培してみると、ホウレンソウは夏場の高温や病害虫の

発生など様々な要因から発育不良になることが多かったため、ミズナやコマツナを導入し、また様々な葉菜類を組み合わせたベビリーフを栽培したことで、夏場でも生産できることを確認できました。市場の販売担当部長に見てもらったところ、高評価をいただき、調査研究することで良品が得られることを学ぶことができ、自信ができました。

こんなこともありました。夏場のホウレンソウ栽培で生育後半に立ち枯れ病が入る気配があり、廃棄しようか迷った時、ベビリーフからヒントをもらい、出荷できなくなる前に若い葉を切り取り、ホウレンソウだけのベビリーフとして販売したところ、完売することができ、お客さんからも高評価をいただきました。規格外になる作物もちよつとしたアレンジで販売できることを体感しました。

しかし、難しいと思う経験も多くありました。雷などの悪天候による停電で水耕システムの停止、培養液の配合ミスによる生育不良、桜島の降灰による規格外生産と予測できないことが起こりました。また、調製作業が大変で、一人で行うことは難しいため、多くの友人に手伝ってもらいますが、友人たちも各自の作業があるため深夜や早朝に手伝ってもらうことも多く、また調製技術の未熟さによって出荷した物が傷んでしまい、市場からクレームを受けたこともありました。農業経営者になるには様々な事態を想定し、リスク管理を徹底することと人材マネージメントの必要性を痛感しました。

私は、これまでの経験と農業大学校で培ったことを踏まえ、将来の経営スタイルを模索しています。私が経営する上で最も大事にしたいことは、「地域の発展と高齢者の活躍する場を創る」ということです。私の地元である末吉町は少子高齢化が進行しており、今後さらに農業従事者の高齢化が増加し、耕作放棄地が増えることが予想されます。そこで父から農業経営移譲後、耕作放棄地を集め、まずは現在六ヘクタールの畑を十ヘクタール程度に拡大したいと考えています。父が続けてきたサツマイモとハクサイの栽培を続けるとともに、ホウレンソウなどの葉菜類栽培も導入し、

獣害対策や土壌分析による適正施肥、病虫害発生予測等の調査を行い、従来の作業内容をデータ化しながら現状を分析し、コストダウンと反収増を目指します。同時にハーベスターなどの大型機械を導入し、経営を安定化させたいです。葉菜類は栽培作業と調製作業を分離させ、調製作業は地域高齢者の雇用によって生産性を高めたいです。また、地域の高齢者が所有する畑の管理や請負作業も行うことができれば、さらなる収入アップと地域の耕作放棄地減少に貢献できると思っています。

そして将来的には、生産から加工、販売までの六次産業化を経営の中に取り入れたいと考えています。私の就農予定地は鹿児島県と宮崎県を結ぶ国道十号線の近くで、交通量が多い地域です。その国道沿いに地域生産者の直売所を設置し、地域で生産された野菜や果物、花木類以外にも竹細工やわら細工品なども揃え、また地域の婦人会の方々と協力し、地元ならではの天ぷらや芋餅、菓物や豆類の漬物などを加工し、販売したいです。そして、レンタル農園や収穫・加工体験ができる施設も併設し、グリーンツーリズムの要素を取り入れたいとも考えています。このような直売所を創ることができれば、消費者は生産者の顔や生産状況を直接見たり、楽しんだりしながら、安心安全な食材を買うことができ、生産者は消費者と様々な作物の品種の特性や味、性質、その作物から作れる料理などが話せ、お互いにより深い情報を交換できるようになると思います。

この活動が盛んになれば、地域全体が発展し、さらに高齢者や体が不自由な方の雇用創設にも貢献できると考えています。

日本各地で法人経営や集落営農など様々な農業経営が行われていますが、農業は多面的な機能を備えており、その機能を有効に活用することでさらなる日本の農業発展に繋がるのだと思っています。私の目指す農業は、「しっかりとした経営能力を持ち、地域や消費者に信頼される農業経営」です。自分の夢を実現できるようにこれからも邁進します。

(銀賞)

Madeline 明和をを目指して

小さな新規就農者の大きな夢

新井 健太郎

(群馬県立農林大学校 農林部 農業経営学科)

二年)

「あのナシ屋さんは、おじいさんが亡くなったのでやめたそうだよ」

夏休みの恒例行事である家族揃ってのナシ狩りへ、今年もそろそろ時期になったとの催促に、祖母は淡々と答えた。ナシ狩りは望めないが挨拶だけでもということになり、いつも通りに出かけてみることにした。

到着すると、伐採された幾つもの切り株だけが転がる荒地が広がっていた。見覚えのある売店の存在だけが、馴染みのナシ園であったことを認識させた。夏の日差しの下、青々と茂った葉と黄金に輝く果実、笑顔でナシを剥いてくれたおじいさんの顔が目につかんた。言葉にならない感情がこみ上げた。荒地となった園の片隅には、家庭菜園には広すぎると申し訳なさそうに、野菜が風に揺れていた。

高校では、創部以来五回の全国制覇と四度の国際大会出場の実績を誇るカヌー部に所属していた。カヌーは、選手のパドリングと心が一つになり、点一秒を競う厳しい競技だ。三百六十五日、雪の降る日も自転車を一時走りさせて利根川の早朝練習に向かった。「全国制覇」が合言葉。厳しい練習も、手が引きちぎれるような寒さも、辛くはなかった。

しかし、高校部活動の頂点であるインターハイで栄冠を手にすることは叶わなかった。悔しい思いが込み上げ、涙がとめどなく溢れた。高校生活のすべてがカヌー部であり、カヌー部が私のす

べてであった。

部活動引退後、両親から進路の話を持ち出された。今までは自分のこれからについて話し合ったことなどなかったが、体育教師となりカヌーの指導者となる夢を初めて伝えた。しかし、父から猛烈な反対を受けた。

「お前は長男だ。お前は東京に行ったら帰って来なくなるではないか」

議論する余地もない父の態度に納得がいかなかった。父は東京の大学に進学したではないか。そのまま就職したではないかと、父の若い時代を否定した。

「教員採用試験に受かり体育教師となることは、お前が考えるような簡単なことではない。好きなカヌーだけやっていけばいいって話じゃない！」

決めつけられたように言われた言葉に、信念を持って反論できない自分が悔しかった。お互いが、相手の話が終わる前に、話出す前にと大声を張り上げた。

いつの間にか、進路の話は置き去りとなり、感情だけで衝突を繰り返す日々が続いた。母からは「本当にやりたいことをやりなさい」と声を掛けてもらったが、正直どうしたらいいのかわからなくなっている自分がいた。

秋が終わる頃、農家に貸している農地が返却されるという話を聞いた。私の家は農業を営んでいなかったために、所有する農地すべてを貸し出していた。返却された農地を売り払っても大した

お金にはならない。

ある日、突然に父が言い出した。

「お前、ナシ作りをしる。県内に学べる学校がある。そこで勉強してこい」

私の住む明和町は、気象条件、土壌条件に恵まれたナシの栽培適地である。みずみずしくおいしいナシを作ることができる県内有数の産地である。私の家は長い間、祖父のみで暮らしていた。しかし、祖父が亡くなってからは広い敷地の管理が行き届かない状況になっていた。両親が同居するようになってから、竹藪の間引き、伸び放題の樹木の伐採、古い小屋の片付けと、やらなくてはならないことが多々あった。当然、費用もかさんだ。先祖から受け継いだ土地を再び荒れた状態にしないために、管理する人間が必要なのは、何となくではあるが感じていた。しかしその時の私は、父の提案を素直に受け入れることができなかった。

ある時偶然に、父と町役場の職員の方が町のナシ生産の現状について話している会話を聞いた。近年、担い手の高齢化、後継者不足、気候変動などの理由により、多くの農家が面積を縮小せざるを得ない状況となっていた。撤退してしまう農家もあるというふと、行きつけだったナシ農家のおじいさんの顔が浮かんだ。

自転車での通学途中にも、今までは気が付かなかった廃園化したナシ園が目に入るようになった。また一人、ナシ農家が明和町からいなくなるのかと、無性に寂しい気持ちに襲われた。

そのような時、明和町で情熱を持ってナシ栽培に取り組んでいるという新規就農者の東さんを知る機会があった。東さんは元々新聞記者という経歴の方だ。記者時代、日本の農業をどうにかしなければと考えていた時に、衰退傾向にあるナシ生産を町ぐるみで盛り上げようとしている明和町のことを知り、一農家として産地復興に協力したいと名乗りを上げた。私はこの話を耳にした時、何か心にガツンとくるものを感じた。

その後、東さんが農作業のアルバイトを募集していることを耳にし、是非やらせてもらうことにした。初めは何を話したらいい

のかわからず、緊張の連続だった。しかし年齢も若く、気さくな人柄に、心配はすぐになくなった。黙々と作業をしていると、不意に東さんが質問を投げかけてきた。

「健太郎君の将来の『夢』は？」

高校時代からの迷い、父との確執、廃園化するナシ園を見て感じたことを伝えてみた。自分の考えを初対面の人につけるのは、とても恥ずかしく勇気が必要だった。しかし東さんはそんな気持ちを払拭してくれた。

「一緒に頑張ろう！ きつと農業が解決策となるよ。自分の頑張りや明和町や日本の農業の明日に繋がると思うと、ワクワクしてくるよね！」

東さんは新聞記者を辞めた日のこと、日本の農業への思い、そして自分の『夢』を話してくれた。

その日を境に、自分の中で農業に対する視点が変わっていった。未知という理由でバツをつけていた農業への希望が湧き出していた。東さんの存在が後押ししてくれた。未来が見えてきた気がした。私は就農に向けてナシの栽培技術を身に付けるべく、群馬県立農林大学校への進学を決心した。

父には反発ばかりしていたが、考えてみると私の将来を思っている言葉だったのだと思う。いつの間にか、家長として一人で家族を支える父に協力したいと思うようになっていった。進学を決めたからの日々は瞬間に過ぎた。担任の先生に進路変更の旨を伝えて、入試の準備を進めた。この道と決めたからには成功してみせると、気持ちを新たににした。

農林大学校では、カリキュラムの上で重きを置く実践学習、いわゆる実習を主に学習を重ねた。初めて経験する農業は、新鮮で驚きの連続だった。毎日が充実していた。仲間とも寮生活を通して打ち解け始めた頃、ある夜、友人の一人が訪ねてきた。

「新規就農するって本当？」

「うん、そのために分野の違う工業高校から農林大学校への入学を決心したんだ」

彼はとても驚いていた。何故なら、この学校には新規就農者は私一人しかいないからだ。その事実を知った時は私自身驚き、不安を感じた。私の通っていた工業高校は、大学校に関する情報が少なく、先入観で農業後継者と新規就農者が集まる学校とイメージしていた。

ナシ栽培の理解を深めていくことは楽しかったが、農業を知るほどに不安も増えていった。栽培技術は植物の生理、病害虫の対応など様々な分野から成り立つ。最終的には収益を得なければ農業とは呼ばない。私の前に、収入や販売経路が課題となって立ち上がった。社会経験のない私にできるだろうか。農家として生きていくのは難しいのではないか。入学当初の決心が揺らぎ始めていた。

進路を就農と決めている農家子弟の友人たちに、不安を打ち明けてみたこともあった。しかし、彼らは申し合わせたように口を揃えて言った。

「正直なところ、俺達は農家一代目じゃないから、その不安はないよ。明確な回答はできないな。まあ何とかなると思うよ」
眠れない日々が続いた。農家の後継ぎという境遇がうらやましかった。不安を消し去るには、大好きな実習に励むしかなかった。

二年生の春、大学校では農業経営などを実地に体験することに、知識・技術を深めるとともに、経営感覚を身に付けることを目的とした、先進地農林家体験学習が始まる。町役場の計らいで、明和町のナシ生産者が組織する生産者団体「明和町ナシ産地構造改革協議会」で合計二十六日間の研修をスタートさせた。

数戸の農家から栽培の基本技術の指導はもとより、経営理念についても昔話を交えながら面白おかしく伝えていただき、多くの農家の方々と交流を深められた。しかし、心の迷いを見透かされ、厳しい言葉を掛けられることもあった。

「就農を考えているのだから？ 農業、ナシ栽培は難しいぞ。生半可な心構えではつとまらないよ」

産地を創り、維持してきたナシ農家の言葉は重かった。心が晴

れないままに研修は終了を迎えた。

不安が渦巻く中で、私はとうとう就農への道を迷い始めた。就職活動の時期、流されるがまま企業の説明会に行き、就職試験を受けた。周りは、新規就農を謳っていた奴が何をしているのだろうと思ったかもしれない。しかし、新規就農の壁、言いようのない不安が募り、一步踏み出せずにいた。

体験学習終了後も農家の方との交流は続いた。思い悩んでいた時に、ナシ作り名人と言われる佐藤さんから、手伝いに来ないかとの誘いを受けた。

ナシ棚の下での作業姿勢の厳しさは、体験した者でなくてはわからない。顔と両手を上げ、中腰の姿勢を取る。佐藤さんは鼻歌交じりに軽々と作業をこなす。名人と呼ばれる所以の手際の良さに釘付けとなった。数ある品種の特性から消費者のニーズに至るまで、『農業』を楽しむように語る。朝から晩まで毎日が、毎日が勉強だという。ナシ栽培に懸ける熱い思いが伝わってきた。

その後、佐藤さんは震災の影響でそれまで経営していたナシ園をやむなく手放したが、その思いを明和町で果たそうと移り住んできたことを知った。被災者の方々は数々のご苦勞をされていると思われる。しかし佐藤さんの口からその言葉を聞いたことはなかった。不安や心配事で先に進むことを躊躇することなど感じられない。佐藤さんも明和町のナシ産地復興を『夢』の一つに日々奮闘しているのだ。

その思いは、農林大学校に入學した頃の『夢』を描く私の決心を揺り起こしてくれた。私は、ナシの栽培技術と同時に「農業」について学び、考え始めた。山積する栽培技術や農業情勢の課題を知ることは、不安でなく希望へと繋がるようになった。新規就農は、私の人生の出発点として、確固たる決意となった。

入道雲が長かった梅雨の終わりと暑い夏の訪れを告げていた。

現在、私は「日本ナシ『幸水』」におけるイーメチルシクロプロペン処理方法が果実品質に及ぼす影響と明和町からの海外輸出の展望」と題した研究に取り組んでいる。海外では日本産農産物の

評価が高く、また輸出には多くの支援機関があることを学んだ。明和町にナシの輸出の実績はないが、生産状況や立地条件から可能性は十二分にあると思われる。その際、課題となる果実品質保持の効果を明らかにし、明和町からのナシの輸出方法を検討している。ナシの入ったコンテナごと、膜厚のビニールで覆う処理方法に比較して、出荷状態の段ボール箱での処理は、簡易で実用性が高いと考えられ、国内の贈答だけでなく、輸出にも対応可能であろう。

また、育種技術の習得にも努めている。ナシの品種は数多くあるが、群馬県で作出されたものは少ない。明和町で栽培するナシを明和町で作出すれば、地域に合った特性が得られる。農業の基本の一つである「適地適作」の実現となり、販売戦略においても有利な材料になり得るのではないだろうか。育種は年月を必要とする取り組みだが、未来への投資と考える。

幼い頃、祖母に手を引かれて訪れたナシ園はもうなくなってしまう。けれども、おじいさんの笑顔と差し出してくれたナシの味は、今も私の心の中で生き続けている。

「明和のナシは、とってもおいしいね」

いつの日か、明和町ブランドのナシ、「Made in 明和」を国内外に流通させ、多くの家族に笑顔届けたい。私の蒔いた農業という名の『夢』の種は、大地に深く根をおろし、大空に向かい育っている。

(銀賞)

現場は教材

僕の高校生活は部活が全てでした。部活は一年生の頃から生物工学部に所属し、休んだことは一度もありませんでした。三年生の時には部長として十九名の部員をまとめ上げました。三年生の夏、長崎県の代表として九州学校農業クラブ連盟年次大会に出場し、プロジェクト発表区分・環境の部にて発表し、優秀賞をいただきました。しかし最優秀賞をとらなければ全国大会には出場できません。僕は勉強をそっちのけにし、生物工学部の活動に全力を注いできました。まさに部活のためだけの二年半でしたが、最後は負けて不完全燃焼というあっけない幕切れでした。

その部活動がなくなり、僕の胸にはぼっかりと暗い穴が開いてしまったようでした。何をやるにもやる気が起きず、体にうまく力が入りません。この穴を埋めようと、今まで部活に使っていた時間を課題研究にあてたり、課題研究の他に実験も数多くしました。それでもやっぱりどこか物足りなく感じていたある日、同じ寮生である動物科学科の友達に、「まだ一度も行ったことがないから」という強引な理由をつけて、畜産農場に連れて行ってもらいました。とにかく僕は部活の代わりになるような、打ち込めるものが欲しかったのです。そんな気持ちで向かった農場には、期待以上の未知との遭遇が待っていました。見るもの全てが新鮮で、僕は畜産の魅力に飲み込まれていきました。

早速、お手伝いをさせてもらえようになりました。お世話したのは鶏、豚、肉牛、乳牛でした。鶏舎では集卵、洗卵、パック詰め、出荷までしました。豚舎ではエサやり、除糞、掃除が主で

まつもと 松本 たくや 卓也
(大分短期大学 園芸科 一年)

した。中でもたくさん通ったのは牛舎でした。僕は牛が一番好きだったので、牛舎でもエサやり、除糞、掃除が主でしたが、単純な作業でも楽しくて、やりがいもありました。直腸検査も何度かさせてもらいました。でも何が何だかわからず、小さいラグビーボール状の卵巣を探し出すことはできませんでした。草刈りや、消毒槽の消毒液作りは勿論、牛の体温測定や、子牛に薬を飲ませることもできるようになりました。子牛へのミルクやりは、いつの間にか僕の仕事になっていました。こんなふうに生き物に触れることは新鮮で、いつまでも飽きることがありませんでした。「座学も大事ばってんか、何より現場が教材ですよ」と先生は常々言っていました。

ある冬の夕方、僕は初めて「あい」という肉牛の出産に立ち会いました。先生は潮の満ち引きを調べ、生まれる時刻を予想していました。今か今かと待ち構えていると、出産が始まりました。動物科学科の一年生もやってきて、出産の様子を見守っています。「あい」の膣からは赤い水風船のようなものが垂れ下がっています。膣の中に両手を入れると、ヌルヌルしていて温かく、牛のお腹の中の広さと、赤ちゃんの前足の小ささがわかります。僕が感動していると、繁殖農家の友達が赤ちゃんの前足を滑らないように藁で掴み、引きずり出しました。ものすごい手際の良さで赤ちゃんの口の周りの粘膜を取り除き、息を思いっきり吹きかけ呼吸できるようにしました。性別を確認した後、体を冷やささないように赤ちゃんの体の周りに藁を集めました。「あい」が赤ちゃんを

舐めているのを見て、みんな安心しました。昔から出産後の体力を消耗している母牛には、塩分もとれる味噌汁をやるのが良いとされてきたらしく、友達には味噌汁を作りに行きました。

腕についた血を洗い流しながら、僕は「気高系統の赤ちゃんでも意外と小さいな」と考えていました。味噌汁が完成したので、友達と「あい」に飲ませに行きました。しかし、赤ちゃんが気になるらしく全然飲んでくれないので、ひとまず先生に報告しに行きました。先生は「やっと安心して酒が飲める」とほっとした顔をしていました。しばらく話していると、管理室に一年生が勢いよく飛び込んできました。「もう一匹が……」。息を詰ませ「う……生まれませす」。僕たちはパッと顔を見合わせました。サーッと血の気が引いていきます。同じように友達も先生も青い顔をしていました。急いで牛舎に向かうと、補助員さんが部屋から出てくるのでした。「引き上げた時には息ばしとらんかった」と補助員さんが言いました。その言葉に驚いて部屋を見ると、二匹の濡れた真つ黒な赤ちゃんが寒そうにブルブルと震えていました。補助員さんは「ホント焦ったよ」と弱々しく笑いました。僕たちも安堵の溜息をつきました。

肉用牛の中でも体の大きい気高系統の血を継いだ子牛のはずなのに、生まれてきた赤ちゃんは小柄でした。僕は初めて見る赤ちゃんだったので、「まあ、こんなものかな」と思っていました。が、小柄だったのは双子だったからでした。繁殖農家の後継ぎである友達は「まさか……はあり、しくじった」と気がつかなくなかった自分自身に苛立ち、悔しがっていました。双子で生まれてきた子牛らが異性だった場合、そのメスの九〇%以上が不妊症でフリーマーチンと呼ばれ、肉用牛にしかなれません。一匹目はメス、二匹目はまだ確認が取れていませんでした。二匹目がオスなら、メスがフリーマーチンで二匹とも出荷ですが、運よく二匹目もメスでした。血統の良い牛なので、一匹は残して母牛に育成し、もう一匹は肉用牛に育成される子牛として競りにかけるということでした。二匹目の性別の確認がすぐにとれなかったのは、引き上げた瞬間に母牛が補助員さんに立ち向かってきたからだと思います。

「母性本能が高い母牛は子育てがうまかとぞ」と補助員さんは言っていました。

しばらく、僕と動物科学科の一年生は、出産時の感動に浸っていました。みんなで親子を見守りながら、先生の話を聞きました。「お母さんが子供を舐めて粘膜を拭き取ることで、バスタオルで拭くより体毛がフワフワになって毛並みがよくなるとぞ」「子牛が今、立ち上がってお母さんのおっぱいを探しよるやろ。目は見えとらんけど、四隅にあるってことは本能的に知っとつとばいな」「しばらくしたら、耳標ばつけつけど、そんな時は血のでっけんよう見とけよ。お母さんがそんな血を舐めとる。草食動物の本能やな。血を残せば肉食動物に追われる」「初乳は栄養分が濃すぎるくらい豊富に含まれとつけん、黄色に近か色しとつとぞ」。そんな話が一段落した時、先生が僕たちに囁んで含めるように言葉を発しました。「今、出産を見て、どがん感じたや。訳が分からないまま泣きよる奴もおるけど、そいでよか。言葉では表せんじやろ。親が子供を愛しとつとが、こん親子ば見てわかるやろ。だから、『お母さん』って呼ぶとぞ。こがん身近におつとに産んでくれたことへの感謝と尊敬を込めて丁寧な『お』までつけて『さん』までつけてな」。そこで先生はニカッと笑って、「親になればわかる」と続けました。気づくと外は真つ暗で、この日は不思議な気持ちのまま帰りました。

出産を見た時の言葉にならない感情のまま、先生の言っていたことを悶々と考えていたある日。一匹の子牛が競りに出されることが決まりました。それは僕が農場に始めた頃から可愛がって育てた子牛でした。最終的に売られていくため、その子牛には名前がついていませんでした。耳標に書かれていた番号は「九一〇三」。僕はこの子牛を「クトミ」と呼びました。血統は良い方ではなく、体は短く背は低いので、安く買い取られるような牛でした。しかし気性はおとなしく、人懐っこく、愛嬌があって、草原に行くときと楽しそうにはしゃぐ、顔も可愛い牛でした。僕はクトミの体を定期的に洗いました。洗い場に連れて行く時もしっかりついてきて、暴れようとはしません。シャンプーで洗ってあげると

嬉しそうにパチパチと瞬きます。お尻や後ろ脚をくしゅくしゅしても蹴られたりすることはありませんでした。僕はクトミが大好きで、毎日クトミに会いに行きました。

農場に通うようになって六カ月目。まだ寒さの残る二月。クトミは市場に出荷されることになりました。売りに出される日の早朝五時。僕はいつものようにクトミに会いに行きました。クトミは何も知らないような顔でエサを食べていました。僕も朝食のサンドイッチを食べながら、その様子を見ていました。食べ終わると、僕はクトミを洗い場に連れて行って繋ぎました。昨日の夕方に洗ったので、まだ体は綺麗です。この洗い場からトラックに積まれ、出荷されます。クトミがトラックに積まれる時、僕はもう学校で授業中です。

「クトミ、ごめんけど、おい、もう学校に行かんば。それから少しクトミと喋りました。手に温かい雫が落ちました。見ると、クリクリした瞳は澄んでいて綺麗です。「クトミ、泣くな」。クトミの目からポロポロと大粒の涙が僕の手の甲に落ちます。「じゃあね」と言って離れると、クトミは鳴き始めました。坂を下りて自転車置き場に向かう途中に、農場用の長靴のままでということに気づきました。肉牛舎に上がると、クトミは戻ってきた僕を見て嬉しそうに足踏みして鳴き止みました。靴に履き替え、「こいが最後ぞ」と頭を撫でました。クトミの目のまわりがしつとりと濡れています。僕が坂を下り始めると、また鳴き始めました。めつたに鳴かないクトミの、初めて聞く悲しい叫び。クトミはずっと鳴いています。朝日が目に沁みて痛く、鼻の奥が狭まり、見える景色がぼやけて揺れる。とてもさわやかな朝でした。

僕は、農業の中でも畜産が一番「生きることは何か」を教えてくださいたいような気がします。土が草を、草が牛をつくります。そして牛から人は学びます。

「現場が教材ですよ」

先生の言葉を、僕は今日も反芻する。

「作文」 銅賞 (要旨掲載)

- 進みたい道へ 田嶋美香
- 豚を追いかけて
 ～見えてきた自分の理想～ 林 眞三
- 徳之島で育まれた夢
 ～共進会への不参加が私の心に火をつけた～ 永吉将輝
- 人を笑顔にする農業 本田幹英
- 三百年続く元大庄屋の後継ぎとして 三澤拓也
- 私の夢
 ～人を笑顔にできる果樹農家を目指して～ 佐藤綾香
- もう逃げない！ 未来は農が見つけてくれた 阿部慶太
- 家族の探求
 ～効率の良い農業の探求と新たな農業～ 良木優哉
- 命を背負って立つ私達 須藤稚奈
- 「農」の授業化 渡辺由子

(受付順)

(銅賞)

進みたい道へ

田嶋美香

(愛知県立農業高等学校 教育部)

農学科 一年)

(要旨)

私は昔から、いつでもいろいろな、新鮮な気持ちにさせてくれる自然が大好きでした。

三年前、農業高校に入学した時から、私の農業生活はスタートしました。毎日の実習等を通じていろいろと考える中で、自然が好き、人が好き、だから農業も好き。そんな結論にたどり着いた私は、県立農業大学校に入学し、高校よりもさらに濃く、農業を勉強する日々を送っています。

ただ最近、自然とつながりたくて進んだはずの農業が、逆に自然をいじめているのではないかと思うことがあります。前から何となく無農薬とか自然栽培という言葉に興味がありました。ただ、特に矛盾を感じるようになったきっかけが二つあります。一つは赤峰勝人さんの、『にんじんから宇宙へ』という本を読んだこと。もう一つは、木村秋則さんの講演会を聞いたことです。二人の方の言っていることは、全く同じというわけではありませんが、決して人間中心じゃない、謙虚なその姿勢が素敵だと思います。

一般的な今の農業を、すべて否定するわけではありません。これまでのそういう農業があったからこそ、今があると思うからです。ただ、どんな道に進むか、選択するのは自分です。今は進む道を定めるために、たくさんのことを吸収していきたいと考えています。

大好きな自然の中で、自分の大切な人たちのために、食べ物を作り指して、自分の大切な人たちに、自信を持っておいしい作物と笑顔をお届けられるような農業人になるために、今はたくさんのことを勉強し、夢に向かって進んでいきたいと思っています！

(銅賞)

豚を追いかけて 見えてきた自分の理想

林 眞三

(鹿児島県立農業高等学校 畜産学部)

養豚科 二年)

(要旨)

二〇一二年の夏、梅雨が明け、暑さが増すばかりの七月、僕は豚を放牧するため、鹿児島県立農業高等学校内の竹敷で悪戦苦闘していた。休もうとエンジンを持ち、手を止めると、突然、音のない世界が訪れた。さっきまで、暑くて騒々しかった場所が急に静かな涼しい場所へと変わった。竹敷を相手にいらだち、とにかく前へ進もうと竹や蔓を叩くように切っていた怒りに近い気持ちで、スーッと静まった。そして後ろを振り返ると、自分が通った後に、まっすぐとはいかないが、少しうねった道がちゃんとできていた。

僕は大阪府の堺市で生まれ、高校生までそこで育った。中学生までは農業の「の」の字も知らなかったし、興味もなかった。ただ動物は好きで、親や友達と一緒に、近くの牧場などによく行くことがあった。その頃から「こんな牧場で働けたらいいな。いや、自分でこんな牧場をやってみよう」と思うようになった。中学から高校に進むときに、動物を扱う学校に行きたくて、大阪府内で唯一動物がいる大阪府立農芸高校に入学した。僕はここで農業と出会い、豚と出会い、意図せず夢への扉を開いた。

高校では、豚たちがよくとした環境の変化や、僕たちのミスで、あっさり死亡してしまうというのを学んだ。僕は、「養豚は豚が病気をしなければ楽や。病気になるような飼育方法はないもんかな？」と思うようになった。そんなとき、高校の先輩の一人が鹿児島県立農業高等学校に進学し、放牧養豚に取り組んでいると聞いた。その言葉に俄然興味を覚めて、高校二年の夏、鹿児島県立農業高等学校のオープンキャンパスに参加した。僕は初めて、豚の本当の自由な姿を見て、驚くと同時にとても感動した。そしてこの学校に進学することを決めた。

入学してまもなく、先生と相談し、豚の放牧による耕作放棄地の解消を題材としたプロジェクトを行うことにした。悪戦苦闘の末、自分の放牧地が完成し、毎日が楽しく、豚って可愛いなと思った。「これが僕の理想とする豚飼いやな。そう実感した。その一方で、相変わらず豚舎での豚飼いは苦勞していた。ある日、慣れから油断をして、二頭の豚を死なせてしまった。それから僕は豚を二度と死なさない誓った。しかし、それはとても難しいことであった。豚は生き物である。これまで簡単に考えていたことが、僕はとても難しく感じるようになった。

しかし、その反面、それも動物を飼うことの魅力であると思うようになった。思い通りにならないから、やりがいがあるし、やりがいがあるから飽きることなく続けることができるのではないかな。そして、それをつつ克服することで、僕は進化しているのだ。将来、豚を飼うにしても、牛や羊を飼うにしても、動物たちが生き生きと過ごせる環境を作ってやりたい。実はこれこそが本来、日本が進むべき畜産の姿ではないかと思う。

ひよんかさっかけて豚を追いかけてここまで来た僕だが、まだしばらくは豚を追いかけて、がむしやりに進んでいこうと思う。きつとそのうち目的とする場所が近いことを感じる日が来るだろう。振り返ればまっすぐではなくて、それなりの道ができてきていることを期待しながら、僕は自分の道を切り拓いていきたい。

(銅賞)

徳之島で育まれた夢

〜共進会への不参加が私の心に火をつけた〜

永吉将輝

(鹿児島県立農業大学校 畜産学部)

肉用牛科 一年)

(要旨)

「ワイドー ワイドー」。

毎晩、どこからともなくワイド節の楽しい唄が聞こえてくる。私は徳之島で生まれ育った。徳之島といえは闘牛、トライアスロン、綺麗な海などが全国的に有名だ。島民の気質はみんな温かく、仲間意識の強い良い人ばかりだ。

そのような中、私の実家は畜産農家で生産牛を二百九十頭飼育している。この規模は徳之島だけでなく、大島郡内でも最大の規模だ。正直言って、中学のときまでは我が家の手伝いが大嫌いだ。特に牛が好きでなから手伝いをしていた。そんな私が作業をしなくては行けないのかと、本当に嫌々ながら手伝いをしていた。そんな私が変わり始めたのが、高校に入学してからであった。今までは危ないからなどの理由で任せてもらえなかったホイローターなどの機械での作業をさせてもらったり、父が仕事仲間と集まって話す場に連れて行ってもらい、大人のいろいろな話を聞いた。牛舎での作業の最終確認を任せられたり、何だか少し大人になった気分になり、楽しかった。その頃から次第に私の夢は、「消防士になる」から「父の仕事を継ぐ」になっていた。

そして高校三年の時に、将来はこの仕事をしたいと思う決定的な出来事が二つあった。一つ目は、昨年の夏に行われた徳之島三町合同で開催された畜産共進会だ。出品した「しおり号」が、見事に徳之島グランドチャンピオンに選ばれた。県共進会に向けて出発の日には近づいてきたが、台風で船が出ないことを知らされ、とてもショックだった。いつか自分が牛を飼い始めたら、県大会で上位に並ぶ品質の高い牛を作ることが目標となった。

二つ目の出来事は、私一人で分岐に立ち会った時だった。まったく一人で行くのは初めてのことだ。失敗すれば自分の責任。このまま待っていて手遅れになっても自分の責任。「どうしよう」。私は子牛を引張ることとした。分岐助の流れは何回も見ていたので、頭の中に入っていた。子牛の足にチェーンを引っかけるところまでは上手くいった。だが一人の力で引張って出せるのが不安だ。思いっきり力を振り絞った。しかし、気がつけながら引張っているか、どのどに羊水を詰まらせていないか、まだ安心はできない。呼吸はしっかりとっているか、どのどに羊水を詰まらせていないか。そして子牛が自力で顔を持ち上げるのか、すべてを確認して安心した。一時間後に初乳を飲ませて、やっとなんと落ちていた。全身からすーっと力が抜けていくように感じた。「親父に少しは胸を張れる」。しばらくして、子牛が立っているのを見ると、命の誕生はとて感動するし、その力にたれたいと誇らしさを感じた。

私はこのような経験を通して、将来は「牛とともに生きる」と決意し、大島群島の畜産を背負う未来の自分の姿を想像しながら農業大学校で学んでいる。それは、将来の徳之島の肉用牛には父の名前ではなく、「永吉将輝あり」と言われるような畜産農家にならなければならない。

そして「ワイドー ワイドー」、私の家からこの軽快なワイド節が聞こえてきたら、きっと大島代表として共進会出場の夢が叶った日に違いない。

(銅賞)

人を笑顔にする農業

本田幹英

(宮崎県立農業大学校 農学部)

園芸経営学科 一年)

(要旨)

「宮崎に行くならここ！ 家族で、カッパルで楽しめる観光農園！」宮崎県えびの市、霧島連山の麓に位置する人口約二十万人の小さな都市。この場所で、九州を代表する観光直売農園を作り上げる。これが私の将来の目標です。

私の家は、「きりしまローズボナーレ」という観光とバラ狩りができるバラ園を経営しています。この観光バラ園で過ごした日々、それが私の観光直売農園を作りたいという夢に大きな影響を与えたことは間違いありません。

私は、小さい頃からバラ狩りをして喜んでいるお客さんを見ていました。人とのつながりや、人の喜びをいつも近くで感じていた私は、「自分も将来は、来る人みんなが笑顔になれるような農場を作りたい」、そう思うようになりました。

なぜ、私が収穫体験型農業にこだわっているのか。それは、「お客さんの喜んでる姿が見られるから」だけではありません。私には、「こういう風にしたらもっと農園が面白くなるのではないか？」というアイデアがたくさんあります。しかし、アイデアがあっても今の私には経営を始める資金も、技術も、知識も、人脈もありません。そこで私は、農業を基礎から学びたいと考え、宮崎県立農業大学校へ進学しました。農大では、栽培の知識だけではなく、人との出会いや、新しい発見がたくさんあります。この出会いを大切に、ここからもっと人の輪を広げていけるようにしたいと思います。そしてそこから一生の宝と呼べるような仲間を作っていきます。

これからの日本の農業は、これまでにない大波乱を迎えることとなります。私は、直売や観光を目的とした農業で、この波乱の波に乗っていきたくと思っています。そしていつか、全国に観光農園の素晴らしい姿を伝えていきます。

ストレス社会やゆとりのない社会といわれている現代だからこそ、産業の原点である「農」の素晴らしさを多くの人に心から感じて、笑顔になってもらいたいと思います。

(銅賞)

三百年続く元大庄屋の 後継ぎとして

三澤拓也

(山形県立農業大学校 稲作経営学科
一年)

(要旨)

私の家は山形市内で三百年続く農家である。三百年前は「大庄屋」で相当羽振りがよかったと聞いているので、世が世なら、私は大庄屋の後継ぎだったはずである。

現在の我が家の経営は、水田7haに養豚、冬期間の農産加工と周年農業にはなっているものの、三百年前、大庄屋だったころと比べれば、極めて小規模である。しかし、私たち家族は誇りを持って「三澤農場」と呼んでいる。

三澤農場の後継ぎとして生まれた私は、いかにも楽しそうに、しかも的確に農作業をこなしていく祖父や父の姿が、とてもかっこよく感じ、「農業」に憧れるようになった。「三澤農場」は大して「儲かっていない」はずだが、後継者育成は成功したのだ。

当たり前のように進学した農業高校での先進農家インターンシップ体験に影響を受け、農業の可能性を確信した私は、将来就農することをあらためて決意し、今、山形県立農業大学校に進学し学んでいる。

そして、二年後には私は就農する。新たな三澤農場の三百年の歴史を作ることを目指して、私のチャレンジが始まる。

先輩である祖父や父は、これまで「こだわり」と「思い入れ」をもって、三澤農場の経営の柱を築いてきた。祖父は、五十年前に養豚を始め、現在の三澤農場の経営の柱に育て上げた。父は酒米に惚れ込み、地元酒造会社との契約栽培に取り組み、一升瓶で五百本程度ではあるがオリジナルブランドを地元の酒屋で販売し、地産地消を実現している。

次は私の番である。目標は大きい。三百年前大庄屋だった頃まで三澤農場を発展させるつもりだ。

私は大学卒業後、「この夢」を叶えたいと考えている。少なくとも、祖父と父は確実に超えてみせる。現状維持ではダメなのだ。その上を目指すのだ。もちろん、この夢を叶えるも叶えないも、「自分の腕しだい」である。こんなに燃える職業は他にはない。

私はこの夢を実現させるため、今、大学校で「自分の腕」を磨いている。やるのは今しかないのだ。

(銅賞)

私の夢

人を笑顔にできる果樹農家を目指して

佐藤綾香

(山形県立農業大学校 果樹経営学科
一年)

(要旨)

「うち、大きくなったらお父さんと一緒に農業する!」。私が小学生だった頃、父に言った一言です。

私の家は、稲作と果樹の複合経営をしており、幼い頃から父の手伝いをしてきました。その中で一番好きだったのが販売です。私の家は、「道の駅」と「愛菜館」という直売所に出荷しており、そこで試食してくれたお客様が「美味しい」と笑顔になるのを見ると、とても嬉しくなります。「去年食って、うめがったが、今年も買いさ来たんだ」など、名指しで買いに来てくれるお客様もおり、私は父のことが誇らしくてたまりませんでした。そのため、いつか私の作った果物で、父のようにお客様を笑顔にしたい、それが私の夢、目標になりました。

「農業をした!」。そう思った私は、地元の農業高校に進みました。私 が特に力を入れたのが課題研究です。「甘くて美味しい果物を作る」「剪定枝を堆肥化する」の二点について取り組み、栽培の大変さ、堆肥作りの難しさを学びました。また、リングはただ甘ければいいのではなく、甘味と酸味があつてこそ美味しいということがわかり、お客様の求めるものを提供しなければならぬとあらためて感じました。高校では、他に将来役に立つことをたくさん学びました。

高校卒業後は、県内の農業大学校に入校しました。農大では、高校のときよりも具体的かつ専門的に学ぶことができました。農大の実習に慣れた頃、十日間の農家体験学習がありました。私は、オウトウの葉摘みや摘果等の作業をしながら、オウトウは手間がかかるが、やりがいのある樹種だとわかりました。また、農家の方からは、作業だけでなく人生の先輩としても様々なアドバイスをいただき、とても有意義な研修をすることができました。

農家という夢に向かい、私は様々な人と出会い、支えてもらっています。お世話になった農家の方、高校や農大で出会った仲間や先生、そして最初は私が農業をすることに反対していた家族も、今は応援してくれています。「うち、大きくなったら、お父さんと一緒に農業する!」。この言葉を現実にし、人を笑顔にできる農家になるため、私はこれからも努力し続けたいと思います。

(銅賞)

もう逃げない！ 未来は農が見つけてくれた

阿部慶太

(群馬県立農林大学校 農林部
農業経営学科 一年)

(要旨)

「お！慶太！仕事！」父の声が遠くから聞こえるたび、つい心の中で愚痴がこぼれてしまう。「またかい！」。私はキャベツやハクサイを十二haほど栽培している露地野菜農家に生まれた。家のある群馬県長野原町は県北西部、浅間高原地帯の一角で、キャベツの産地、温泉の草津町、リゾートの軽井沢町に隣接しており、露地野菜と酪農の盛んな地域だ。私は、幼い頃からいつも隣にいた「農業」が嫌いで、ひたすら逃げていた。農家の体にはよくある話だ。

高校は地元農業高校に進学し、二年生から参加した農業クラブで無農薬米栽培に取り組み、県の課題研究発表会では優秀賞を受賞した。表彰され、評価されたことは嬉しかったが、それ以上に「仲間と協力すること」「挑戦すること」がどんなに大切で楽しいことかを、この活動を通じて知ることができた。そして、その大切で楽しいものを自分があんなに嫌っていた「農業」で感じることができたことに驚いた。高校に入った時「農業が嫌い」だった私が、高校三年には「もっと農業を知りたい」という思いに変わっていた。家の仕事はもろろん、家ではできない新しい農業に興味を持っていくこともあり、思い切つて農林大学の野菜コースを受験した。しかし、合格したのは第二志望の花き・果樹コースだった。入学を迷ったが、家族の言葉に背中を押され、花き・果樹コースへの進学を決意した。

農林大で過ごす今、果樹の管理作業、先輩の課題研究の手伝い、気の置けない仲間たちとの寮生活など、実家や高校では経験できないことばかりで毎日勉強だが、楽しい。そして何より、自分の進むべき道、やりたいことがはっきり見えてきた。今私は嫌いだっただ「農業」に真剣に向き合いたいと考えたようになった。一年後期から始まった課題研究では、ブルーベリーの雨よけ栽培に取り組んでいる。

卒業後、私は就職する。いずれは資金を貯めて自分の農園を持つつもりだ。農園では「ブルーベリー」と「イチゴ」に取り組みたい。私が住む地域は周辺に観光地があり、雨よけ栽培を導入することで有利に販売できるはずだ。一方で、同級生や先輩など農林大のネットワークを生かした農業にもチャレンジしたい。また、海外からの観光客も多いことから、中国やアジアからの観光客にブルーベリーの摘み取り体験などを提案してみたい。積極的に情報発信することで、新たなニーズを創り出せるのではないだろうか。T.P.P参加などで、農産物価格の下落、食の安全、離農者の増加が心配される。しかし、我が家の地域周辺では現在、二十代の農業者は八名、二年後私もその仲間に入る。

嫌いだっただ「農業」。ひたすら逃げていた「農業」。そんな「農業」に向き合うことを農林大は教えてくれた。天候、災害、市況など様々な変化に対応しなければならぬ農業にピンチはつきもの。だけど、私はもう逃げない。まっすぐ「農業」と向き合い、必ず「自分の農業」を創り上げてみせる。

(銅賞)

家族の探求

〜効率の良い農業の探求と新たな農業〜

良木優哉

(大分短期大学 園芸科 一年)

(要旨)

私の両親は五年前、バラ園だったガラス温室を利用して、スナップエンドウの栽培を始めた。温室自体は新しくしたものの、肝心な土は痩せていました。雑草は生え放題で、土地から整備する必要がある、石を取り除くだけの作業に三ヶ月半もかかりました。

いざ栽培に取り掛かると、最初に私たち家族を待っていたのは、播種と移植作業です。家族は皆素人のため深植えになり、芽が出なかつたりと、ただか播種でさえも手こずりました。補植の苗を急遽作りましたが、その間も畑で出た芽の成長はとて早く、不安になりながら補植をしました。

移植を終え安心していった私たち家族を次に襲ったのは、ネット張り切りました。これは脇芽か本木かを見極めて切る重要な作業で、素人の家族にとつて大きな壁でした。しかも間違えて本木を切った場合、収量が二分の一になるのです。しかし一家総出でこの大切な作業に取り組み、スナップエンドウの全滅を免れました。

ほつとしたのも束の間、またしても脇芽切りが待っていました。脇芽は次々出てきます。花切りにも追われました。毎日が終わりの見えない作業で、父と私を悩ませました。そこで私が考えたのは「分担作業」です。作業を分担して進めると、時間が短縮できました。「分担方法」の経験から新しい効率の良い作業に興味を持つようになりました。

二年目はキュウリとスナップエンドウを作ることにしました。キュウリは収穫が追いつかなかつたり、病虫害に遭つたりして、まともな収量になりませんでした。スナップエンドウは「効率の良い作業方法を見つけ、昨年より収量を上げる」という目標を掲げ、栽培に臨みました。播種やネット張りまでは順調でした。しかし例年より早く霜が降り、生長点は冷凍焼けを起こしました。父はハウスに泊まり込みで火を燃やし続けました。父の努力の甲斐あって利益はキープできましたが、収量は昨年より落ち込みました。一方の私はさらに効率の良い作業の探求を続けましたが、新たな方法を見つけられませんでした。

私は効率の良い農作業を探求する中で、「農業は一人ですることのできない、周りの支えで成り立つ」ということを学びました。これからの農業は家族や地域が一体となって挑戦し、守っていくものではないでしょうか。どうすれば効率が良いのか、農業がどうあるべきか、私の探求は続きます。これから先も農業への興味は深まるでしょう。家族みんなで支え合つて農業に携わっていくという夢、効率の良い農業の探求のために私は学びます。

(銅賞)

命を背負って立つ私達

須藤 稚奈

(兵庫県立農業高等学校 畜産課程)

二年

(要旨)

小学校六年生の時、犬が死んだ。家族がばらばらになるのではないかと思った。そのとき私は動物に関わる仕事に就こうと決意した。動物がどんなに人を癒してくれるか、どれほど私たちを支えてくれるのかを知ったからだ。中学時代は動物と接することのできる進路を探しながら過ごした。牛の世話がしたい、牛のことを知りたいという理由で、農業高校に進学した。牛の出産時の感動、搾乳したときのミルクの温かさ、産産動物としての役割、乳用牛との関わりの中で、畜産がわかりかけてきた。牛のことがわかってきたのに、生活が乱れ、目標を失い、牛や農業から逃げ出した。しかし、悩んで出た答えは「やっぱり牛と一緒に生きたい」だった。だから今、農業高等学校で畜産を学んでいる。高校から続く基本作業、大学校での新しい知識と経験、初めて世話をする但馬牛、試行錯誤を繰り返しながら、たくさんのことを学んでいる。特に、実習を通して農業の大変さ、自分が必要とされていること、「いただきます」「ごちそうさま」の持つ意味を実感している。私は農業が素晴らしいということを皆に知ってほしい。伝えられる機会があれば、どんどん伝えていこうと思っている。畜産に少しでも興味を持つ人が一人でも多く増えてほしいと思っている。そんな夢を持って大学校生活を送っていたら、幸運なことに県内の肉用牛産地の農協に就職が決まった。「やったー！これで夢が叶う」。直接牛を飼うことはないが、ずっと牛に寄り添って生きていける。楽しい時辛い時、しんどい時、悲しい時、涙がこぼれそうな時；、すべての時を牛と共に生きていく。私は牛たちのことをもっと知りたいし、牛たちには私を分かってもらい、仲間だと思っていてほしい。また、生産した畜産物を通して、多くの人に家畜との、動物との繋がりを知ってほしい。私の夢は今そんな風に広がっている。

(銅賞)

「農」の授業化

渡辺 由子

(新潟県農業高等学校 園芸経営科)

二年

(要旨)

私は、農業をもっと身近に感じてもらえるように、小学校で「農業」という授業を作ってほしいと思います。なぜなら、現在私が通っている新潟県農業高等学校にも非農家出身の学生が半数近くおり、その多くが農業法人への就職を希望しています。農家に後継者がいないと騒がれている反面、たくさんの人が新規就農を考えている事実があります。「農業」を授業化することで「農」に触れ合う機会を増やし、農業に関心をもってもらうことが、農業の発展につながると思います。次に挙げる三つのことが、「農」を授業化する利点として考えられます。第一に、農業への知識不足の改善です。これは、T P P参加問題にも影響を及ぼすと考えられます。日本がT P Pに参加したら、日本の農産物と輸入農産物との差別化が必要です。例えば、日本農業の水準の高さ、食味や品質の良さ、新鮮さ、安全性など消費者が食品に対する知識を得る教育が必要です。広大な土地で農業を行う国々に、コスト面ではかきません。しかし、日本の農業に対する正確な知識を教育することで、食を見直すきっかけを作ります。第二に、生き物を育てることで命の大切さや尊さ、また努力といったことの学習につながることです。生き物や植物は手間をかけただけ立派に成長してくれまます。また、怠れば怠けたりの形に育ちます。ありがちな田植えや稲刈り、鉢花の朝夕の水やりだけの授業ではなく、その過程を実践的に教えることで、努力や手間が実を結ぶ様子を比較でなく体験できます。健康的かつ体験的な授業は、農業と子供たちの未来を明るく方向に導いてくれるでしょう。第三に、「農」に触れることで「農」の楽しさを学び、「農」という生き方を選択する子供が増えるのではないかとことです。先に述べたように農家の後継者不足、T P P参加など決して明るいばかりとは言えない農業の未来を若者に託すためにも「農」は授業として取り入れるべきです。このように、「農」を授業として導入することは、やりがいや生きがいとしての授業を未来ある子供たちが見つけるための挑戦となるのです。

審
查
委
員
講
評

(講
評
順)



入賞された皆さん、おめでとうございます。また、ご指導に当たられた先生方やご家族の皆さんにも、祝意を表したいと思います。

私はこのヤンマー学生懸賞論文・作文コンクールの審査委員をさせていただいてから、今回で十四回目となります。全体では二十四回目ということですから、半分以上携わってきましたが、今回ほど甲乙つけがたい作品ばかりで審査が難しかったのは、これまでにあまり記憶がありません。それだけ皆さんの作品は粒ぞろいだったということです。

今回も私は最終審査会の座長として全体を取りまとめるような役割を果たしたので、講評も総論的な話をさせていただきたいと思います。この後、他の四人の審査委員の方々からも各々の切り口で講評があると思いますので、私は論文の部・作文の部全体を概観したうえで、それぞれ上位の三作品に絞って感想を述べさせていただきます。

まず、論文の部ですが、今回もいくつか特徴がありました。一つは国際的な視野からの作品が多かったことです。上位に入賞された三人の作品の中にもそれがありましたし、それ以外にもグローバルな切り口での作品が目につきました。それと同時に、日本各地の伝統野菜や日本農業の持ち味に注目し、国際化の中で日本農業が生き残る道は何だろうといった観点からアプローチした作品も多々あったのが印象的でした。

もう一つ、非常に専門性の高い作品が含まれていたことも今回の特徴です。生産技術や制度面など様々ですが、中には私たち審査委員も「こういうこともあったのか」と学んだこともありました。

では上位三編の論文を順に見ていきましょう。最初は大賞をとられた京都大学の宮崎俊亨君の論文「『いちば』を超えて ―変革期の京野菜に見る都市農業再編主体に関する考察―」です。読み始める前にまず論文のタイトルをチェックするのですが、「『いちば』を超えて」というメイ

ンタイトルは魅力的でした。しかしその後、続くサブタイトル「変革期の京野菜に見る都市農業再編主体に関する考察」は非常に硬い表現でしたので、論文の本文も硬いのではないかと一抹の不安がありました。しかし本文を読み進めていくと非常に読みやすく、途中からこれが学生懸賞論文コンクールの応募作品であることを忘れさせるほど引き込まれました。論文の中身もレベルが高く緻密で、文章も明晰で全体の構成力も優れています。内容をひと口で言う、京都の伝統野菜を生産する都市農業を再編するためには、地域農家に密着した事業展開によって生産、流通、販売の効率化や経済発展を実現できる事業体が必要であり、その成功事例として生産地の卸売市場を挙げ、そこを軸としたビジネスモデルについて考察したものです。アンケートやヒアリングなどしつかりした証拠を積み重ねながら論が展開されており、説得力がありました。考察の過程も柔軟でありながら粘り強く、一旦ある方向を提示しながら、「いや、立ち止まって考えてみるとこうした問題がある、この問題を考えるともう少し別の考え方も出てくる」という進め方をしています。実はこれを文章にするのは非常に難しいのですが、すんなりと読ませてしまうところに、筆者の力量があらわれていると感じました。

また、入賞された皆さんのほとんど全員に共通することですが、論文を書くための材料を集める前に行う準備が非常によいということも、今回の特徴でした。宮崎君の場合は、古い文献などをかなり読み込んでおり、それによって調査やヒアリング、アンケートが非常に深みのあるものになっています。また、恐らく書き始める前はかなり構想を練られたのではないかと察せられます。そうした準備の良さが優れた作品に繋がったのだらうと思いました。

次は特別優秀賞です。二編の内の一編、愛媛大学の澤山華穂さんの「豊かな農的暮らしの形とその条件 ―ドイツでの農業研修を通して―」は、一年間にわたるドイツでの農業研修で学んだこと、経験したこと、感じたことをもとに書かれた論文です。こういうタイプの論文はこのコンクールでは珍しく、恐らくこれまでになかったのではないかと思います。その意味でユニークであり、このコンクールの幅を広げてくれたといえるでしょう。

実はドイツと日本は共通するところが多いあります。ともに敗戦国で、しかも戦後の経済成長は見るべきものがありました。また、地方で都市が発展しており、さらに中山間地域もあり

ます。全く条件の異なる国のことが書かれた論文だと向こう岸の話ということでは我々にとって教訓として得られるものが少ないかもしれませんが、共通点の多いドイツの場合は日本との違いに着目することで、日本農業にとって大いに参考になることが多々あると思います。澤山さんの論文もいろいろな観点から、特に交通網、教育、医療といった社会環境まで含めて農業・農村のあり方の違いを論じており、示唆に富む有益な論文だと思えます。特に印象的だったのは、日本の農村の閉鎖性、すなわち「ムラ」意識の強さ、これを澤山さんは「超ローカリズム」と表現をされていますが、この「ムラ」意識が強すぎることよって日本の農業・農村は孤立無援の状況を生んでいると、澤山さんは指摘しています。日本の農業・農村にはいいところもあるけれど、もう少し変わってほしいところもあるということでしょうが、これを克服するのはむしろこれから農業・農村を背負っていく皆さん方の仕事であるということも、ここでエールとして申し上げておきます。

もう一つの特別優秀賞は、大分大学の植木彩香さんと大分県立農業大学校の樋口聖師さんが書かれた「減農薬栽培で花卉生産の常識を変える！ ～華道家をターゲットにした新規就農プラン～」です。これは花の生産現場では農薬が多量に使われているという問題を指摘し、減農薬で花を育てて経営を成り立たせるためのプランを提示したものです。花と農薬の問題を扱うこと自体、やや意表をついた切り口であり、テーマの設定です。しかも華道という伝統のある習い事と農業の問題を結びつけたというところが非常にユニークです。さらに花を通して美を追求する華道の精神と花の自然のあり方や関係性などについて、かなり重い問題提起も含まれていると思いました。またこの論文は、内容面だけでなく技術面でもしっかりとした議論が展開され、具体的に詳細な新規就農プランが語られており、説得力と安定感のある作品でした。さらに大学と農業大学校の学生さんのコラボレーションというのもこれまでにはなかった形であり、コラボの効果が発揮された作品に仕上がっています。その他、「農林水産省に聞き取り調査に行った」という記述もあつたように、思ったことをさっとやってしまう行動力はうらやましく思いました。卒業後はお二人とも花卉生産に携わりたいと考えておられるそうで、五年後、十年後を期待したいと思います。続いて作文の部です。いずれも甲乙つけがたく、審査が難航しました。あらかじめ審査委員が

各自で点数を付け、それを集計し、議論しながら選考作業をしていくのですが、今回は満点を百点として、十三人の中で一番低い方でも八十点を超える位、高得点でひしめき合っていました。そのため欠点を探す減点法でなく、いいところを重視した加点法で評価し、最終的に金賞、銀賞を選ばせていただきました。

金賞は、鹿児島県立農業高等学校の西國原由美さんが書かれた「未来を開拓する経営者を目指して」です。西國原さんは高校卒業後、一旦、東京のスーパーマーケットでお客様と直接接する仕事を経験した後、実家に戻り、農業大学校を経て農業を始めました。販売業の苦労や病害虫の被害、度重なる自然災害など農業の苦労が淡々と書かれています。飾り気のない素直な作文ですが、彼女が目指す六次産業化や消費者とのつながりを重視した農業経営がこれなら間違いなく実現するだろうという思いを我々に抱かせてくれるしつかりした作文でした。

次に、銀賞の一つは群馬県立農林大学校の新井健太郎君の「Made in 明和」を目指して「小さな新規就農者の大きな夢」です。新井君は高校時代、部活の運動部に夢中で、その延長で将来は体育の先生を目指していましたが、お父さんの強い反対で実現が難しくなりました。父との衝突もかなりあったということも、抑えた筆致ではありますが書き込まれています。実家はもともと非農家でしたが、あるきっかけでナシ栽培を始めることになりました。それ以来、元新聞記者でナシ作りに転向した人や、被災地から移住してきたナシ名人などいろいろな人との出会いがあり、その交流の様子が活き活きと描き出されています。農業を営んでいくことに対する不安が希望に替わり、最後は決意に繋がっていく心境の変化がよく描かれていました。

もう一人の銀賞は大分短期大学の松本拓也君です。作文のタイトルは「現場は教材」。松本君も部活に熱中していましたが、全国大会に行くという目標が残念ながらあと一步の所で挫折したことから、本気で自分の進路、将来の生き方を模索することになりました。そこでたまたま畜産に出会いました。このあたりの書きっぷりは読ませるものがありました。肉牛の出産に立ち会ったこと、それが実は双子だったためにおなかの中にもう一頭残っていることがわかり慌てた話、名前を付けて可愛がっていた牛が市場に出荷される時の別れの様子など、その場が目に見え、ぶよぶよな筆力で描かれていました。動物や植物、つまり生命体との交流が農業の本質だということを、

改めて実感することができました。

以上、論文三編、作文三編について講評を述べさせていただきました。

言わずもなですが、このコンクールが終着点ではありません。これがスタートです。大変な道のりかもしれませんが、自信を持ってください。この場に来られた皆さんは何か光るものを持っておられます。農業という方向で行くのか、研究という方向か、あるいは食に関する産業など、目指す道は各自まちまちかもしれません。恐らく今考えていることと、三年後、五年後に行っていることは違っていることがあるかもしれません。けれども、論文の場合はこんな長文を書いたのは初めてという人が多いかと思えますし、作文の場合もこんなに真剣に自分のことを考えて書いたのは恐らく初めてでしょう。その結果、こうして賞をいただいたのですから、自信を持って胸を張り、歩んでいってください。



受賞者の皆さん、入賞、おめでとうございます。

私も生源寺先生と同じく長くこの審査に携わらせていただいております。今回も皆さんの作品を読ませていただいて感じたことや印象に残った作品についてお話ししたいと思います。

論文は、今回、テーマ自体が非常にバラエティに富んでおり、読み応えのある論文が多かったと感じました。私は皆さんの労作を一度読むのに一時間以上かかりますので、十三編を何日もかけて読みますと頭がかなり疲れ、ボーっとします。論文を全部読み終わりに、やれやれ次は作文という時になると、以前は少しほっとして、頑張っている皆さんの姿に共感したり応援しながら楽しく読んでいましたが、今年は例年以上に読み応えのある作文が増えてきて、採点するのに悩みました。以前のように楽しく読めるという状況はもうないという気がしています。

論文では、私の審査基準として、まず、借り物ではない自分自身の斬新な発想やテーマがきちんと立てられているかということを重視します。そして、書物やインターネットなどからの二次情報だけでなく、実際にそこへ行って取材したり自分で調査してみるなど、汗をかいているかということです。これは誰にもない私だけのオリジナルな調査だと胸を張れるものが、一つや二つは入っていてほしいですね。それから読み手に何を伝えたいのかを論理的に明快に書いていく、一種のサービス精神のようなものも必要でしょう。また、単なるレポートではなく、社会的に意味のあるこうしたところにつなげたい、あるいは普遍化したいという深い問題意識があるかどうか。そうした点を頭の隅に置きながら、読ませていただいています。

皆さんはさすがに最終審査にまで残られた十三編ですので、かなりレベルの高いものばかりでした。ただ、今申し上げた審査基準から見ると、本やホームページなどから情報を集めるだけではなくて、せっかく現場があるのだから自分で行って聞いてみればよかったのに、勿体ないな、

と思うものもありました。逆に、せっかく取材やヒアリングをしているのに、論文の中にきちつと目立つ形で載せていなかったり、「これは僕たちがちゃんと調べたものです。見てください」とアピール力のある書き方をすればよかったのと思うものもありました。その他では、問題意識が少し稀薄だったり、問題意識はあるのだけれど裏付けが乏しくて夢で終わっているという論文や、あるいはせっかくの問題意識が後の方に出てきて、もっと早めに出しておいた方がよかったのにも思ったものもありました。

そうした観点から私が印象に残ったものをいくつか挙げてみます。まず最初は、早稲田大学の片瀬佑人君の論文「日本農業海外展開論、〽おにぎりを世界中に広める〽」です。おにぎりで日本の米を世界に売り出すという単純明快なテーマで、コンセプトもはっきりしており、読んだ後、元氣が出る論文でした。ただ最後の所で、価格差は国の補助金でというくだりには疑問を感じ、もう少し頑張つて他の方法を提案してほしいなと残念に思いました。また、大賞を取られた京都大学の宮崎俊亨君の論文「『いちば』を超えて 〽変革期の京野菜に見る都市農業再編主体に関する考察〽」は、先ほど生源寺先生がお話しされたように非常に緻密に現場を取材し、都市農業を再編する主体として地域卸売市場の必要性や可能性を提言したレベルの高い論文です。地域に根差しながら効率的な流通体制を確立し、事業の多角化によって規模拡大を実現している洛北青果物卸売市場という良い研究素材を見つけ、市場関係者や地元農家にヒアリングやアンケートも行っているところも評価できます。ただ、筆者が掲げる問題意識をもっと早く提示した方が、何を強調したいのか読む人の理解を早めるのではないかという気がしました。さらに全国で普遍化させるためにもう一工夫あれば、よりブラッシュアップされたすばらしい論文になったのではないかと思います。

もう一つ、鹿児島県立農業大学の野村拓也君の論文「鹿児島黒牛を活用した地域活性化への提案 〽心の中に黒牛のいる風景を〽」も、発想が面白かったですね。飛行場に牛を放牧したり、船の上で牛を飼うといった提案で、情熱や思いは伝わってきますが、実際にどうやってそれを行うのか現実性に疑問が残り、夢の段階で終わっているという印象を持ちました。もうひと押し踏み込んで論を展開してくれるとよかったです。

また、愛媛大学の澤山華穂さんが書かれた論文「豊かな農的暮らしの形とその条件」ドイツでの農業研修を通して」も、興味深かったですね。実は私自身、昨年十一月二十日から十二月二十日まで一カ月間、高知県梶原町に住み、取材したものをまとめて、今、弊社・日本経済新聞に掲載しています。昭和四十年代には一万一千人いた人口が今は三千七百人に減ってしまったこの町が、風力や水力、太陽光、バイオマスなどの自然エネルギーによって二千五十年にはエネルギーを百%自給しようという壮大な構想を打ち上げています。これに興味を持ち、取材しようとして現地に行ったのですが、やはり日本の中山間地を抱える様々な問題があることを実感して帰ってきたところでした。そのため、ドイツの例を引きながらいかにしてこれから日本の農村地域を活性化させていくかを考察するこの論文のテーマに、私自身、関心を持って読ませていただきました。特に農村地域では農業だけではなく生活のインフラが整備されていないとなかなか暮らせないということを、梶原町での体験で実感していましたので、この論文は農業経営を成立させる条件として交通や医療、教育システムにも触れ、目配りの利いた力作で、読み応えがありました。

その他では、神戸市外国語大学の谷幸穂さんの論文「日本における生薬原料栽培の可能性」世界に挑む農業を目指して」は、生薬を突破口にして日本農業を発展させようという提案で、ユニークな発想力に驚きました。また、信州大学の神保恵未さんの「目指せ！ 企画開発型農業」未来を創る知的財産戦略」では、タイトルの企画開発型農業って何だろうと思いつきながら読んでいくと、果樹を自分でいろいろ品種改良しながら営農していくという提案でした。オーストラリアの例なども引きながら、読ませる論文になっていました。

それから特別優秀賞に選ばれた「減農薬栽培で花卉生産の常識を変える！」華道家をターゲットにした新規就農プラン」は、これは、大分大学の植木彩香さんと大分県立農業大学の樋口聖師君のお二人が、一緒に取り組んで書かれた論文です。花が多量の農薬を使って生産されている現状を知って驚き、これではいけない、何とかしなければという思いから始まりました。体験から発した疑問が下敷きになっていきますから地に足の着いた論文で、実践的でもありますし、自分達で減農薬栽培に挑戦する花の売り先として華道愛好者を選んだのも、目の付け所が面白いなど思いました。花屋にヒアリングをしたり華道教室の生徒などにアンケート調査を実施するな

ど、独自性も出しています。その中で華道では使用する花の農薬に対してあまり意識されておらず、むしろフラワーアレンジメントの方が農薬への意識があるということなどがわかり、私自身も新しい発見でした。これはもしかすると華道界に一石を投じる面白い論文になるかもしれないなと思います。

その他、茨城大学大学院の細谷啓太君の論文「木村式水稻栽培の可能性 ―世界で勝つ日本農業、持続可能社会の実現のために―」は、文章がうまく読みやすかったです。科学的立証がまだ十分にできておらず検証途上ですので、検証し終わってからも一度読ませてもらいたいと思います。

一方、作文は、筆者の思いがダイレクトに伝わってくるか、感動を私自身に呼び起こしてくれるかということを中心に評価させていただきました。先に生源寺先生がおっしゃったようにどの作文も八十点以上で困ったなと思いながら、今日の最終審査会でも侃々諤々、議論をたたかわせました。そんな中で、鹿児島県立農業大学の林真三君の作文「豚を追いかけて ―見えてきた自分の理想―」は、動物好きの若者が豚を追いかけてがむしゃらに進んでいこうとしている姿が活き活きと綴られていて、文章力もあり、思いが伝わるいい作文だと思います。また、山形県立農業大学の三澤拓也君の作文「三百年続く元大庄屋の後継ぎとして」では、「農業は自分の腕次第」というワンフレーズが印象に残り、農業を目指している皆さん全員に持つてほしい気構えだなと思いました。農業を取り巻く環境は厳しいですが、自分の腕次第という面白さも味わえる産業だろうと思いますので、ぜひこれから就農される皆さんはこの言葉を胸に頑張ってくださいですね。その他の作文もそれぞれ読み応えがあり、若い人たちの意欲や決意に私自身も応援したいなと思います。

最後に、先に少しお話しした高知県梶原町でのことですが、実際に現地に行ってみて、都会に住んでいては分からないいろいろな発見がありました。梶原町は杉と檜の山で囲まれており、ずっと昔から林業が営まれてきた町だろうと思っていました。けれども町の古老にお聞きしたら、「いやいや昔は雑木と草地だった。戦後木材がどんどん売れ出したことから、団塊世代の親たちが子供のために今植えておけば将来子供が楽をするだろうとせっせと木を植えて、今の山ができたん

だ」と答えてくださいました。ところが木が育った時には国産の木材がなかなか売れない時代になっていました。そこで同町と森林組合では、環境に配慮して適切な森林管理を進める団体などに与えられるFSCという国際認証を取得し、FSCマークを付けた信頼性の高い木材を販売し、森林の管理・保全と林業の両立をめざして一生懸命頑張っておられます。私はこの山が実は昔は雑木と草地だったという話を聞いた時に、日本の山の在り方を考えさせられました。実際に、杉や檜を植えると雑木よりも山は暗かったですし、生物の多様性や水環境などに影響が出ているようです。とはいえ、林業も生活の糧としてうまくやっていかないといいけません。そうした問題を考えると、これからの林業はどうなればいいのかという思いを私自身抱えて帰ってきました。また、どこの農村地帯も同じだと思えますが、どうやって人口の減少と高齢化という状況を転換させ、出て行った人口を呼び戻して活力ある地域に戻すか、これも大きな課題です。実際に、町を歩くと血管のように山の際まで道があり、棚田があつたりして、昔の人はよくここまでやったなあと思う風景が広がっています。今、イターンやUターンで若者が関心を持って帰ってこようとしているのですが、澤山さんが論文で指摘していたように農村には超保守的な体質が残っており、経済的にもそこで農業をして暮らしていくのはかなり難しいという現実があります。若い皆さんで二十一世紀型の生活はどういう形になればいいのか考え、いろいろ知恵を出し合って、五十年後には今とはまた違った暮らしや社会になっていけばいいなあと思いました。



皆さん、入賞おめでとうございます。今回皆さんの作品を読ませていただきましたが、その差は全体でわずか十点しかないと思うほどの僅差でした。それを前提に独断と偏見で感想を述べさせていただきますと思います。

まず、惜しくも大賞を逃し特別優秀賞になった愛媛大学の澤山華穂さんの論文「豊かな農的暮らしの形とその条件」ドイツでの農業研修を通して」です。十三カ月間の外国生活で貴重な体験をされ、それをもとに良い論文をまとめられたと思います。果樹栽培だけにとどまらずワインを醸造し、販売するというドイツの農家の六次産業化への取り組みを詳細に調査されたことを高く評価したいと思います。また、これに加えて、農村、交通、あるいは教育事情まで調べられたのは大変だったろうと思いました。京都大学では学生に外国に行くことを勧めています。澤山さんの論文を読んで、若い時に外国を経験することは有意義だと改めて感じました。ドイツと日本の農業は地理的条件がそれほど違わないので、ドイツで経験され学ばれたことをもとに、日本の農業の六次産業化への提案として、論文にまとめていただければありがたいと思っています。

さらに信州大学の神保恵未さんが書かれた「目指せ！ 企画開発型農業」未来を創る知的財産戦略」です。残念ながら特別優秀賞には至らなかったのですが、新品种の採用周期を速めるという面白いところに着眼し、自分で考えられたことについてきちっと裏づけをとっておられることを高く評価したいと思います。昨今の日本の農業は高齢化もあり、多くの農家は革新的な挑戦にあまり取り組んでいないように思います。農業にも技術革新が必要です。このような新鮮な発想を大切に、今後この斬新な提案を実現させていただきたいと思っています。

次に作文ですが、金賞を射止めた鹿児島県立農業大学の西國原由美さんの「未来を開拓する経営者を目指して」は、野菜農家に育った筆者が高校卒業後に就職した東京の大手スーパーを退

職し、実家に戻って農業を継ごうと決意した経緯や、農業大学校で学びながら将来目指したい経営スタイルを模索する姿がよく描かれています。幼少期から両親を悩ます農業の厳しさを知り、東京のスーパーでは買い物客との触れ合いの中で消費者ニーズを探り、農業大学校では失敗を重ねながら知識や技術を習得するという様々な苦労や体験をされて、「農家自身で販売ルートを確認し、出荷時期や価格を決められる農業を目指している」との考えに至ったことに敬意を表したいと思います。

私は今、京都大学キャリアサポートルームというところで学生の就職の世話をしておりますので、京都の超優良中小企業の人と話をする機会があります。日本では皆さんが生まれる少し前にバブル経済という状況が起こり、景気が表面的によくまりました。ところが九十年代はじめにバブル経済は崩壊しました。現在の経営者の多くは父親から「中小企業は大企業の下請けに徹するほうがうまくいく。冒険はするな」と言われていました。しかしバブル経済崩壊後注文が来なくなり、若い経営者たちは「自分で価格を決め、納期を決めるためには、独自の技術を持たないといけない」と考え、大変な努力をして優秀な技術を持つ会社に成長しました。そうすれば取引相手に対して有利な条件で交渉ができますし、価格も納期も自分たちで決めることができます。さらに中小企業経営者が中心になって現在二十三社が参加する「京都試作ネット」という組織を立ち上げ、各社で分担して試作品を受注できる体制を作っておられます。西國原さんも「独自の技術、販売ルートを持ち、自分で価格や納期を決められる農家となる」という夢を実現させていただきたいと思います。

さらに惜しくも上位入賞を逃がされた大分短期大学の良木優哉君の作文「家族の探求」の効率のよい農業の探求と新たな農業」ですが、作業をしながら労働時間の短縮や効率アップのための改善をいろいろ工夫されておられる姿、例えば「作業の遅れは飽きがかかるからだ」とか「二人でペアを組んで仕事を交代したら、飽きや疲労が軽減し作業効率があがる」といった具体的な改善提案に感動しました。日本の企業では実際に働いている人が自分で工夫して、改善を一つ一つ積み重ねていったことが競争力の原点となっています。京セラのアメリカ経営、トヨタのKanban方式やKaizenなどは、現場の工夫を組織として活かしたものです。農業でも作業現

場で工夫できることが日本の強みです。これから皆さんも農作業でのKaizenを進め、周りの人から作業法を真似されるようなレベルまで高めていただきたいと思っています。

それから新潟県農業大学の渡辺由子さんが書かれた『「農」の授業化』も、農業を小学校の授業に導入することによる利点を挙げ、その実現を目指そうとする意欲が伝わりました。子供たちが農業や食への関心と理解を深めることが、農業の発展につながるだろうと期待を寄せ、体験的な学習を通して命の尊さや努力の大切さ、農業の楽しさを学ぶといった教育面での効果も強調しています。先日大学で「今まで『心・技・体』の内、技術と体力を教えるということは実施していたが、心の授業には取り組んでこなかった。何か良い方法はないでしょうか」という相談を受けました。すぐにこの作文を思い出し、「農業をやれば良い」とひらめきました。そして現在、心の問題を解決するために農作業を取り入れた授業を検討しています。

最後に、「百聞は一見に如かず、百見は一考に如かず、百考は一行に如かず」という言葉を皆さんに贈ります。昨年もこの言葉を紹介し、心がけていただきたいとお願いしました。作文の表題に「現場は教材」とつけた作品があり、銀賞をとられました。まさにその通りです。まず現場を見て課題を見つける。そしてその課題の解決策を考へる。さらに考えた解決策を実行に移すことが大切です。そうした取り組みが皆さんの論文や作文で行われていますし、行おうとされています。これをこれからもぜひ続けていただきたいと思っています。

今回、皆さんの作品のレベルが僅差であったため、順位を付けるのに苦労しました。しかし考えてみれば、差が非常に少ないということが日本社会の強みです。実際の農業においても農家間の差が少なく、皆さんが優秀です。この特性を活かせば日本農業は外国と勝負できるのではないかと採点中に改めて思いました。今回入賞された皆さんも、論文や作文に書かれた構想や夢を実現させるよう行動に移して、それぞれの仕事を前に進めていただきたいと思っています。

● 独立行政法人 科学技術振興機構 『Science Window』 編集長
佐藤 年緒氏 「専門／環境・科学技術」



今回受賞された作文の部十三編、論文の部十三編の二十六編の皆さん、おめでとうございます。また、私に感動を与えてくださったって、ありがとうございます。

私は環境や科学技術分野の立場から皆さんの作品を読ませていただきました。

まず、作文からコメントさせていただきたいと思います。皆さんの作文は私にとっては百点から九十五点の間を集まっており、点差がつけられないほどの僅差でした。どの作文にも一人ひとりの思いと決意が込められており、しかもそれは唯一その人しか持てない夢であり、決意ですから、まさに「世界で一つ」「オンリーワン」。ですからそもそも差を付けることはできません。皆さんの持っている楯は、賞による違いがなく一人ひとりにとって同じ重さだと思えます。入賞に至るまでのプロセスは大変厳しい選考が重ねられたのだろうと察せられます。何しろ作文の部は五百五十五人から応募があり、その中で十三人が選ばれたわけですから、割合にすると約二・四％。そんな難しい難関をくぐって優秀だと認められたということ、自信を持っていただきたいと思えます。

それらの中から、既に講評された上位三つの受賞作以外でも、印象に残った作品について感想を述べさせていただきます。新規就農も含めて農業を継ぐかどうか迷い、葛藤する中で自分の思いを切々と綴った作文には、惹かれるものがありました。例えば、山形県立農業大学の三澤拓也君の「三百年続く元大庄屋の後継ぎとして」からは、三百年の歴史を持った農業を絶えさせてはならないという使命感と後継の決意がひしひしと伝わってきました。「夢を叶えるか否かは自分の腕次第」「大きな夢も目の前から取り組む。千里の道も一歩から」「現状維持ではだめ、それ以上をめざし、父や祖父を超える」。そういう強い宣言がされており、私まで励まされました。

次に、鹿児島県立農業大学の永吉将輝君は、「徳之島で育まれた夢」共進会への不参加が

私の心に火をつけた」と題する作文で、台風などがくると交通の便が悪くなる閉ざされた離島の中でハンディを克服しながら家業の畜産農家をめざす決意を綴っています。一人で牛の出産介助をこなそうとしている時の緊張感や頑張り、臨場感も文面からよく伝わってきて、感動しました。また、大分短期大学の良木優哉君の作文「家族の探求 ～効率の良い農業の探求と新たな農業～」は、家族の愛情や団結、自然を相手に土づくりに格闘している苦労がいきいきと伝わってきました。骨太で農業の原点を見るような力強い文章で、感銘を受けました。

その他も就農を巡る思いを書いた作品が多かったですね。その中で愛知県立農業大学校の田嶋美香さんの作文「進みたい道へ」は、生命や自然に対する慈しみに溢れ、みずみずしい文章や素直で前向きな姿勢、豊かな感性がにじみ出る表現力に驚かされました。

家畜としての牛や豚の飼育を巡って命の尊さを考えさせられる作文は、銀賞を取られた大分短期大学の松本卓也君の「現場は教材」のほかにもいくつかありました。鹿児島県立農業大学校の林眞三君の「豚を追いかけて ～見えてきた自分の理想～」もその一つですし、いろいろ迷いながらも畜産の道を選び関係機関への就職も決まった兵庫県立農業大学校の須藤稚奈さんの作文「命を背負って立つ私達」も感動を与えてくれました。

続いて論文についてです。大賞、特別優秀賞に選ばれた上位三作品は、私も素晴らしいと高く評価いたしました。それ以外で良かったのは、大分大学の飯森育海さんと大分県立農業大学校の小松親広君が共同執筆した「梨で『まちがいなし!』 ～日田市名産の梨を使った若者流出を防ぐ農業プランの提案～」です。地元の特産物を核に、一人でも多くの若者が地元に残る農業プランを二人で頑張って作りましたが、このプランが実現したら私もその農園に行ってみたく思うような楽しい構想でした。

また、明治大学の岸本紗季さん、竹本直紀さん、中島美奈さん、吉川友美さんがグループで取り組まれた「在来作物の復活 ～キーワードは地産地消～」は、地域の在来種を守ることで地域の活性化を目指そうという論文で、好感を持って読ませていただきました。外部の人と地域の人とが交流することによって、地域の人が何らかの誇りを持つことにつながるような刺激を与えたのではないかと思います。

その他では、国際的な視点で様々な論文が寄せられました。例えば、福島大学の佐藤平国君と福島大学大学院の徐偉君のお二人で書かれた「日本農産物の特徴を活かした海外進出 ～中国市場における可能性の検討～」は、安全な食品を求めている中国市場に対して、日本としてはどのような農産物の輸出拡大策があるかを探った論文です。

また、神戸市外国語大学の谷幸穂さんの論文「日本における生薬原料栽培の可能性 ～世界に挑む農業を目指して～」は、生薬の需要拡大の見通しから日本でも生薬の生産にシフトしようという提案です。生薬の主産国である中国は昨今、原料である野草の絶滅や砂漠化など厳しい状況にあります。そんな中で、谷さんは日本の生きる道として思い切ったこういふ提案をされたことは時宜に適切、ポイントをついており面白いな、どんな方が書かれたのか気になりながら審査しました。以前製薬会社に勤めていたのではないだろうか、それともご両親と一緒に中国を旅行するなど何か実体験があるのではないかと、そうでないとこんな一つの問題をシャープに論じられないだろうと勝手に想像をめぐらせていました。経歴や背景などが分からないままでは、なぜ生薬に着目されたのか動機が見えませんが、他人にも正しく伝わりにくいと思います。文中にはしるべきなどでそれが出ていると、もっと訴えるものがあつたと思います。

生物多様性の問題は、自然保護や地球環境問題の立場から論じられるケースが多いですが、生物多様性の条約そのものは「保護」だけでなく「利用」、つまり希少種の保護だけでなく開発した新品種などに対する権利を守ったり、利用して利益を得たりすることも定めた条約でありますから、両面を考えないといけません。その意味では信州大学の神保恵未さんが書かれた「目指せ！企画開発型農業 ～未来を創る知的財産戦略～」は、果樹についての新種開発に新しい制度的な展望を伝えようとしており、素晴らしいなと思いました。

同じように環境問題からアプローチした茨城大学大学院の細谷啓太君の論文「木村式水稲栽培の可能性 ～世界で勝つ日本農業、持続可能社会の実現のために～」は有機栽培の可能性を追究しようとするものですが、それが本当に科学的に論証できるのかどうか、それを検証しようとするのが大事ですので、直感的にこれではないかなという思いとそれを裏付けていくことの両方を、ぜひしっかり行ってほしいと思いました。

いずれにしても皆さんが考えている方向や夢、抱負、人生に向けてチャレンジしようとする決意はとても貴重なことで、自分唯一のオンリーワンの思いだということを胸に抱いて、これからの人生を歩んでいただきたいと思います。願っています。



講評も一番最後になりますと、先の審査委員の先生方がいろいろお話しなさったことと重ならないようにお話しするのはなかなか難しく、今後皆さんの参考になるように一般論も含めて講評にならぬ講評を少し述べさせていただきます。

今年も大変多くの作品の中から論文、作文の受賞者が決定いたしました。受賞された皆さん、おめでとうございます。

例年同様、フレッシュな感覚での発想や提言、地道な取り組み、そして夢のある論文、作文を、楽しみながらじっくりと読ませていただきました。その中で感じましたことを、お話しさせていただきます。

さて、皆さんもご存知のように、今年一月に和食・日本人の伝統的食文化がユネスコの世界無形文化遺産に登録されました。この登録を申請することになったきっかけは、京都の料理人が日本の伝統的料理を今の子供たちがほとんど知らないということに危機感を持ち、農林水産省など各方面に働きかけたことだと聞いています。関係者の皆さんの努力が実って登録されましたことは、非常に喜ばしいニュースでした。

和食という伝統的食文化を見つめ直す良い機会となりましたが、世界に日本の米や野菜、魚や肉などの消費と輸出の拡大、そして生産の活性化にもつなげていきたいという思いもこの中には込められています。しかし何よりも大切なのは、これからの私達の取り組み姿勢が強く問われているところだろうと思います。

この和食を支えるものの一つである野菜について見ますと、日本には長年にわたり生産者が先人から受け継いできた、また育ててきた地域特産の野菜があります。私は京野菜に関連する仕事に少し携わっているのですが、京都で申しますと九条ネギ、聖護院カブ、堀川ゴボウ、賀茂ナスなどの伝統的野菜が挙げられます。これはいずれも生産者、消費者、料理人の方々の努力により、今日まで伝えられてきたものです。時代の流れに沿った新しい野菜の開発は勿論必要で大事なこ

とですが、伝統的野菜は文化と共に先人から引き継がれ、未来につないでいく貴重なものです。今回、和食が食文化の無形文化遺産に登録されたことは、農の一つのチャンスであると言えるのではないかと思います。農は今もいろいろな問題を抱えています。今回、皆さんがお書きになった論文や作文の中にもその点を取り挙げたものが何点もございました。若い人もこれらの問題に興味や問題意識を持つておられることがよく分かります。私が惹かれた論文、作文数点について、先の先生方が論評されたことと重複するところがあると思いますが、感想を述べさせていただきます。

一つは、愛媛大学の澤山華穂さんの論文「豊かな農的暮らしの形とその条件 ―ドイツでの農業研修を通して―」です。これは他の先生方と同様、なかなか立派な論文だと思いました。筆者がドイツにおける体験から学んだことを通して、農の経営を成立させ、それをもとにして日本の農業をどのように捉えていくか、そして今後どのような形で発展させ、変えていくかという所まで論じられています。その中に農業の有する多面的機能性を生活の一部として確立する必要性を述べられており、なかなか読みごたえのある論文でした。

それからもう一つは、大賞を取られた京都大学の宮崎俊亨さんの論文「『いちば』を超えて―変革期の京野菜に見る都市農業再編主体に関する考察―」です。サブタイトルにある都市農業再編主体というところが非常に重要だと思えます。この部分は今、非常にあいまいになっている部分で、宮崎さんはなかなか鋭いところをついており、高く評価しました。本論文は京野菜の生産、販売というローカルなところでの考察を通じて、都市農業の再編主体の必要性を論じています。ローカルではありますが、じっくり読ませてもらうと大変普遍性の高いものだと思います。論文の最後に筆者は「京都という特殊な地理的、歴史的条件のもとに成立した事例であるとしても、都市農業の議論にこの論文が一石を投じることができるならば幸いです」と結んでいます。まさにその議論のきっかけとなることを、私も強く願っています。

もう一つは、早稲田大学の片瀬佑人さんの論文「日本農業海外展開論 ―おにぎりを世界中に広める―」です。おにぎりに関する情報を非常に幅広く精力的に収集し、分析しています。これを読んで我々が元気になると思ったのも、他の先生方と同じです。この論文を読みつつ私の頭の

中をよぎったのは、T P Pの問題です。T P P問題についてをおにぎりを題材にしたこの論文からどう考えたらいいのでしょうか。一昔前まではおにぎりが外食としてこれほどまでに普及するということは考えられませんでした。おにぎりの材料である米の質へのこだわりと、包装技術の工夫で、現在このように国内の消費量は驚くほど大量になっています。ドイツやアメリカでは既に駅前の店頭で売られており、需要はまだまだ広がりつつあるようです。これは水稲農家を勇気づける情報だろうと思います。

他にもいくつか紹介したい論文はありますが、時間の関係で割愛させていただきます。

次に作文ですが、鹿児島県立農業大学の西國原由美さんの作文「未来を開拓する経営者を目指して」は、文章はしなやかですし、自分が未来の目標に向かって頑張っている姿が素直に読む人に訴えかける、良い作文だと思います。将来は自分で作った安全・安心な作物を自分の手で消費者との対話の中で売っていきたいという夢も書かれています。

もう一つは、同じ鹿児島県立農業大学の永吉将輝さんの「徳之島で育まれた夢　く共進会への不参加が私の心に火をつけた」です。実家の大きな畜産農家でいろいろな経験を重ねている様子が具体的に書かれており、素晴らしい作文だと思います。

他にも優れた作文はたくさんありますが、作文で一つだけ気になったことがあります。このことは全ての作文に当てはまることではありませんが、いくつかの作文の中には表現、あるいは内容にややパターン化したものが現れてきました。これはあまりいい傾向ではないと思います。今後はそういうことも含めつつ審査をしていく必要があると感じました。

さて、冒頭で和食が世界無形文化遺産に登録されることになったという話もしましたが、ご存知の方も多と思います。世界農業遺産というものもご紹介します。正しくは世界重要農業遺産システムと言って二〇〇二年にF A O（国際連合食料農業機関）により作られたものです。これは地域農業を活かした伝統的農業や、生物多様性が守られる土地利用システムを世界的に残す目的で創設されたものです。この中にはアンデス農業や中国のハニ族の棚田、カシミールの花から色素を取るサフラン農業などが登録されています。日本からは能登の里山里海、阿蘇草原の持続的農業など五つが既に登録されています。これは今日の農業にすぐに役立つものでは決

してありませんが、その中には先人から伝えられた大切なことをたくさん含んでいます。伝統的なことから多くを学びとり、農の姿を多面的な形でとらえるということは、明日の農業の発展のために重要なことだと思います。若い皆さんの今後に期待をいたします。

[審査委員プロフィール] (50音順)

■岩田 三代 (いわた みよ) 氏 [専門/食・くらし]

愛媛大学法文学部卒業。日本経済新聞社に入社。婦人家庭部記者、同部編集委員兼次長、編集局生活情報部長、論説委員兼生活情報部編集委員を経て、2012年5月より生活情報部編集委員。女性労働問題、家族問題、消費者問題など広く取材。政府委員として、食料・農業・農村基本問題調査会委員、国民生活審議会委員などを務める。主な著書に『伝統食の未来』(ドメス出版、編著)などがある。

■梅田 幹雄 (うめだ みきお) 氏 [専門/農業機械工学]

京都大学大学院農学研究科修士課程修了、三菱重工株式会社相模原製作所農用トラクタ設計課、同動力装置設計課、京都大学大学院農学研究科助教授・教授を経て、現在、京都大学キャリアサポートルーム室長・特任教授、京都大学名誉教授、農学博士、(財)八木農業公社理事、国際農業工学会 (CIGR) 事務局長 (2014-2017年)、日本農業工学会フェロー。農業機械学会学術賞・大韓民国農村振興庁海外名誉研究員などを受賞。元農業機械学会会長。主な著書に『農業機械学第3版』(文永堂、共著)、『栽培システム』(朝倉書店、共著)などがある。

■佐藤 年緒 (さとう としお) 氏 [専門/環境・科学技術]

東京工業大学工学部社会工学科卒業。時事通信社の記者、編集委員として地方行政や科学技術、地球環境や水問題を報道。2003年退社後、フリーの科学ジャーナリストに。現在、科学技術振興機構発行の科学教育誌『Science Window』編集長、東京大学総合文化研究科講師(非常勤)、日本科学技術ジャーナリスト会議理事。著書に『森、里、川、海をつなぐ自然再生』(中央法規、共著)、『つながるいのち-生物多様性からのメッセージ』(山と溪谷社、共著)などがある。

■生源寺 眞一 (しょうげんじ しんいち) 氏 [専門/農業経済学]

東京大学農学部卒業。農林水産省農事試験場研究員、同北海道農業試験場研究員、東京大学農学部助教授、同教授を経て、現在は名古屋大学大学院生命農学研究科教授。日本学会議会員、東京大学名誉教授、日本農学経営学会会長、食料・農業・農村政策審議会会長。これまでに東京大学農学部長、日本フードシステム学会会長、農村計画学会会長などを務める。近年の著書に『日本農業の真実』(筑摩書房)、『農業がわかると、社会のしくみが見えてくる』(家の光協会)、『農業と人間』(岩波書店)などがある。

■矢澤 進 (やざわ すすむ) 氏 [専門/農学]

京都大学農学部農学科卒業。同大学院農学研究科修士課程修了、農学博士。京都大学農学部教授、同大学院農学研究科教授を経て、2005年より京都大学農学研究科長・農学部長、2009年京都大学名誉教授就任。2010年より京都学園大学バイオ環境学部教授、2013年4月より京都学園大学バイオ環境学部客員教授。また、2002年より園芸学会評議員、2003年より京都大学評議員として活躍し、2004年より園芸学会会長も務める。2009年度日本農学賞ならびに第46回読売農学賞受賞。主な著書に『図説・野菜新書』(朝倉書店、編著)などがある。

第24回ヤンマー学生懸賞論文・作文入賞者一覧〔論文の部〕

(敬称略)

	氏名	大学・学部・学科・学年	論文タイトル
大賞	宮崎 俊亨	京都大学 経済学部 経済経営学科 4年	「いちば」を超えて ～変革期の京野菜に見る都市農業再編主体に関する考察～
特別 優秀賞	澤山 華穂	愛媛大学 農学部 生物資源学科 4年	豊かな農的暮らしの形とその条件 ～ドイツでの農業研修を通して～
	植木 彩香 (代表者)	大分大学 経済学部 地域システム学科 4年	減農薬栽培で花卉生産の常識を変える！ ～華道家をターゲットにした新規就農プラン～
優秀賞	片瀬 佑人	早稲田大学 人間科学学部 環境学科 3年	日本農業海外展開論 ～おにぎりを世界中に広める～
	野村 拓也	鹿児島県立農業大学校 畜産学部 畜産研究科 1年	鹿児島黒牛を活用した地域活性化への提案 ～心の中に黒牛のいる風景を～
	佐藤 平国 (代表者)	福島大学 人文社会学群 経済経営学類 3年	日本農産物の特徴を活かした海外進出 ～中国市場における可能性の検討～
	谷 幸穂	神戸市外国語大学 外国語学部 国際関係学科 1年	日本における生薬原料栽培の可能性 ～世界に挑む農業を目指して～
	神保 恵未	信州大学 農学部 食料生産科学科 4年	目指せ！ 企画開発型農業 ～未来を創る知的財産戦略～
	飯森 育海 (代表者)	大分大学 経済学部 地域システム学科 4年	梨で「まちがいなし！」 ～日田市名産の梨を使った若者流出を防ぐ農業プランの提案～
	細谷 啓太	茨城大学大学院 農学研究科 修士課程 2年	木村式水稲栽培の可能性 ～世界で勝つ日本農業、持続可能社会の実現のために～
	岸本 紗季 (代表者)	明治大学 農学部 食料環境政策学科 3年	在来作物の復活 ～キーワードは地産地消～
	長谷川優奈 (代表者)	鹿児島県立農業大学校 畜産学部 養豚科 2年	これからの日本の養豚経営のために ～私たちの三つの提言～
宮川 直子 (代表者)	明治大学 政治経済学部 経済学科 3年	オーガニック産業発展のための政策提言 ～EU・アメリカ・日本を比較して～	

第24回ヤンマー学生懸賞論文・作文入賞者一覧〔作文の部〕

(敬称略)

	氏名	大学・学部・学科・学年	作文タイトル
金賞	西國原由美	鹿児島県立農業大学校 農学部 野菜科 1年	未来を開拓する経営者を目指して
銀賞	新井健太郎	群馬県立農林大学校 農林部 農業経営学科 2年	“Made in 明和”を目指して ～小さな新規就農者の大きな夢～
	松本 卓也	大分短期大学 園芸科 1年	現場は教材
銅賞	田嶋 美香	愛知県立農業大学校 教育部 農学科 1年	進みたい道へ
	林 眞三	鹿児島県立農業大学校 畜産学部 養豚科 2年	豚を追いかけて ～見えてきた自分の理想～
	永吉 将輝	鹿児島県立農業大学校 畜産学部 肉用牛科 1年	徳之島で生まれた夢 ～共進会への不参加が私の心に火をつけた～
	本田 幹英	宮崎県立農業大学校 農学部 園芸経営学科 1年	人を笑顔にする農業
	三澤 拓也	山形県立農業大学校 稲作経営学科 1年	三百年続く元大庄屋の後継ぎとして
	佐藤 綾香	山形県立農業大学校 果樹経営学科 1年	私の夢 ～人を笑顔にできる果樹農家を目指して～
	阿部 慶太	群馬県立農林大学校 農林部 農業経営学科 1年	もう逃げない！ 未来は農が見つけてくれた
	良木 優哉	大分短期大学 園芸科 1年	家族の探求 ～効率の良い農業の探求と新たな農業～
	須藤 稚奈	兵庫県立農業大学校 畜産課程 2年	命を背負って立つ私達
	渡辺 由子	新潟県農業大学校 園芸経営科 2年	「農」の授業化

第24回ヤンマー学生懸賞論文・作文入賞者一覧〔作文の部〕

(敬称略)

奨励賞	新改 拓哉	鹿児島県立農業大学校 畜産学部 肉用牛科 1年	三度目の正直で叶った全国大会出場 ～地域農業に貢献する決意が出来た瞬間～
	伏木 久実	滋賀県立農業大学校 養成科 2年	きっかけがはじまり
	大田原和紀	宮崎県立農業大学校 農学部 園芸経営学科 2年	今までの自分、これからの自分
	山木 茜	山形県立農業大学校 農産加工経営学科 2年	地域とつくる農業
	小倉 悠菜	山形県立農業大学校 稲作経営学科 1年	私の農業
	菅野 舞	山形県立農業大学校 畜産経営学科 2年	ハンデを持つ私の夢と酪農への思い
	藤井 美沙	鳥取県立農業大学校 養成課程 農業経営学科 1年	私が出来る農業での恩返し
	河口 駿介	鳥取県立農業大学校 養成課程 農業経営学科 1年	農業と自分の進化
	斉藤 由真	福島県農業総合センター農業短期大学校 農学部 園芸学科 1年	お花さんで人々に笑顔を!!
	久保 太志	三重県農業大学校 養成科 1年	僕の夢
	佐藤 辰哉	宮城県農業大学校 水田経営学部 1年	私が農業という道を目指すまで
	林 真李衣	静岡県立農林大学校 2年	農業への想い
	佐々木さくら	岩手県立農業大学校 農産園芸学科 2年	進化する農への挑戦
	杉野 尊人	長崎県立農業大学校 養成部 畜産学科 1年	家庭菜園から専門へ
	吉村 諄郎	北海道立農業大学校 畑作園芸経営学科 2年	野心を持って

入選発表会において



〔論文の部〕大賞・特別優秀賞・優秀賞の皆さん、審査委員各氏、農林水産省、(一財)都市農山漁村交流活性化機構、(公社)大日本農会、ヤンマー関係者



〔作文の部〕金賞・銀賞・銅賞の皆さん、審査委員各氏、農林水産省、(一財)都市農山漁村交流活性化機構、(公社)大日本農会、ヤンマー関係者

2014年1月31日 於・メルパルク東京

編集あとがき

「第24回ヤンマー学生懸賞論文・作文募集」事業は、今回もテーマを「進化する農へ挑戦」とし、平成25年6月1日～10月20日の期間で作品募集を行いました。

募集の告知活動や審査活動を円滑に行うため、昨年6月、社内に推進体制を整えました。小林農機事業本部長を委員長に、52名の弊社および販売会社の役員、部課長、担当者で構成する「運営委員会」を発足させ、大学や農業大学校への告知活動ならびに応募いただいた作品の社内審査を行いました。

今回は、論文・作文合わせて627編をお寄せいただきました。論文の部では、38校から72編。農学系学生が36%、女性が39%、グループ応募が40%を占めました。日本農業の強みを活かした海外展開への提案、欧州農業国の好事例から日本の第一次産業を考察したもの、あるいは、日本各地の伝統野菜や在来作物に注目し、世界を相手に日本農業がどのように戦っていくかを模索したものなど、国際的かつ挑戦的な内容の作品が目立ちました。

作文の部では、26校から555編と過去最多の応募を頂きました。学校ぐるみの取り組みも目立ちます。農業大学校への入学のいきさつや農業大学校での体験、農業に対する思い、卒業後の夢や抱負などが、若者らしく綴られています。

応募作品は、事務局による様式審査、社内審査ワーキンググループによる一次・二次審査を経て、社外審査委員5名の先生方（126頁のプロフィール参照）に最終審査をお願いし、平成26年1月31日の午前、東京都港区・メルパルク東京で最終審査会を開催しました。厳格な審査の結果、論文の部では大賞1編、特別優秀賞2編、優秀賞10編を、作文の部では金賞1編、銀賞2編、銅賞10編を決定し、同日午後開催の入選発表会で表彰しました。なお、作文の部・奨励賞は、社内審査で15編を決定し、受賞者に賞状と記念品をお送りしました。

本作品集では、上位に入賞された論文3編（大賞・特別優秀賞）、作文3編（金賞・銀賞）を全文掲載しました。また論文・優秀賞10編、作文・銅賞10編は要旨のみを掲載し、作文・奨励賞15編については、入賞者一覧のみを記載させていただきました。

最後に、ご協力いただきました関係者のみなさまに厚く御礼申し上げますと共に、次回もさらに多くの提言、力作が寄せられることを期待しております。

平成26年2月

ヤンマー株式会社

学生懸賞論文・作文募集運営委員会事務局

第24回ヤンマー学生懸賞論文・作文募集要領

- 7) 都市と農山漁村の共生
 - 8) 農業経営におけるドメインの拡大とマーケティング戦略
—消費者ニーズに対応した真に豊かな食生活の提供—
 - 9) 農業・農村の活性化・食の安全性に資する健全なフードシステム
 - 10) 望ましい食生活と農業のあり方
 - 11) 食品リサイクルと循環型社会
 - 12) 子供の農業体験・農業後継者育成の為の教育システム
 - 13) 農業経営における女性パワーの役割
 - 14) 輸出・知的財産といった攻めの農業
- その他「将来の夢の農業」の創造・提案など、あなたの独自のテーマを設定して論文にまとめて下さい。

○作文の部

上記テーマと趣旨に沿った作文をまとめてください。あなたの感じていること、夢や思いを、これまでの体験やその時の情景を描写しながら作文にまとめて下さい。

【論文の部 応募要領】

※作品は本人のもので、且つ未発表のものに限ります。

1. 応募資格：平成25年10月20日現在で、下記項目の全てに該当する方。

(1) 所属	右記のいずれかに在籍する学生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学 ・ 大学院 ・ 短期大学 ・ 農業大学校 ・ 農業短期大学 ・ 各種専門学校
(2) 年齢	30歳以下 (※但し、外国からの留学生は35歳以下)	
(3) その他	<ol style="list-style-type: none"> ①グループによる共同執筆可。 ②過去、論文の部入選者の応募は不可。 ③過去、作文の部入選者の応募は可。 	

2. 応募規定

(1) 言語	日本語
(2) 筆記具	ワープロを使用
(3) 用紙規格	A 4 版白紙用紙
(4) 書式	横書き
(5) 本文の文字数	総字数で、8,000字以上、12,000字以内とする。 「横40文字×縦40行」のレイアウトを基本とし、用紙1枚あたり、1,600字以内とする。 表紙、要旨、目次、添付資料、データ・図表等、参考文献は文字数に含まない。
(6) 提出書類 ※右記①～⑥の順に、クリップで綴じて提出すること。	<ol style="list-style-type: none"> ①応募申込用紙 ※必要事項を記入して添付。 弊社ホームページからダウンロードした様式を印刷するか、又は、募集パンフレットの「応募申込用紙」をA4版白紙用紙に貼付して使用すること。 ②要旨 A4版白紙用紙1枚に、1,200字以内で作成すること。(図表の使用は不可) ③目次 本文とは別に、必ず目次をつけること。 ④本文 本文冒頭には、題名(作品タイトル)のみを記載し、氏名・学校名は記載しないこと。

【テーマ】

“進化する農へ挑戦”

～「進化する農」に対する3つの挑戦～

1. 世界で戦える農業への挑戦
2. 儲かる農業への挑戦
3. やりがい・生きがいとしての農業への挑戦

【趣旨】

私どもヤンマーグループは、日本農業の転機を迎えていた1990(平成2)年、厳しい中にも21世紀への夢と希望を持ち、先駆的な挑戦を試みる元気な農家やその集団が全国各地に誕生しつつあることに気付き、「いま日本の農業がおもしろい～その変化と対応～」を当社のスローガンとして、積極的に未来を語りエールを送ってまいりました。

その一方で、次代を担う若者たちに農業と農村の未来について、大いに議論していただくとう始めたのが「学生懸賞論文・作文募集事業」でした。

その後、私どもを取り巻く環境は大きく変わりました。急増する世界の食料需要に対応し、持続可能でかつ収益性の高い、資源循環型農業の実現が求められています。効率性、生産性だけではなく、次世代へ引き継げる安心・安全で優れた食味の作物を生産できる農業への要求が高まっています。世界の人口・食糧問題に端を発した「農業」の課題が、資源エネルギー・地球環境等、様々な問題と重なり、大きくクローズアップされているのです。

そのような中、日本の農業は、まさに次の展開へ新たな一歩を踏み出そうとしています。私どもはグローバルに進化する「農」を未来に繋いでゆくという想いから、テーマにある“挑戦”をより具体的に掲げ「進化する農に対する3つの挑戦」といたしました。

1. 世界で戦える農業への挑戦
2. 儲かる農業への挑戦
3. やりがい・生きがいとしての農業への挑戦

本事業も今回で24回目を迎えます。学生の皆様には、進化する「農」に対するそれぞれの挑戦を、広く自由な観点で論じ、夢と若さあふれる提言を数多くお寄せいただきたいと存じます。

○論文の部

上記テーマと趣旨に沿った論文をまとめてください。21世紀農業の確立をめざした“先駆的挑戦”を内容としてください。自然科学、農業経営、農産技術、農芸化学、農業モデル(都会、中山間地、大規模平野、臨海地域)、新規ビジネスモデル、流通、教育、ICTなど、あなたが学習・研究しているさまざまな分野から独自の構想で提言し、その実現の過程、手法等を論理的に述べてください。

例えば、次のような論点も、今日的切口として参考にしてください。

＜あなたの独自のテーマ例 又は 内容＞

- 1) 世界で戦える日本農業(経営・技術)のあり方
- 2) 新たな価値観・ライフスタイルとしての農業
—やりがい・生きがい農業、趣味的農業の社会的価値—
- 3) 農の本質と日本農業の将来ビジョン
- 4) 地球的視野に立ったあるべき農業国際協力
- 5) 環境保全に資する農業技術の発掘と創造
- 6) 文化の創造と農山漁村の役割

銅賞	10編	5万円	賞状、記念品
奨励賞	15編		賞状、記念品

※なお、入賞されなかった場合も、応募資格・応募規定に合致した方には、応募記念品を贈呈いたします。

【応募時期・発表】

応募期間	平成25年6月1日（土）～10月20日（日） ※当日消印有効		
結果発表	【入選者決定】 平成25年12月下旬	入選者本人へ通知	
	【入選発表会開催（東京）】 平成26年1月下旬	入選者表彰 (入選者は入選発表会に出席頂きます)	
	【入選結果報告・落選結果通知】 平成26年2月中旬	弊社ホームページに結果（入選者一覧）を掲載。 応募記念品の発送をもって、本人への結果通知とさせていただきます。	

【審査方法】

社内一次審査	事務局による様式審査（応募資格・規定による審査）等
社内二次審査	弊社内選考委員による内容審査 ・入選作品（論文・作文各13編）の選出 ・作文の部 奨励賞の決定
最終審査	最終審査委員にて審査 ・各賞の決定

■ 最終審査委員（五十音順、敬称略）

岩田 三代 氏 [専門/食・くらし]

愛媛大学法文学部卒業。日本経済新聞社に入社。婦人家庭部記者、同部編集委員兼次長、編集局生活情報部長、論説委員兼生活情報部編集委員を経て、2012年5月より生活情報部編集委員。女性労働問題、家族問題、消費者問題など広く取材。政府委員として、食料・農業・農村基本問題調査会委員、国民生活審議会委員などを務める。主な著書に『伝統食の未来』（ドメス出版、編著）などがある。

梅田 幹雄 氏 [専門/農業機械工学]

京都大学大学院農学研究科修士課程修了、三菱重工株式会社相模原製作所農用トラクタ設計課、同動力装置設計課、京都大学大学院農学研究科助教授・教授を経て、現在、京都大学キャリアサポートルーム室長・特任教授、京都大学名誉教授、農学博士、(財)八木農業公社理事、国際農業工学会（CIGR）事務局長(2014-2017年)、日本農業工学会フェロー。農業機械学会学術賞・大韓民国農村振興庁海外名誉研究員などを受賞、元農業機械学会会長、主な著書に『農業機械学第3版』（文永堂、共著）、『栽培システム』（朝倉書店、共著）などがある。

佐藤 年緒 氏 [専門/環境・科学技術]

東京工業大学工学部社会工学科卒業。時事通信社の記者、編集委員として地方行政や科学技術、地球環境や水問題を報道。2003年退社後、フリーの科学ジャーナリストに。現在、科学技術振興機構発行の科学教育誌『Science Window』編集長、東京大学総合文化研究科講師（非常勤）。日本科学技術ジャーナリスト会議理事。著書に『森、里、川、海をつなぐ自然再生』（中央法規）、『つながるいのち—生物多様性からのメッセージ』（山と溪谷社、いずれも共著）などがある。

		ページ数を打つこと。 (ページは文字数に含まない)
		本文に入る場合は、本文挿入でも可。 本文に入れられなかった場合は、A4版白紙用紙に記載し、本文の後ろに添付すること。
⑤データ・図表等		データや図表の見やすさは、評価のポイントになるため、画質や精細に注意すること。 (小さな文字・数字は読めるように注意し、必要場合は、カラーで提出すること)
⑥参考文献		参考文献のある場合は、「著者名、題名、出版社名、刊行年、参考頁」を明記した一覧を末尾に添付すること。
(7) 提出方法	郵送に限る	※メール提出は不可。

【作文の部 応募要領】

※作品は本人のもので、且つ未発表のものに限ります。
1. 応募資格：平成25年10月20日現在で、下記項目の全てに該当する方。

(1) 所属	右記のいずれかに { ・農業大学校 在籍する学生 } ・農業短期大学 ※外国への留学生、外国からの留学生も可。
(2) 年齢	25歳以下
(3) その他	①過去、作文の部入賞者の応募は不可。 ②過去、論文の部入賞者の応募は可。

2. 応募規定

(1) 言語	日本語
(2) 筆記具	ワープロを使用
(3) 用紙規格	A4版白紙用紙
(4) 書式	横書き
(5) 本文の文字数	総字数で、2,800字以上とする。 『横40文字×縦40行』のレイアウトを基本とし、用紙1枚あたり、1,600字以内とする。
(6) 提出書類 ※右記①～②の順に、クリップで綴じて提出すること。	①応募申込用紙 弊社ホームページからダウンロードした様式を印刷するか、又は、募集パンフレットの「応募申込用紙」をA4版白紙用紙に貼付して使用する。 ②作文本文 本文冒頭には題名（作品タイトル）のみを記載し、氏名・学校名は記載しないこと。 ページ数を打つこと。 (ページは文字数に含まない)
(7) 提出方法	郵送に限る ※メール提出は不可。

【表彰・賞金】

■ 論文の部

賞	受賞数	賞金	贈呈品
大賞	1編	100万円	賞状、記念品
特別優秀賞	2編	30万円	賞状、記念品
優秀賞	10編	10万円	賞状、記念品

■ 作文の部

賞	受賞数	賞金	贈呈品
金賞	1編	30万円	賞状、記念品
銀賞	2編	10万円	賞状、記念品

な農業団体。設立当初から皇族を総裁としていただ
いており、現在は、六代目として桂宮宜仁親王殿下を
総裁に推戴。農業の発展及び農村の振興を図るこ
を目的に、農事功績者表彰事業、農業農村に関する調
査研究活動、農事奨励事業、勸農奨学、会誌「農業」
の刊行等を行っている。平成23年7月1日、内閣府よ
り「公益社団法人」に認定。

しょうげんじ しんいち
生 源 寺 眞 一 氏 [専門／農業経済学]

東京大学農学部卒業。農林水産省農事試験場研究員、同北
海道農業試験場研究員、東京大学農学部助教授、同教授を
経て、現在は名古屋大学大学院生命医学研究科教授。日本
学術会議会員、東京大学名誉教授、日本農学経営学会会長、
食料・農業・農村政策審議会会長。これまでに東京大学
農学部部長、日本フードシステム学会会長、農村計画学会会
長などを務める。近年の著書に『日本農業の真実』（筑摩
書房）、『農業がわかると、社会のしくみが見えてくる』（家
の光協会）、『農業と人間』（岩波書店）などがある。

やざわ すずむ
矢 澤 進 氏 [専門／農学]

京都大学農学部農学科卒、同大学院農学研究科修士課程
修了、農学博士。京都大学農学部教授、同大学院農学研究
科教授を経て、2005年より京都大学農学研究科長・農学
部長、2009年京都大学名誉教授就任。2010年より京都学
園大学バイオ環境学部教授、2013年4月より京都学園大
学バイオ環境学部客員教授。また、2002年より園芸学会評
議員、2003年より京都大学評議員として活躍し、2004年
より園芸学会会長も務める。2009年度日本農学賞ならびに
第46回読売農学賞受賞。主な著書に『図説・野菜新書』（朝
倉書店、編著）などがある。

【応募先】

〒530-8311 大阪市北区鶴野町1-9
梅田ゲートタワー
ヤンマー株式会社
「学生懸賞論文・作文募集事務局」宛

【問い合わせ】

フリーダイヤル 0120-376-530（月～金 10:00～17:00）
e-mail ronbun@yanmar.co.jp
※弊社ホームページ（<http://www.yanmar.co.jp>）には、
第19回～23回入賞作品集を掲載しております。

【その他】

- 応募作品は返却いたしません。（作品の所有権は主催者
に帰属いたします）
- 応募作品の著作権を含むすべての著作権利は、主催者
に譲渡継承されます。
- 入賞者の権利の譲渡は認めません。
- 入選発表会参加にあたり、肖像権は主催者に帰属いた
します。
- 応募にあたり記入頂いた個人情報、審査結果通知に
付随する事項を行うためのみに利用します。
- 入賞者の学校名・学部・学年・氏名は公表します。

【主催・後援】

■主催：ヤンマー株式会社

■後援：

農林水産省

一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構

農山漁村の活性化、国土の均衡ある発展及び自然と
調和のとれた豊かであるおいのある社会の実現を目
的に、都市と農山漁村の交流促進と農山漁村地域の
活性化に関する調査研究、農山漁村の情報の収集・
提供、農林漁業体験施設及び農林漁業体験民宿業の
健全な育成並びに体験農林漁業の普及推進等を行っ
ている。（平成13年、農林漁業体験協会、ふるさと情
報センター及び21世紀村づくり塾の3財団法人の合
併により設立。平成25年4月より一般財団法人に移
行。）

公益社団法人 大日本農会

明治14年に設立されたわが国で最も歴史ある全国的

第24回 ヤンマー学生懸賞論文・作文募集運営委員会 メンバー(敬称略)

【運営委員会】

委員長

小林 直樹 取締役 農機事業本部長

副委員長

竹添 晃 執行役員 東京支社長

委員

森山 弘寿 農機事業本部企画管理部長

小林 秀夫 東京支社企画室長

相馬 厚司 東京支社企画室専任部長

●告知ワーキンググループ

エリア担当

山代善史行 ヤンマー農機販売(株)東日本カンパニー管理部長

平見 清隆 ヤンマー農機販売(株)関東甲信越カンパニー管理部長

宮沢 澄夫 ヤンマー農機販売(株)中部近畿カンパニー管理部長

吉田 光男 ヤンマー農機販売(株)中四国カンパニー管理部長

近藤 洋 ヤンマー農機販売(株)九州カンパニー管理部長

小野 哲也 ホクトヤンマー(株)取締役 管理部長

大学別担当

川邊 俊太 ヤンマー農機製造(株)生産企画部生産技術部(伊吹)

関 文嬌 農機事業本部開発統括部グローバル開発センター開発実験部

猿田 恵輔 農機事業本部開発統括部グローバル開発センター開発実験部

寺尾 聡美 農機事業本部国内推進部ソリューション推進部推進グループ

中島 正迪 ヤンマーグリーンシステム(株)農産施設部

野村 和生 農機事業本部開発統括部グローバル開発センター開発実験部

深澤 晋輔 ヤンマー農機販売(株)管理部経理グループ

三宅 志英 ヤンマー農機販売(株)関東甲信越カンパニー販売部戦略店推進部

森下 健 農機事業本部開発統括部グローバル開発センター開発実験部

赤松 大 農機事業本部企画管理部企画グループ

石川 彬 農機事業本部開発統括部グローバル開発センター先行開発部

辻本 規 農機事業本部開発統括部グローバル開発センター開発実験部

王 元傑 農機事業本部開発統括部グローバル開発センター第一商品開発部

國松 翔太 農機事業本部開発統括部グローバル開発センター第二商品開発部

北岡 治正 農機事業本部開発統括部グローバル開発センター第二商品開発部

中村 翔一 農機事業本部開発統括部グローバル開発センター第三商品開発部

袋 宙人 ホクトヤンマー(株)営業本部サービス営業部営業技術グループ

●審査ワーキンググループ

論文審査メンバー

上田 啓介	農機事業本部企画管理部企画グループ課長
坂本 俊憲	農機事業本部開発統括部グローバル開発センター開発実験部グループリーダー
坂本 仁志	農機事業本部開発統括部商品企画部商品戦略グループ専任課長
土屋 邦保	農機事業本部国内推進部ソリューション推進部農業ICTソリューショングループ専任課長
杉山 靖彦	ヤンマー農機販売(株)関東甲信越カンパニー営業企画部長
石田慎一郎	農機事業本部品質保証部(本社サイト)専任課長
岡嶋 久憲	農機事業本部国内推進部営業グループ専任課長
末永 聡	農機事業本部国内推進部ソリューション推進部推進グループ専任課長
柏村 康彦	農機事業本部品質保証部(伊吹サイト)専任部長
具嶋 誠二	農機事業本部開発統括部グローバル開発センター開発実験部主幹技師

作文審査メンバー

江川 史洋	農機事業本部開発統括部グローバル開発センター第一商品開発部
杉本 大	農機事業本部開発統括部商品企画部商品戦略グループ
和田 真	農機事業本部海外推進部推進グループ
八木 洋介	農機事業本部国内推進部営業グループ
清水 政和	ヤンマー農機販売(株)サービス事業部技術サービスグループ
児玉 篤幸	農機事業本部国内推進部関連商品推進部作業機推進グループ
佐藤 哲朗	農機事業本部海外推進部推進グループ
小山 実	ヤンマー農機販売(株)サービス事業部技術サービスグループ
三宅 康司	農機事業本部開発統括部グローバル開発センター先行開発部
大久保 豪	R&D戦略部企画グループ

【事務局】

廣澤 康之	人事労政部グローバル人事グループ研修センター部長
富田 晃広	人事労政部グローバル人事グループ研修センター課長
姫野 大	人事労政部グローバル人事グループ研修センター
前川 敦子	人事労政部グローバル人事グループ研修センター

(2013年6月現在)

第24回 ヤンマー学生懸賞論文・作文入賞作品集

2014年3月21日 第1刷

非売品

編集発行 **ヤンマー株式会社**

学生懸賞論文・作文募集運営委員会事務局
大阪市北区鶴野町1番9号
梅田ゲートタワー 〒530-8311
フリーダイヤル：0120-376-530
<http://www.yanmar.co.jp>
